

14. 2□-312



1200501168214

14.2□

312



始





廣島縣商工水產要覽





廣島縣商工水産要覽





14.2<sub>口</sub>-312



廣島縣商工水産業



緒言

廣島縣に於ける商工水産業の一斑を叙述し、況く之を  
紹介し、併せて其の推移變遷の跡を探り、斯業將來に處  
すへき資料たらしめんか爲茲に編纂せしものなり。  
然れども急遽稿を起し、之を印刷に附したるを以て、繁  
簡粗密の點無きを保し難し。

昭和八年十月



# 廣島縣商工水産要覽

## 目次

第一編	商工	一
總說	.....	一
第一商	業	三
一、概況	.....	三
二、會社	.....	三
三、銀行	.....	五
四、金融	.....	八
五、貨物	.....	一三
六、外國	.....	一三
貿易	.....	三
取引	.....	三
狀況	.....	三

### 凡例

統計其の他現狀を示すに用ひたる記事は可成最近のものに據らむと欲し多くは昭和六年以降の事實を掲げたるも、調査未了のものは止むなく其の以前のものを用ひたり。



第二工 業	四
一、概況	四
二、生産状況	四五
三、工場の場合	七七
第三 特許關係事項	八四
第四 鑛業	八五
第五 度量衡	八九
一、檢定及需要	八九
二、取締	九一
第六 商工水産獎勵施設	九四
一、商工獎勵施設	九四
第七 商工關係団体	一〇三
一、銀行	一〇三
二、無盡會社	一〇四

三、商工會議所	一〇五
四、工業組合の現況	一〇五
五、商業組合の現況	一〇九
六、重要物産同業組合	一一四
七、酒造組合	一二六

第二編 水産

總説	一二七
----	-----

海況と水族	一三〇
-------	-----

第一 漁業	一三三
一、内海漁業	一三三
(一) 鯛漁業	一三八
(二) 鱸漁業	一三〇
(三) 鱒漁業	一三三



(四) 蝦 漁 業	一四〇
(五) 特 殊 漁 業	一四一
二、河 川 漁 業	一四二
三、外 海 漁 業	一四三
(一) 朝 鮮 海	一四三
(二) 關 東 州 及 青 島	一四四
(三) 比 律 賓	一四五
第二 水 產 製 造 業	一四六
一、主 要 製 造 業	一四七
二、水 產 名 產 品	一四八
三、製 鹽 業	一四九
第三 養 殖 業	一五〇
一、鹹 水 養 殖 業	一五〇
二、淡 水 養 殖 業	一五一

第四 漁 政	一五二
一、舊 藩 時 代 の 漁 政	一五二
二、漁 業 法 施 行 前 の 漁 政	一五三
三、漁 業 法 施 行 後 の 漁 政	一五四
第五 水 產 施 設	一五五
一、水 產 試 驗 場	一五五
二、水 產 獎 勵	一五六
第六 水 產 關 係 團 體	一五七
一、水 產 產 會	一五七
二、水 產 組 合	一五八
三、漁 業 組 合	一五九
第七 魚 市 場	一六〇
第八 水 產 統 計	一六一
第九 水 產 關 係 經 費	一六二



第一編 商工



# 廣島縣商工業水産要覽

## 總說

廣島縣は山陽道の中央に位し四市十六郡即ち安藝二市七郡備後二市九郡を以て組成す、而して廣島市は人口二十八萬餘に上り神戸以西、關西第一の大都會にして中國地方の中心地として商工業殷盛なり、吳市は鎮守府及海軍工廠に依りて發達し官業の旺盛なる他に其の比を見ず、尾道市は純商業地にして瀬戸内海の中央に位し古くより船舶貨物の出入多く、福山市は工業最も盛んにして益々勃興の氣運あり、沿海部一帯は漁業盛んなり。今昭和六年に於ける生産總額を見るに二億一千六百萬圓にして、其の内工産額最も多く一億五千二百萬圓に垂んとし生産總額の六割九分九厘に相當す、之に亞くものは四千百萬圓の農産にして一割九分一厘に當り水産の七百萬圓之に亞ぎ、畜産の六百四十九萬圓の順序にあり、林産は前年に比し四十九萬圓の減産をなし四百七十三萬圓となり、蠶業四百十六萬圓鑛産に至りては僅かに七十六萬圓に過ぎざる状態なり、其の従業狀況は農、畜、蠶、林を合したるもの四割二分強商工業者三割二分強其の他二割九分弱にして其の内農家の漸減するに反し工業者の漸次増加するは我國の大體の趨勢と其の軌を一にする



ものなりと謂ふへし。

次に本縣商品昭和六年中に於ける輸出入状況は輸移出總額一億九千七百十四萬圓、輸移入總額二億二百二十六萬圓にして輸移入品中主なるものを擧ぐれば、食料品たる米千七百二萬圓、鮮魚千六百二十六萬圓、奢侈品たる絹織物絹綿交織物及毛織物の千九百萬圓、洋服地、石炭、人造肥料の五百萬圓以上なり。輸移出品の主なるものは鮮魚千二百三十三萬圓、綿織物の千九十三萬圓、卷煙草千六十八萬圓、綿糸紡績千五十二萬圓、清酒六百九十二萬圓、疊表六百三十三萬圓、人造絹糸四百九十五萬圓、食鹽の四百二十九萬圓、洋服地三百六十九萬圓、削鏝節三百三十三萬圓、罐詰三百二十九萬圓、果物三百二十三萬圓、蠶及生糸の三百七十六萬圓、針の百二十四萬圓、筆九十九萬圓にして結局五百二十二萬圓の輸移入超過を示せり、以下各項に亙り本縣に於ける商工水産業の現況を記述せむとす。

## 第一 商業

### 一、概況

本縣は海陸の交通至便にして商業都邑尠からず、就中沿海地方に於ては至る處船舶の碇泊に適する爲特に商業に従事する者多し、縣内商家は本業戸數のみにて六萬餘戸を算し總戸數の一割七分を占む、之に副業戸數二萬餘戸を合すれば二割二分に相當す、而して其の商業の中心を爲すものは廣島市、吳市、尾道市、福山市の外府中町、三次町、松永町、糸崎町、三原町、西條町、海田市町、廿日市町、可部町、庄原町、上下町等とす、然れども多くは内地取引にして外國貿易に従事する者は極めて尠き状態なり。

### 二、會社

各種の會社は年々其の數を増加し既往十年間に於て約十五割の増設を見又其の資本金に於ても十四割の増加を示せり。而して之を業務別に區分するときは農事關係會社は極めて僅少にして商工業會社相伯仲せり資金は工業會社に投せらるゝ處最も多し。然れども本縣商工業の小規模にして何れも孤立の状態を呈し而も有機的關係を以て共存共榮の實舉からざるは將來商工業界振興上改善を要するものたるへし。



會社數及資本金累年比較

年次	店數	公稱資本金 又ハ出資額	拂込資本金	積立金
昭和六年	一、四一五	二二六、八六七、六三三 <sup>円</sup>	一二七、四二一、一三六 <sup>円</sup>	一五、五〇六、二八二 <sup>円</sup>
昭和五年	一、二八五	二四二、四二〇、八一八	一二六、五六二、八九五	一四、四七六、三九二
昭和四年	一、一一五	二三八、八五一、四三五	一二八、六七五、〇七三	一四、〇四一、一八七
昭和三年	一、〇二〇	一六九、九一八、七〇〇	七七、二七三、六五九	一三、四七一、二二一
昭和二年	九四八	二〇四、三五〇、九九七	一一三、四八八、三三九	一一、四六五、二八五
昭和元年	九三〇	一九四、一八五、六八七	一〇四、五七〇、三〇三	一一、四〇三、七六三
大正十四年	九二五	一八八、三四四、二九四	九七、五二八、二〇六	一一、三八六、四二八

業務別會社數及資本金 (昭和六年)

業務別	會社數	資本金	株式會社	株式會社 資本金	合計	公稱資本金 又ハ出資額	積立金	純益金	純損金
商業會社	一八	三九七	一七八	一	七二四	七九、〇九九、五一九	八、八四二、〇六六	二、三九七、五〇五	八九〇、二三四

三、銀行

本縣は夙くより盛に銀行の設置行はれ大正元年の頃其の數五十九を算せり、然れとも其の資本金は比較的少額にして常に金融機關たるの機能を完ふするを得ざる憾あるのみならず、歐洲大戰後の經濟界は小銀行の存在を危くせしめむとするに至りたるを以て、大正八、九年の頃一部の整理を行ひ小資本の七行を解散して比較的大資本の一行を設立し、稍其の基礎鞏固となりたるも尙整理の餘地尠からざるを以て、政府の方針と相俟つて當業者を慫慂し銳意之か實行に努め現在土着の普通銀行五行に減少するに至れり。

銀行數及資本金調

會社	資本金	株式會社	株式會社 資本金	合計	公稱資本金 又ハ出資額	積立金	純益金	純損金
工業會社	一〇七	二五二	二二五	五七三	一三七、七六五、〇八八	五、五七七、七八七	六、〇六九、七八六	一、六八七、八〇八
礦業會社	一	五	四	九	一、二三四、五〇〇	三七、九〇四	一六、五八五	二二五
運輸會社	三	三五	七二	一〇九	一七、四二二、〇三六	一、〇四二、〇一五	六四四、〇二四	一九〇、五七三
水産會社	一	一	一	一	二四、〇〇〇	—	—	一七
農業會社	一	三	五	九	一、三三三、四九〇	六、五一〇	一、二七一	一一、〇三三
合計	二四九	六九二	四七四	一、四二五	二二六、八六七、六三三	一五、五〇六、二八二	九、二二九、一六一	二、七七九、八八七



種別	本店支店出張所	本店數	資本金		積立金	純益金	配當金	金銭出入	
			總額	拂込濟額				入金	出納
昭和七年末		七三〇	二〇〇,〇〇〇	一〇,八六四,一〇〇	七,三八七,五八三	一,九三一,七〇三	九六三,七六九		
昭和六年末		八三〇	二三〇,〇〇〇	一〇,八七九,一〇〇	六,九九四,五五二	一,五三〇,一七三	九一四,六二八		
昭和五年末		一一三	七八〇,〇〇〇	二,五九四,一〇〇	六,三九〇,三五二				
昭和四年末		一二三	五八〇,〇〇〇	一〇,八〇一,六〇〇	六,八一九,七八一	一,八二五,八五〇	一,〇七〇,三六三		
昭和三年末		一七三	一七三,〇〇〇	一〇,一〇四,三八八	三,七三二,〇一三	一,八一四,〇六〇	七〇〇,〇八〇		
昭和二年末		一七三	〇八〇,〇〇〇	二,七七九,三五〇	五,〇七六,〇三七	一,七五四,四六六	八四四,一三八		
昭和元年末		二八三	九四七,〇〇〇	一四,五三三,九八八	六,七五五,八六二	四,一七四,五七七	一,〇四四,三五八		
大正十年末		三四二	四三一,〇〇〇	九,二八三,八七五	二,一一〇,五二九				
大正五年末		四七一	五六五,二三五	六,八三八,五一八	二,八一五,三八六				
大正元年末		五九一	一三六,七三五	六,四六四,九八五	二,六三五,九四八				
計									

銀行の本店支店及出張所 (昭和七年末)

種別	本店支店出張所	本店數	資本金		積立金	純益金	配當金	金銭出入	
			總額	拂込濟額				入金	出納
昭和七年末		七三〇	二〇〇,〇〇〇	一〇,八六四,一〇〇	七,三八七,五八三	一,九三一,七〇三	九六三,七六九		
昭和六年末		八三〇	二三〇,〇〇〇	一〇,八七九,一〇〇	六,九九四,五五二	一,五三〇,一七三	九一四,六二八		
昭和五年末		一一三	七八〇,〇〇〇	二,五九四,一〇〇	六,三九〇,三五二				
昭和四年末		一二三	五八〇,〇〇〇	一〇,八〇一,六〇〇	六,八一九,七八一	一,八二五,八五〇	一,〇七〇,三六三		
昭和三年末		一七三	一七三,〇〇〇	一〇,一〇四,三八八	三,七三二,〇一三	一,八一四,〇六〇	七〇〇,〇八〇		
昭和二年末		一七三	〇八〇,〇〇〇	二,七七九,三五〇	五,〇七六,〇三七	一,七五四,四六六	八四四,一三八		
昭和元年末		二八三	九四七,〇〇〇	一四,五三三,九八八	六,七五五,八六二	四,一七四,五七七	一,〇四四,三五八		
大正十年末		三四二	四三一,〇〇〇	九,二八三,八七五	二,一一〇,五二九				
大正五年末		四七一	五六五,二三五	六,八三八,五一八	二,八一五,三八六				
大正元年末		五九一	一三六,七三五	六,四六四,九八五	二,六三五,九四八				
計									

資本金別銀行數調

種別	本店支店出張所	本店數	資本金		積立金	純益金	配當金	金銭出入	
			總額	拂込濟額				入金	出納
昭和七年末		七三〇	二〇〇,〇〇〇	一〇,八六四,一〇〇	七,三八七,五八三	一,九三一,七〇三	九六三,七六九		
昭和六年末		八三〇	二三〇,〇〇〇	一〇,八七九,一〇〇	六,九九四,五五二	一,五三〇,一七三	九一四,六二八		
昭和五年末		一一三	七八〇,〇〇〇	二,五九四,一〇〇	六,三九〇,三五二				
昭和四年末		一二三	五八〇,〇〇〇	一〇,八〇一,六〇〇	六,八一九,七八一	一,八二五,八五〇	一,〇七〇,三六三		
昭和三年末		一七三	一七三,〇〇〇	一〇,一〇四,三八八	三,七三二,〇一三	一,八一四,〇六〇	七〇〇,〇八〇		
昭和二年末		一七三	〇八〇,〇〇〇	二,七七九,三五〇	五,〇七六,〇三七	一,七五四,四六六	八四四,一三八		
昭和元年末		二八三	九四七,〇〇〇	一四,五三三,九八八	六,七五五,八六二	四,一七四,五七七	一,〇四四,三五八		
大正十年末		三四二	四三一,〇〇〇	九,二八三,八七五	二,一一〇,五二九				
大正五年末		四七一	五六五,二三五	六,八三八,五一八	二,八一五,三八六				
大正元年末		五九一	一三六,七三五	六,四六四,九八五	二,六三五,九四八				
計									

備考 特殊銀行は農工銀行一と貯蓄銀行一にして資本金は農工銀行四百萬圓と貯蓄銀行百萬圓とす



四、金融狀況 (單位千圓)

種別	年次	預				
		昭和七年	昭和六年	昭和五年	昭和四年	昭和三年
銀行	昭和七年	二七二、七五二	二四九、四六二	二五四、五五九	二五五、〇一六	二四七、六六二
	昭和六年	四一、九八八	四二、五五四	四二、八四〇	四五、二七四	四三、二九一
信用組合	昭和七年	八四、二四五	八七、九七五	八三、二五七	七六、七四五	六二、一六四
	昭和六年	三九八、九八五	三七九、九九一	三八〇、六五六	三七七、〇三五	三五三、二一七
郵便貯金	昭和七年	—	—	—	—	—
	昭和六年	—	—	—	—	—
計	昭和七年	三九八、九八五	三七九、九九一	三八〇、六五六	三七七、〇三五	三五三、二一七
計	昭和七年	—	—	—	—	—
計	昭和七年	—	—	—	—	—

銀行分布

種別	年次	貸					付				
		昭和七年	昭和六年	昭和五年	昭和四年	昭和三年	昭和二年	昭和元年	昭和七年	昭和六年	昭和五年
銀行	昭和七年	一三三、四八〇	一七、九〇〇	一三四、二五七	一二四、三四三	一二五、五六一	一二六、六四三	一五三、五〇三	—	—	—
	昭和六年	三〇、三七二	三〇、八〇一	三一、三二一	三〇、四七五	三〇、三二五	二七、七八〇	二六、三三八	—	—	—
信用組合	昭和七年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	昭和六年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
實業	昭和七年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	昭和六年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	昭和七年	一五七、七七七	一五二、六二六	一五八、四八四	一五五、六〇四	一五六、六三七	一五五、〇〇〇	一八〇、五九七	—	—	

一、土着銀行 (單位千圓)

商號	所在地	營業所		資本	公積金	昭和七年末現在	
		支店	出張所			預金	貸出金
藝備銀行	廣島市	六〇	五五	一八、二〇〇	五、五二四	七四、九七〇	四二、九三九
吳南銀行	吳市	一〇	二	三、〇〇〇	七五〇	六、八八〇	四、四〇六
備南銀行	尾道市	九	八	二、〇〇〇	五〇〇	七、八九二	五、〇二七
三次銀行	雙三郡三次町	四	—	一、〇〇〇	二五〇	二、三四八	一、五九二
備後銀行	廣品郡府中町	三	二	一、〇〇〇	六〇〇	四、二六三	三、六一〇
計		八六	六七	二五、二〇〇	七、六一四	九六、三五三	五七、五七四
農工銀行	廣島市	二	—	四、〇〇〇	三、〇〇〇	七、三六八	二七、八〇八
廣島合同貯蓄銀行	同	三	—	一、〇〇〇	二五〇	六、四九二	七、八〇八
計		九二	六七	三〇、二〇〇	一〇、八六四	一一〇、二二三	八六、一六八

二、他府縣銀行支店 (單位千圓)

種別	支店	營業所	商號	昭和七年末現在	
				預金	貸出金
支店	出張所	商號	預金	貸出金	



特別銀行	貯蓄銀行	普通銀行	計
一	五	六	四三
一	一	三〇	三〇
日本銀行 不動貯金	四	一	一
岡山合同貯蓄	一	一	一
第一、安田、三井、鴻池、三十四、住友、山口、 中國、藤本、大洲、四國、川崎第百各銀行	一	一	一
	七六八	二、七六八	一四〇、〇三三
	一	一	一六三、五三九
	一	一	三七、三二二
	一	一	三七、三二二

由來本縣民は概して貯蓄心に富み加之海外移民の送金等に依り各種預金（貯金共）は逐年増加の傾向を示す即ち昭和七年末預金の總額三億九千八百九十八萬圓にして昭和元年末に比し實に八千七百八十九萬圓を増加せり  
 一面貸出金の狀況を見るに其の總額一億五千七百七十七萬圓にして昭和元年末に比し二千二百八十二萬圓を減少せり  
 今之を金融機關別に見るときは  
 預金の部  
 銀行預金に於て三千六百五十二萬圓、信用組合貯金に於て八百七十九萬圓、郵便貯金に於て四千二百五十八萬圓を増加せるに反し  
 貸出の部

銀行預金ノ金利歩合

種別	千圓ニ對スル年利		百圓ニ對スル年利		千圓ニ對スル日歩		百圓ニ對スル日歩	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
土着銀行	七五	一一	七五	一一	二〇〇	三〇	二〇	三
他府縣銀行支店	七五	一四	七五	一一	二〇〇	三〇	二〇	三

種別 預金 貸出 金 預金ニ對スル比率 備考

土着銀行 110,113 八六、一六八 七割八分 昭和七年末現在

他府縣銀行支店 一六二、五三九 三七、三二二 三割二分

(單位千圓)

信用組合貸付金に於て四百三萬圓質屋に於て三百十七萬圓を増加せるも銀行貸出金に於て實に三千二萬圓の減額を示せり  
 如斯預金の總額に對し貸出總額は約四割にして本縣資金の流出實に夥しき額に上れり今や地方産業資金窮乏の折柄之か調和救済を圖るの急務なるを認む尙銀行金融に關し土着銀行及他府縣銀行に區別すれば左の如し



銀行貸付ノ金利歩合

年次種別	千圓ニ對スル年利		百圓ニ對スル年利		千圓ニ對スル日歩		百圓ニ對スル日歩	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
昭和六年	一、三四	五〇	一、三六	五〇	三五	一四	四〇	一二
昭和五年	一、二七	五〇	一、二七	五〇	三五	一四	四〇	一二
昭和四年	一、二七	五〇	一、三一	五〇	三五	一四	三八	一四
昭和三年	一、二七	五〇	一、五〇	五〇	三五	一四	四〇	一四
昭和二年	一、九五	四〇	一、九五	三六	四〇	一七	四〇	一七
昭和元年	一、九五	四〇	一、八〇	三五	四〇	一七	四〇	一七
大正十四年	八〇	元	一三〇	一五	二二	五〇	二〇	五

質屋ノ金利歩合

年次種別	十圓ニ對スル月利		五圓ニ對スル月利		一圓ニ對スル月利	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
昭和六年	二五	一〇	三〇	一二	四〇	一〇
昭和五年	二五	一〇	三〇	一〇	四〇	一〇
昭和四年	二五	一〇	三〇	一二	四〇	一〇
昭和三年	二五	一〇	三〇	一二	四〇	一〇
昭和二年	二五	一〇	三〇	一〇	四〇	一〇
昭和元年	二五	一〇	三〇	一〇	四〇	一〇
大正十四年	三〇	一〇	三〇	一〇	四〇	一〇

五、貨物取引

本縣に於ける最近五ヶ年間の貨物出入状況を見るに輸移出入額は昭和四年迄は漸次増加を示せしも昭和五



年以降は減少を示し昭和六年に至りては輸移出額百四十萬圓を減少せり、輸移入は昭和四年迄は多額の入超をなしつゝありしが昭和五年に至りては五百七萬圓の出超を示せしも本年は五百十二萬圓の入超を示せり、今其の内容を考察するに其の取引の最も多額なるものは鮮魚の二千八百三十六萬圓にして綿糸紡績一千四百八十萬圓洋産繰糸一千八百萬圓之に亞く、尙之を出入別に擧ぐれば輸移出に於ては千二百三十六萬圓の鮮魚を筆頭とし綿織物の千九百九十三萬圓、巻煙草の千六十八萬圓之に亞き以下五百萬圓以上の額に達するものは綿糸紡績、清酒、疊表とし輸移入にては鮮魚の千六百二萬圓、絹織物の千二十三萬圓、洋産繰糸、白米の千萬圓以上之に亞き丸太材、玄米、絹綿交織物、石炭、人造肥料の五百萬圓以上の入貨あるを其の主なるものとす。

最近十ヶ年間に於ける輸移出入表 (×印輸移入超過)

年次	輸移出	輸移入	比較
大正九年	一六四、〇四四、六四三	一六二、九一四、二〇〇	一、一三〇、四三三
大正十年	一四九、八一六、八六二	一四七、一七六、八一〇	二、六四〇、〇五二
大正十一年	一五五、八〇四、七七九	一四七、六〇〇、二六一	八、一九四、五八八

昭和六年中に於ける輸移出入品調

年次	輸移出		品名	輸移入	
	数量	金額		数量	金額
大正十二年	一九八、二四七、六一九	一八四、三四五、五八四	米(玄米)	×	一三、九〇〇、〇三五
大正十三年	一七八、四二二、七五五	一九四、七八七、五〇三	米(玄米)	×	一六、三六五、七四八
大正十四年	一九九、一九五、〇五四	二二一、二六六、六七三	米(玄米)	×	三、〇七一、六一九
昭和元年	二二一、五一三、〇八三	二二六、七六三、〇七五	米(玄米)	×	一五、二四九、九九二
昭和二年	二二一、二五四、五三三	二四三、〇五二、一九五	米(玄米)	×	二一、七九七、六七三
昭和三年	二二九、五九六、五七〇	二五三、八二〇、二七一	米(玄米)	×	三四、二二三、七〇一
昭和四年	二二三、八六八、三七三	二九四、〇三八、三七五	米(玄米)	×	七、一六〇、〇〇一
昭和五年	二二一、二三三、二八六	二〇五、四五五、七七四	米(玄米)	×	五、七七七、五二二
昭和六年	一九七、一四二、八〇三	二〇二、二六七、八八七	米(白米)	×	五、一三五、〇八三

縣	輸移出		縣	輸移入	
	數量	價額		數量	價額
(クワトリツトル)	三三一、〇六四	三、二五、四三三	(クワトリツトル)	六四三、一九三	六、九六〇、八二七
大阪、兵庫、長野、福岡、岡山	二二三、一四四	二、三八六、一六三	愛媛、朝鮮、臺灣	九五八、〇五〇	一〇、〇六四、一三三



六、〇六〇	一六、一六〇	東京、大阪、朝鮮	香	芋	九、七六二	二二、九五四	山口、島根
九、〇三〇、五三五	三、二三八、八三五	大阪、東京、兵庫	菓	物	一八、〇七三、八一〇	一、八七二、三六四	東京、大阪、兵庫
九、九七五	二四一、九五九	島根、山口、大阪	蔬	菜	二五二、二〇九	四七六、二九七	岡山、朝鮮、愛媛
一四、一二一、三一九	一一八、八九〇	島根、山口、朝鮮	茶	草	七五、九四、九一八	五三五、三四四	島根、京都、静岡、山口
一、七七六	五四三、六六一	大阪、愛知、愛媛	葉	草	八四六、一〇五	一、三二一、六九八	静岡、大阪
〇四〇、〇八八	二、六九二、八九五	鹿兒島、東京、大阪、京都、福岡	刻	草	四三三、二四八	四二八、四九六	愛知、福岡、岡山、熊本
一、五二六、四七七	一〇、六八六、四八五	大阪、福岡、東京、群馬、石川、徳島	卷	草	千本	三、三六八、六八三	岡山、東京、大阪
一、五一九、九〇八	四六七、四二〇	島根、山口、岡山	和	糖	一、四四三、〇八一	一、四四三、〇八一	岡山、島根、大阪
一、三二七、五五八	四二〇、五五三	島根、山口	洋	糖	一、〇九四、八八四	一、〇九四、八八四	岡山、大阪、兵庫
一、〇四四、七五〇	三、三三四、四六〇	山口、大阪、岡山	鱈	節	四、八八〇、四六四	四、八八〇、四六四	大阪、山口
四、八二八、〇二〇	二、一三五、二八一	京都、兵庫、大阪	煮	鱈	一〇、二九五、六七四	三、〇四七、八四五	北海道、愛媛、山口
六七、五四五	八三、三〇〇	福岡、香川、兵庫、大阪、京都	煮	鰻	三三、五八八	三三、九〇〇	愛媛、山口、岡山、静岡
六二、八七七	一一〇、三四〇	東京、大阪、兵庫	海	參	一三三、四五八	一九八、一九五	岡山、島根、大阪、北海道

二〇、八四八	八九、五四七	岡山、大阪、愛知	大	麥	三三、四〇三	一三八、二四八	岡山、熊本、愛媛
二六二、二七七	一、四五八、五二〇	愛媛、東京、大阪、京都、岡山	小	麥	二三八、一一二	一、二八九、三六七	福岡、香川、愛媛
九八、〇六二	五六九、九六一	大阪、兵庫、愛知、静岡	大	豆	一四八、三四二	七五五、九二七	岡山、愛媛、熊本
四〇四、五九三	二、四一三、三四三	岡山、山口、愛媛	小	豆	六八四、三五九	三、七一九、一九六	北海道、朝鮮、岡山、山口
四四、三二九	三六六、三二六	岡山、島根	食	豆	九〇、六五二	八四二、一〇四	北海道、朝鮮
六六、〇五八、七七二	四、二九三、四九八	東京、大阪、愛媛、北海道	清	鹽	一、六四三、一一二	九三、五六五	岡山、島根、愛媛、山口
一五六、九八五	六、九二九、〇一〇	福岡、島根、東京、大阪、岡山	醬	油	二四、八三三	一、〇八一、一〇三	島根、山口、岡山
四八、五八八	八一九、三七	京都、大阪、岡山	油	油	三七、八三七	六〇五、九六三	島根、岡山、兵庫
三、七八八、八三一	五四四、九九三	東京、大阪、岡山、福岡、朝鮮	味	麵	二、五八三、七八〇	七四四、一五二	岡山、神戸、大阪
六六〇、〇〇〇	一八九、九二四	島根、大分、山口、愛媛	素	詰	一〇三、七〇六	七三二、四二五	大阪、兵庫、島根
三〇九、八〇〇	三、二九五、七八〇	東京、大阪、島根	罐	詰	三五、一七八	二二七、三三四	大阪、兵庫
一二、八三〇	五七、八三七	島根、愛媛	瓶	芋	五四、七二〇	二二九、四九八	大阪、宮崎
四四、五〇八	一六九、八四八	東京、大阪、山口	椎	芋	二二八、一二六	一二四、六八六	岡山、山口
三五六、七二八	二二二、三四八	兵庫、大阪	松				



110、830	九三、〇〇二	鳥根、山口、福岡	綿	ネ	布	二九二、四八一	二、〇四四、〇六一	和歌山、大阪、京都、兵庫
10、七六〇	五〇、六一〇	鳥根、山口、愛媛	毛織物(着尺地)	布	二六、四四〇	一一〇、九五二	兵庫、大阪、京都	
101、五三〇	三、八五〇、七八〇	鳥根、鳥取、山口	絹織物(着尺地)	物	一二三、八八三	四四五、七四八	兵庫、京都、大阪	
六七、七三〇	一五二、一七〇	朝鮮、山口、愛媛	絹織物(着尺地)	物	二二四、二九	四七二、八九四	大阪、京都、埼玉	
一、六三九、七七〇	一、三〇一、二三〇	大阪、鳥根、鳥取	麻織物(着尺地)	物	七〇、六四四	三〇、八三三	京都、大阪	
五、五六四、八〇〇	一、二四五、六三六	鳥根、鳥取	足	袋	二、一六一、二七四	五七六、八八六	福岡、岡山、京都	
三、四二六、三五〇	一、七〇七、五二五	鳥根、大阪	晒	木	四〇六、九〇二	一八〇、七三三	大阪、岡山	
六、二〇〇	一、九八九	鳥根、鳥取	洋産	金	一七〇	六五〇	京都、大阪、兵庫	
三、八二六、七六四	五五、二五八	鳥根、山口	帆	木	六九、〇二〇	四九三、〇三五	大阪、岡山	
一、一四、三〇〇	八三七、〇〇〇	大阪、兵庫、長崎	和産	繰	四七、七八七	二一、六二四	大阪、兵庫	
一、五八四、六六〇	四九、五三〇	鳥取	洋産	繰	五三一、四二〇	三三六、五八六	愛媛、岡山	
一、二、七一九、一〇四	九一四、六四八	大阪、福岡、鳥根	紡績	繰	一六、七六九、八四二	一〇、一七六、二六一	兵庫、大阪	
	一二、七一九、一〇四	岡山、山口、大阪	洋産	繰	四、三三六、三〇五	四、二七九、九三六	大阪、兵庫	
			洋産	繰	七五〇	三二〇	愛媛	

157、八〇〇	一七、八二四	大阪、兵庫、岡山	甲	付	二〇〇、五二三	一四八、七二〇	北海道、鳥根
八八、一二五	六二、五〇〇	大阪、兵庫、京都	乾	鳥	七六、七〇六	二〇、七六四	愛媛、鳥根、鳥取
六二、一二五	四九、二二一	大阪、東京、兵庫	乾	牡	五四、九九〇	四二、二七六	朝鮮、愛媛
九三、一二三	三二五、八六五	東京、長野、鳥根	渡	海	二六、五三一	一一二、二四一	鳥根、山口、朝鮮
一八、五三二、四三三	二、三三四、六八四	大阪、岡山、兵庫、京都	鮮	魚	三、七〇七、二六〇	一六、〇三六、一七八	鳥根、大阪、山口、愛媛
一、〇〇一、九〇〇	二、九九八、九〇〇	大阪、神戸、岡山、京都	鹽	鱈	一、二二三、五二五	三、二七九、九五五	北海道、鳥根、朝鮮、岡山
四、七〇八、八三八	二五八、三三九	兵庫、大阪、京都	牡	蠣	一、二〇七、四三三	一〇、二二三、四一八	京都、大阪、兵庫
六一、六二五	三、五一四、三六八	山口、鳥根、愛媛	絹織物(着尺地)	物	一、四六四、九四七	一、三九二、六四五	大阪、京都、愛媛、兵庫
二、五九三、六一〇	二、九三九、五二六	東京、大阪、京都	綿織物(着尺地)	物	一、八四四、七一一	五、四一九、七七二	岡山、京都、大阪
一、二九六、二二四	二、九五五、八五四	鳥根、山口、東京	絹織物(着尺地)	物	二六四、九四〇	三七六、六〇三	大阪、京都
八二、七〇〇	一、一三六、七〇〇	東京、兵庫、福岡	麻織物(蚊帳地)	物	八二二、〇七五	三、〇六三、〇一〇	大阪、京都
五八七、一五〇	二、二四六、〇六五	鳥根、山口、岡山	麻織物(着尺地)	物	三六六、九九三	三、四三九、三〇八	大阪、京都、愛知
二〇七、六二〇	一、七六八、〇七二	山口、鳥根、鳥取	毛織物(セル、モスリン等(着尺地))	物			



一、六三六、六〇二	三、六九〇、二九九	愛媛、愛知、大阪、京都、岡山	洋服地	一、五三七、六三〇	五、三七、九一九	大阪、京都、兵庫
二、一八六、七三六	一、二五八、四九八	鳥根、長野、京都	葉藍	四五、一八八	一七、八六〇	徳島
二〇、七七〇	三三、六九三	長野、鳥根、岡山	藍玉	六、三七五	六九五	徳島
二五七、五三五	二、五二七、〇二〇	神奈川、福井、京都	繭種	二三一、二八一	六七〇、七三三	大阪、東京、京都
六、四三一	一四、五七八	神奈川、兵庫	生絲	二六八、八九〇	一四三、七〇四	岡山、鳥根、愛知
二八、六六五	五七、二六二	北海道、福岡、大分	眞斗	一六、四八八	二四、一三四	富山、鳥根、長野
二四六、〇〇〇	六二、二三〇	鳥根、朝鮮	荒苧	四一、二八八	三〇九、一九三	岡山、愛知
一一二、五〇〇	八一、三八〇	山口、岡山、香川、愛媛、長崎	楮皮	二七、〇〇〇	三六、〇〇〇	大阪
六三一、五七五	八九、四六五	愛媛、岐阜	栝苧	二二、一三一	二八、四四四	京都、大阪、鳥根
一、六一、一二二	二九九、五四七	大阪、神戸、岡山	麥稈	二、五二四、五九四	八〇七、一八二	栃木、長野

九三、八〇〇	九、一八四	兵庫、大阪	經木眞田	二五、〇〇〇	二、〇〇〇	岡山、愛知
一八、一五〇	三八四、九八四	東京、大阪、京都	麥稈經木交眞田	八八三、二二〇	四八四、四五三	岡山、大阪
五一五、九〇〇	六、三三二、三四五	東京、京都、福岡	莫崖及花筵	三七五、〇六三	二二〇、九〇八	岡山、大分
八、二四九、一〇〇	五八六、六九四	岡山、大阪、東京	疊紙表	一、四九七、八二〇	三五六、六二五	大阪、鳥根、岡山
二、四六一、七七〇	一、一五七、三五三	山口、大阪、岡山	和紙	一〇、〇三五、六三七	二、一八八、八六一	東京、大阪、静岡
五、〇九九、八四三	二四〇、四八〇	大阪、兵庫、山口	洋紙	三四、一七四	二四、〇三六	大阪
一、三六三、五二二	六七三、四〇五	山口、鳥根	板紙(ボール)	一四六、五五〇	七八一、〇六七	大阪、兵庫、岡山
一三二、三二四	一一三、四九五	大分、鳥根、香川	石油(二罐入)	一三、〇二一	二五九、二四八	大阪、愛知、京都
ヘクトリットル	七六、〇〇〇	大分、香川、愛媛	菜種油	五、九二四	一一三、四一八	兵庫、大阪、岡山
五、二五八	八九、九〇〇	兵庫、岡山	綿實油	一、八九〇	四、七二五	大阪
三、四二七	一、五七五	岡山	取卸薄荷油	二、六四六、八〇〇	四五、三八八	鳥根、岡山
一五、四二〇	二三五、二七二	岡山、東京、大阪	薄荷油			
二七〇			薄荷			
			乾柿			



一七、一三四	三、一五三、七三〇	六二、四九九、〇〇〇	四、〇五九、一五〇	一四、一〇〇、七七〇	一三三、一三八	六二九、四九〇	五一、一〇〇	六六、五二四	一五、五一八、四〇〇	二八三八、二〇〇	二〇六三五、六〇〇	一、一〇〇
二二七、〇〇〇	二四〇、八六八	一、二四八、九六〇	四三八、一四	二、七八八、〇三八	三三三、〇三五	四三六、一五五	二八、一四五	一八六、〇六四	九九一、七五〇	七八〇、三一	九一五、七三八	
山口、福岡、岡山	大阪、神戸、北海道	東京、大阪、神奈川	福岡、北海道、大阪、 愛知、岡山	大阪、愛媛、大分、香 川、兵庫、静岡	福岡、岡山、鳥根	愛媛、山口、岡山、鳥根	大分、臺灣	山口、鳥根	山口	東京、大阪、朝鮮	大阪、朝鮮、福岡、大 分、山口、岡山	
稻	針	釘(船釘ヲ含ム)	履	靴	雨傘	日傘	繪傘	編傘	筆	萬年筆	漁網	
五、八六三	二四、〇九〇	一、六一七、八六三	七四二、一六五	二五、七四〇	三〇五、二四〇	三一、〇六〇	一五、二四	二五七、八八四	四六、四四〇	一四、〇六五	五、一九六	
七五、三七〇	三四、一〇三	一一六	二二三、〇五一	三〇七、一九四	四三、四六五	一九四、三五九	一九、八二	一〇、二四七	六九五、二八二	三、六二	一九〇、七五三	二〇、九八六
大阪、東京、鳥根	大阪、新潟	岡山、東京	鳥根、東京、京都	兵庫、大阪、山口	大阪、香川、岐阜	大阪、岐阜	大阪、岐阜	大阪、京都、岐阜	京都、東京、愛媛	奈良、大阪、山口、京都	岡山、東京、大阪	大阪、三重、山口

一、七九一、三七五	一九、五二三、六一三	六、五二三	八九、六四三	二〇六、二五〇	二二六、二五〇	六九一、三四〇	二二五、六三〇	二、六一六、七四〇	三四五、七一四	二二、三〇〇	二、一八七、六二五	二三八、八五〇	
四九九、五八六	四九、八六〇	一三三、三〇〇	一七三、一五〇	二四六、六八〇	一四六、七四〇	五五、五〇〇	六九一、三四〇	二二五、六三〇	二、六一六、七四〇	三四五、七一四	二、一八七、六二五	二三八、八五〇	
東京、大阪、京都	山口、愛媛	山口、大分	東京、大阪、兵庫	大分、東京、鳥根	鳥根、愛媛	岡山、京都、鳥根	大阪、愛知、岡山、兵庫	愛媛、鳥根、岡山	山口、岡山、福岡	鳥根、京都、和歌山	愛知	鳥根、福岡、岡山、大阪	北海道、山口、大阪
柿	和漆	洋漆	漆器	陶磁器	玻璃器	指物	襪	建具	箆筒	佛壇	桶	鑄物	錨
二	一一、六三三	一八八					一六、五〇〇	一、四四一、五七五	三六二	五〇			
七九〇	五八、七四五	一、〇〇〇	五八五、九〇〇	一、二五九、九二五	六〇二、五一九	五四五、五九七	九二、六〇〇	二二、四五〇	一一、七七五	四、〇六〇	一五五、九五七		
鳥根、愛媛	大阪、京都	大阪	和歌山、岡山、大阪、 香川	大阪、京都、福岡	大阪、兵庫、東京	大阪、愛媛	大阪、愛媛	大阪、徳島	大阪、愛媛、徳島、福岡	京都、大阪、愛知	愛知	大阪、岡山	



111	388,500	岡山、山口、鳥根	自動車	493	1,609,000	大阪、東京、神奈川
四、三七六、〇〇〇	444,380	大阪	石材製品	三、二六六、五〇〇	193,900	愛媛、大阪
二九五、二〇〇	六五、九四二	山口、福岡、香川、兵庫、岡山	煉瓦	一一、二二三、四七〇	六七、九四五	山口、愛媛、大阪
一九、四三〇、五〇〇	10,200	愛媛、鳥根、岡山	瓦	四、八五三、五三八	三四九、九六三	愛媛、山口
二七七、三八八	二五九、五九一	岡山、愛媛、山口、大阪、鳥根、朝鮮	石灰	一六三、七八一	山口、愛媛、鳥根	
一、三〇五、〇〇〇	一一、一五〇	大阪、愛媛、香川	鋼灰	七、二四七、四七五	五六五、六八三	兵庫、岡山、大阪
五、〇〇九、二五〇	二二、七三〇	大阪、兵庫	和鐵	九、八九五、三五〇	七三、六四九	大阪、福岡
六〇、二六三	三七三、〇三〇	愛媛、山口、大阪、北海道	洋鐵	六九三、一〇八	六七六、六〇七	大阪、福岡
六六、六四三	六九、七四六	鳥根、山口、大阪、愛媛	銅材	四三七、七四三	七、九七六、四三四	兵庫、宮崎、大阪
二九、八三三	六五一、四四三	大阪、兵庫、岡山、山口、福岡	角材	二三四、一六八	四、六七三、五八九	大阪、宮崎、兵庫
二、七八七、九〇一	五八、九九八	山口、大阪、兵庫	板類	四、八八六、五〇六	一、六一〇、四〇三	北海道、大阪、岡山
100,800	九五〇、一八六	大阪、兵庫、岡山	包箱	七五、二八〇	三四、六二九	大阪、兵庫
	四七、七五四	岡山、兵庫、福岡	寸軸			

八八九、〇五〇	1,266,298	山口、福岡、愛媛、香川、岡山	麻絲	八八五、〇〇〇	六八六、二〇〇	大阪、兵庫
五、一六〇	四三、八六〇	山口、愛媛、朝鮮	麻網	一六三、二三〇	三、八〇四	大阪、神奈川、徳島
七五〇	二〇一	山口、福岡	度量器	一一、八九〇	一二、二六	大阪、東京、京都
四七五	四〇〇	山口、福岡	衡器	六、一五四	一六、二六八	大阪、京都、香川、徳島、東京
一一、二〇〇	二、四四三	山口、福岡	藥材	三、四二七、九四九	三、四二七、九四九	大阪、東京、奈良
	九七八、三三八	東京、大阪、鳥根	圖書	三、五三三、〇八五	一四〇、二六六	東京、大阪、京都
	一、〇六五、四〇〇	鳥根	圖機	一、三九八	三五五、三三	京都、大阪、東京
	三〇、一〇〇	鳥根	理化學機	五四一、〇一四	一五、二〇〇	大阪、東京、兵庫、福岡
	109,100	鳥根、愛媛	醫術器械	六〇八	一五、二〇〇	大阪、山口
四〇三	104,500	山口、愛媛、福岡	原動機	四、八六九	一、五八〇、四四七	大阪、兵庫、愛知
一、三六五	四三、四八〇	鳥根	荷車	二二三	八九、九四五	東京、大阪、神奈川
七、三六〇	二五七、三〇〇	愛媛、鳥根、山口、朝鮮	人力車			
六五	五四、八四〇	鳥根	自動自轉車			



一、七九〇 <sup>東</sup>	一、一三〇	愛媛、岡山	竹	二六、四六〇 <sup>東</sup>	山口、大分、鳥根
四一、四〇〇 <sup>包</sup>	五、五〇〇	兵庫、大阪、山口	竹製	一一、〇五六	鹿兒島、山口、大阪、岡山
七三三、〇〇〇 <sup>包</sup>	二八、七〇四	岡山、鳥取、鳥根	枕	六、〇〇〇	兵庫
六一、二〇〇 <sup>包</sup>	三三、四八〇	鳥根、朝鮮	小箱十個入	二七九、三五八	大阪、兵庫、大分
三、九二〇、二五〇 <sup>斤</sup>	八六七	岡山	炭	五、一五二、七九二	福岡、山口
一〇、二七七、八五〇 <sup>斤</sup>	一五九、九九六	岡山、兵庫、大阪	薪	三七四、九三七	山口、愛媛
六、二八一、二五〇	四六一、二六三	岡山、大阪、東京	木炭	七八〇、九七〇	鳥根、愛媛、大分、宮崎、山口
一一、六八三、三二五	四六六、八五〇	香川、愛媛、大阪	干鱈	五九〇、七五三	大阪、香川、山口
二九六、五一三	一、一七〇、一二一	鳥根、山口、愛媛	鯿	一、五〇一、五五九	兵庫、大阪、岡山
二二、五〇六、三七五	一九〇、五五五	山口、鳥根	菜種油	三、〇五四、六〇三	福岡、岡山、兵庫
二七、三四〇、〇五〇 <sup>斤</sup>	九九九、四六〇	鳥根、山口	大豆	二、九一三、八六七	岡山、山口、大阪
四五、〇三五 <sup>斤</sup>	一、七九九、九七二	鳥根、兵庫、山口	人造肥料	五、〇三二、五五五	岡山、大阪、兵庫
六、五九二	四、九七一、九三九	東京、大阪、京都	牛(滿一年以上)	二、七九八、三四四	岡山、兵庫、鳥根、福岡
	四四二、八三八	大阪、山口、岡山、鳥根	犢(滿一年未滿)	一九六、六六二	岡山、鳥根

一四一	三四、八四〇	鳥根、岡山	馬	四〇二	大分、鳥根、山口
一九	四九二	鳥根	駒	一六〇	長崎、宮崎
七、九四九	二〇、五〇〇	大阪、兵庫、東京	豚	四、八一〇	愛媛、大阪、山口
一八五、五二五	一七、一五一	兵庫、愛知、岡山、大阪	山禽	一八七、八〇〇	鳥根、兵庫、愛知、岡山
四、六五八、四四〇 <sup>枚</sup>	九九、五〇九	京都、大阪、兵庫	卵	一九、四七三、二〇〇	岡山、鳥根
一〇、五五〇 <sup>枚</sup>	五八、〇三〇	山口、福岡	製菓	八五、一〇三	愛媛、大阪、東京、兵庫
一三六、六五六 <sup>打</sup>	五七九、四五二	山口、鳥根、岡山	ル	四四四、六一〇	東京、大阪、兵庫
二〇、八一二、八〇〇 <sup>打</sup>	一七八、三三九	愛媛、山口、鳥根	腐	四九、七二五、九三〇	大阪、鳥根、兵庫
三、三〇六、〇七五 <sup>本</sup>	二六五、五七一	大阪、東京、京都	漬物	一一五、一〇〇	徳島、山口、東京、大阪
二七、一八五 <sup>本</sup>	一二七、五〇五	鳥根、大阪、兵庫	鐵管	一〇七、四五一	大阪、兵庫、山口
四二、二九五 <sup>本</sup>	一九四、七二二	鳥根、鳥取、福岡	蚊帳	五六、三三〇	京都、大阪、神奈川
ヘクトリツトル	五、九五八	福岡、山口、鳥根	油	二九九	岡山、兵庫、大阪
一二四、九五〇 <sup>斤</sup>	六二、七三五	鳥取、鳥根、山口	香油	一八三、二〇〇 <sup>斤</sup>	大阪、東京



二、七二五、八〇〇	七〇、九一五	大分、岡山、福岡	苗	六三四、一七六	岡山、愛媛
一、一三九、四三八	三六三、五〇四	愛媛、山口	鉞	二、一八七、一三	大阪、神戸
四、五二七、八八八	二、六一、六五五	京都、大阪、岡山	製	三九一、四五	大阪、岡山
九四、二〇〇	四〇六、五六〇	鳥根	セ	七一九、七八〇	山口、大分、鳥根、福岡
二、四八二、三三〇	五二一、三五九	大阪、京都、福岡	メ	一、〇三三、六七五	大阪、東京、愛知
八八、五五〇	一三、八〇六	岡山、山口、大阪	ン	九三一、二六〇	山口、岡山、鳥根
			ト	四、九九二、三七五	山口、岡山、愛媛
			木		
			履		
			荒		
			木		
			稗		
			藁		
			製		
			品		
			昆		
			布		
			布		
			昆		
			料		
			水		
			械		
			械		
			器		
			器		
			械		
			械		
			精		
			米		
			器		
			械		

一五七、一三〇	一八三、三七六	東京、兵庫、福岡	砥	一六一、五一〇	大阪、京都
二七、二七〇、七八〇	五八五、九九五	東京、福岡、大阪、兵	コ	五五、六八二、三四〇	愛媛、大阪、福岡
	二、八二八、六一六	庫、岡山	ク	七三、九八四	大阪、兵庫
	一、四二六、一四七	北海道、東京、愛知、	ス		大阪、朝鮮
	一、三二七、五六〇	大阪	肉	四四八、九八八	福岡、東京、大阪、山口
	二六、三三六	大阪、愛知	鰹		
	六二二、六〇〇	東京、福岡、大阪	糸		
	四、九五四、五〇〇	大阪、兵庫	物		
			絹		
			料		
			穀		
			料		
			粉		
			皮		
			荆		
			虫		
			殺		
			生		
			澱		
			畫		
			雜		
			寫		
			人		
			造		
			絹		
			糸		
			物		
			肉		
			鰹		
			料		
			品		
			製		
			膜		
			製		
			品		
			昆		
			布		
			布		
			昆		
			料		
			水		
			械		
			械		
			器		
			器		
			械		
			械		
			精		
			米		
			器		
			械		



六、外國貿易

一、〇二八、〇八七	五〇九、二五〇	三三五、三三五	五六二、〇八〇	三二九、〇五〇	八八〇、九七四	四九五、二〇〇	五一九、九五〇	三五、一五〇	九二四、〇七五	二四九、九〇〇	一八、四九〇	八二、九八八	一五八、三三〇
東京、福岡、愛知	東京、大阪、山口	愛媛、山口	兵庫、大阪	山口、鳥根	岡山、香川	岡山、愛媛、大阪	福岡、山口、大阪	愛媛、香川	東京、大阪、北海道	大阪、岡山、山口	大阪、徳島	岡山、山口、鳥根	岡山、山口、鳥根
賣	鹽	漁	除	時	雜	乾	石	穀	金	酢	石	賣	賣
子	魚	地	菊	計	肥	魚	粉	ン	ン	ン	ン	ン	薬
九八二、六三〇	九三六、四三三	九、五四〇	四一五、一〇〇	七四三、七〇〇	七五八、八六六	六八九、五二三	二二、三〇〇	二五二、一〇八	二、三〇〇	二七八、八二〇	八七二、三三三	二二〇、七三六	二七八、八二〇
東京、大阪、静岡	大阪、大分、兵庫	愛媛、山口	大阪、北海道	東京、大阪、愛知	北海道、樺太	大阪、北海道	兵庫、山口、大阪	大阪	大阪	富山、石川、大阪	大阪、兵庫	富山、石川、大阪	富山、石川、大阪

二六四、六五〇	一八五、二五五	一二七、〇八〇	一〇、八八〇	五八〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三〇五、二〇〇	二六、三六五	五二、四二八	一七七、七二五	三六四、〇〇〇	三五、〇〇〇	二六四、六二〇	五二、七六〇
山口、鳥根、福岡	岡山、山口、鳥根	兵庫	大阪、京都	東京、大阪、兵庫	朝鮮、岡山、福岡	大阪、鹿兒島	岡山、山口、鳥根	東京、大阪	山口、鳥根、福岡	大阪	山口、鳥根、福岡	神奈川、愛媛、福岡	神奈川、愛媛、福岡
染	指	工	練	鬚	イ	落	機	製	玩	小	毛	化	燒
裏	環	業	糸	精	ン	花	械	品	具	間	筆	粧	耐
七九五、五五〇	五、四三七、五〇〇	五〇〇、五〇〇	二一三、九五〇	八五五、八〇〇	五五五、六〇〇	三七五、三七五	二二〇、七三六	二七八、八二〇	二、三〇〇	二五二、一〇八	二、三〇〇	二七八、八二〇	八七二、三三三
大阪、愛媛	東京、大阪、山口	福岡	支那	東京、大阪、京都	大阪、福岡	大阪	大阪、兵庫	大阪、愛知	東京、大阪、京都	大阪、滿洲	大阪	大阪	大阪



本縣に於ける對外貿易は宇品、尾道糸崎兩港を有するも設備また適當ならすして汽船の寄港度數僅少、貨物を托するに不便なる爲め貿易品の多くは阪神、關門、横濱等の諸港を経て吞吐せらるゝの止むなき状況にあり、従つて據るべき統計なく之を明確に表示し難きを以つて茲には前記二港の税關支署及出張所に就き調査したる貿易統計のみを記載せむとす。

一 輸出入額累年比較

年 別	輸 出		輸 入	
	廣 島	尾 道 糸 崎	廣 島	尾 道 糸 崎
大正十三年	四八七、七三六	九、九六〇	一、九七五、五七一	二、一六、五七一
大正十四年	一〇七、四九〇	七三、四四五	一、九三三、四七五	二、二三五、八八〇
昭和元年	三七六、五〇一	二三四、九一六	四、五四四、四八一	八、〇四〇、六六九
昭和二年	四三四、五一八	三三一、二七〇	四、七二一、四八四	九、九〇三、二二五
昭和三年	四六九、三九五	三三六、〇二二	四、七六四、八二二	一三、一三八、六五〇
昭和四年	四一六、九一七	二七一、七九八	四、八六七、九六三	一八、一二三、九八五
昭和五年	三七三、八〇九	一九九、五五〇	四、〇一八、五三八	一六、六九一、七五四
計	四九七、六八八	一七九、九三五	一、九七五、五七一	二、一六、五七一

1. 廣 島 港  
イ、輸 出

二、重要輸出入品種及價額調

品 名	金 額	仕 向 地	品 名	金 額	仕 向 地
壘 表	五二、二六一	大 連	煎 魚	四、七三七	大 連
清 酒	三八、八八四	同	植 木	四、五四八	同
籐 詰	三八、五二四	同	針 木	四、四七六	同
打 綿	一五、一〇一	同	鯉 鰯	四、四三九	同
密 柑	一三、四六二	同	緣 鰯	三、九九九	同
漬 物	一三、四三三	同	樽 鰯	三、六〇六	同
柄 木	一〇、〇〇三	大 連	空 棧	同	同
麥 酒	九、九九七	同			
自 動 車	六、〇〇〇	同			
ゴ ム	五、二四三	同			
襪	五、〇四九	同			
コ ル ク	四、八二八	同			
板 樓	同	同			
昭 和 六 年	三三二、八四七		昭 和 六 年	一一、六〇〇、九八一	
昭 和 七 年	六〇三、〇五七		昭 和 七 年	一〇、六三四、五一〇	
計	二二四、一九〇		計	一、一〇、〇〇〇、〇〇〇	
	三二七、六一七				
	五四七、〇三七				
	九三〇、六七四				
	三、一五一、四七三				
	二、七九八、四四四				
	八、四四九、五〇九				
	七、八三六、〇六六				



釣	鐵	機	海	紙	疊	寒	雲	藁	桐	桐	南	=	書
道		寸				水	丹			下	瓜	ユ	籍
具	釘	械	苔	類	糸	レ	詰	繩	材	駄	品	ム	

二五八	二六三	二六八	二七〇	二七二	二八九	三〇〇	三〇三	三〇九	三三八	三四四	三七四	三八四	三九七
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	大連

果	味	食	紡	浮	フ	ハ	寒	切	學	布	佛	ボ	枕
		料	績		マ	イ	水		用			ス	
實	噌	品	針	粉	ト	石	竹	品	團	壇	ト		

一八八	一六四	一六七	一八〇	一九三	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇六	二二七	二三八	二三三	二三〇	二三四
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	大連

卷	干	蚊	ゴ	リ	腹	ゴ	桐	塗	磯	ビ	梨	辨	替
鍵	魚	香	履	草	卷	ル	包	乃	ッ	チ	柄	油	

一〇九	一一五	一二〇	一二五	一三六	一三八	一四〇	一四二	一五〇	一五〇	一五〇	一五三	一五九
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	大連

塵	殺	漁	葉	造	唧	眞	木	懷	履	昆	風	製	杉
	虫			船							呂	綿	丸
紙	劑	糊	子	料	筒	珠	炭	紙	物	布	釜	機	太

一、五七七	一、七九七	一、九八五	二、〇四七	二、二〇〇	二、三〇一	二、五〇〇	二、五五〇	二、六四六	二、七六九	三、三三三	三、四七七	三、五四一	三、五四八
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	大連

竹	空	鷄	柿	海	蘭	ゴ	襖	ボ	野	タ	綿	和	玉
				苔		ム	張	ル		オ			
皮	罐	卵		煮	繩	靴	地	紙	菜	ル	布	傘	葱

五九九	六三八	六六〇	七四九	七七五	八四六	八八四	八八八	九〇〇	一、三三六	一、二八六	一、三四六	一、三四七	一、三五八
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	大連

印	衣	植	粉	砥	胡	飴	グ	松	桶	釣	石	製	酒
刷		木	末				リ	茸				材	粕
物	類	鉢	器	石	粉		ス	漬		竿	鹼		

四〇八	四三九	四五〇	四五〇	四六六	五〇〇	五〇五	五四〇	五四五	五五〇	五五五	五五〇	五八三	五八九
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	大連

















イ、輸出

品名	金額	仕向地	品名	金額	仕向地	品名	金額	仕向地
疊表	三〇、八五四	大連	花莖	三、四七三	同	果實及核子	一三三	同
機械部分	二四、一〇〇	同	食料	一、三三九	同	丸太及割材	一〇三	同
繩索及	一三、九五七	同	挽料	一、二三五	同	打綿	九八	同
清酒	一一、三四三	同	調味料	一、二八一	同	乾魚	七三	同
石粉	八、四四三	同	醬油	九三八	同	木炭	三三	同
綿布(小倉織)	七、八八一	同	蔬菜漬物	八六八	同	肥料	三	同
帆船	七、二〇〇	同	紡績機及織布機	六五〇	同	馬鈴薯	一四	同
蜜柑	六、六七五	同	錫	三六〇	同	雜品	一三、三七	同
鐵釘	五、三六一	同	玉葱	二六〇	同	計	三三七、六七	同
空罎	四、六〇八	同	鯉節	一七六	同			
箱板及樽板	三、七九五	同	鯉佃	一三三	同			

ロ、輸入

品名	金額	仕向地	品名	金額	仕向地	品名	金額	仕向地
礦油	六、七八〇	桑港	挽材及割材	三六、四七六	比律賓	甘草	一、二〇〇	大連
飼料	二九二、〇三六	大連	硫磺	三七、一〇〇	ボルネオ	落花生	四五〇	青島
豆	二七七、二〇〇	大連	アンモニウム	三四、五三八	プロウ	藥材	二〇七	大連
油	二六、六〇三	大連	骨粉	一五、六〇三	大連	生果	五二	大連
棉子	八六、八六〇	上海	高梁	六、一六五	大連	其他	九五三	大連
大豆	七〇、六二六	大連	ハイ	三、七七八	サンペトロ	計	八三六、〇六六	大連
小豆	六八、五四〇	同	豌豆	二、八一九	上海			

昭和七年の貿易は前表の如く廣島港輸出六十萬三千圓輸入二百七十九萬八千圓計三百四十一萬一千圓尾道系崎港輸出三十二萬七千圓輸入七百八十三萬六千圓計八百六十六萬三千圓合計千五百六十六萬圓を示せり。而して輸出入共に財界の不況を受けて年々減少の傾向にあり。然れとも右は本縣の純輸出入額にあらざること前述の如くにして殊に輸入は直接なざるもの多きも輸出は便船の關係上他地方を経由するもの多きか故なり、廣島及尾道系崎兩港に寄港する航路は多く大連並青島の兩線にして大連よりの主要貨物たる豆粕、大



豆等か該品の全國的の集散地たる尾道並廣島に多量に輸入せられ、本縣工業並食料に消費せらるゝ牛肉、羊毛皮小豆糟か大連、青島より大量の輸入あり、更にソコニーバーキウムコーボーションの貯藏所たる糸崎に對し石油其の他の礦油輸入せられ、石炭、木材等比較的數量莫大なるものは臨時貨物船に依り輸入せられつゝあり、之に反し本縣輸出品の大宗たる縫針、罐詰、疊表、清酒、織物、護謨製品、染料等は多く便船の關係上阪神、關門を経て輸出せられ或は南洋、印度市場に對しては間接取引多く阪神の貿易商に買ひ込まるゝ關係なり、然れとも大体に於て本縣の海外貿易は輸入旺盛にして輸出振はさるを以て縣は海外航路開拓の必要を認め大正十四年度より廣島、尾道、大連間の航路を開き之か補助費として年々八千三百八十圓を計上し或は支那及南洋方面樞要の地點に絶えず、見本市を開催し又は駐在員を設置する等輸出貿易の振興を圖りつゝあり。

## 第二 工業

### 一、概況

本縣に於ては古くより綿織物及疊表等の家庭的手工工業行はれ又醸造の業も一部の地方に於て相當盛なりしと雖由來本縣民の産業は農業を主とし工業従業者は少數なりしか明治十四年廣島紡績會社に蒸氣機關を

据付け原動力を使用せるを嚆矢とし各地に機械工業勃興し後明治二十六年頃より電燈會社の設立を見るや電動力の使用を試みる者出て越へて明治三十二年賀茂郡廣村より二河瀧の水力を利用し吳、廣島附近に送電する電氣會社を設置するに及び俄に電動力使用の各種工業増加し到る處に工場を見るに至り工業従事者の數も亦漸次増加するに至れり、殊に吳市には夙に海軍工廠を設置せられ又曩に賀茂郡廣村に同しく海軍工廠を開設せられたるのみならず廣島市には陸軍兵器支廠、同被服廠、同糧秣廠、地方專賣局等官設工場を設置せらるゝもの多く之に被備せらるゝもの尠からず。然れ共縣下の民營工業は其の企業組織概ね中小工業に屬し生産經濟上不利益尠からざるを以て之か經營方法の改善は最も必要の事に屬す。殊に現時世界的財界の不況に直面し行詰れる我經濟界に對する方策として産業振興の機運を醸成し合理的經營に依る生産事業を誘發勃興せしむべく努めつゝあり。

### 二、生産狀況

工業生産狀況は概ね良好にして其の産額は常に總生産額の大半を占め尙左表に示すか如く數年來漸次増加するの傾向にあり。而して之を昭和六年に於ける全國の順位を見るときは第八位を占め總工産額六十一億一千百万圓に比すれば約二分四厘にして府縣平均額より約二千百六十七万圓の増加を示せり。



生産額種類別累年比較

年次	種類						計	農産	畜産	蠶産	林産	水産	鑛産	工業	計	現住人口 一人二付 生産力	現住戸數 一人二付 生産力
	農産	畜産	蠶産	林産	水産	鑛産											
大正元年	四一、八三五、八七四	二、五〇一、六二六	四、八二二、八七三	四、二八八、七六一	五、一三七、七五五	二四一、九五九	四八、三八七、七二五	二二七、五六二	六二、五三三、〇九	一〇四、二二七、五六二	二一〇、九六一、六三五	二七、八、二七、八	六三〇、八四四	一六七、八一八	四七、七、七六	六二、五三三、〇九	一〇、九二二、三六
大正五年	三、九三一、五五三	三、三三二、六二九	三、五三〇、二二三	一、七一、六八四	四、三三九、〇四一	一、二六二、〇〇〇	五三、四二四、五一六	一〇二、九六一、六三五	六〇、九二二、三六	九六、八一八	一六七、八一八	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	六〇、九二二、三六	一六、九二二、三六
大正十年	八五、八五五、五四二	七、三五六、一三〇	七、四九二、一三三	一、九七、四六五	九、五六七、四二二	七、八二、二五八	九二九、九一五	一五七、一五七	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六
昭和元年	七、〇六二、三二六	七、四一九、三九八	七、四一九、三九八	一、四四、六六九	七、九四、二二七	九、〇一〇、八五六	五九〇、三二四	一五六、一五六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六
昭和二年	七、〇三〇、二二八	八、二四二、四二七	八、二四二、四二七	一、〇九、四五五	九、三九九、九八一	九、〇一〇、八五六	五九〇、三二四	一五六、一五六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六
昭和三年	七、〇九七、六九九	八、五八〇、三八七	八、五八〇、三八七	一、〇九、四五五	九、三九九、九八一	九、〇一〇、八五六	五九〇、三二四	一五六、一五六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六
昭和四年	六、一四八、一一九	九、七二一、四三三	九、七二一、四三三	一、〇九、四五五	九、三九九、九八一	九、〇一〇、八五六	五九〇、三二四	一五六、一五六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六
昭和五年	五、〇五、一七四	七、八〇三、一八五	七、八〇三、一八五	一、〇九、四五五	九、三九九、九八一	九、〇一〇、八五六	五九〇、三二四	一五六、一五六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六
昭和六年	四、五九六、六三九	六、四九二、六七八	六、四九二、六七八	一、〇九、四五五	九、三九九、九八一	九、〇一〇、八五六	五九〇、三二四	一五六、一五六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六	一六、九二二、三六

尙本縣の生産状況を郡市別に見るに其の順位は廣島市の七千六百五万圓最も多く、御調、沼隈、吳、賀茂、佐伯、福山、蘆品、安藝、豊田、深安、安佐、雙三、比婆、尾道、高田、山縣、世羅、神石、甲奴、各郡

備考 指数は明治四十年分の生産額を一〇〇としたり

年次	種類						計	百分						
	農産	畜産	蠶産	林産	水産	鑛産		農産	畜産	蠶産	林産	水産	鑛産	工業
大正元年	一三〇、九	一、二四、九	一、六六、三	九七、三	一一、四	一一、三、四	一六〇、七	一四、一	二、四	〇、八	五、一	四、九	〇、二	四、六、五
大正五年	一〇九、三	一、六五、八	七〇、八	五八、四	一一、九	五九、一、六	一七四、二	一三、九	三、二	三、四	三、一	四、二	一、二	五、一、〇
大正十年	二六八、六	三、六七、二	九七、九	二二、四、五	二六、三、二	三六六、八	五二四、七	三、七、三	二、六	一、八	四、四	三、四	〇、三	五、六、七
昭和元年	二四一、〇	三、七〇、三	一、六四、四	一八〇、三	二六、四、六	四二七、一	五二〇、二	三、六、五、〇	二、八	三、〇	三、六	三、六	〇、三	五、八、一
昭和二年	二二九、七	四、一一、四	一、三八、八	一七四、〇	二五、八、六	四六四、三	五七三、三	三、七、六、一	三、〇	二、五	四、四	三、四	〇、三	六、二、一
昭和三年	二二二、〇	四、二八、二	一、八一、〇	一三一、八	二七、五、四	四六五、八	七二五、五	四、四〇、一	二、八	二、七	二、一	三、〇	〇、三	六、七、五
昭和四年	二〇六、九	四、八五、二	一、〇三、六	一二三、九	二八、三、一	六〇一、一	六二七、四	三、九、六、七	三、一	三、一	二、三	三、五	〇、五	六、四、五
昭和五年	一五八、〇	三、八九、五	九三、二	九六、一	二五、八、一	四四八、八	五一六、二	三、一、六、七	三、三	二、〇	二、二	四、〇	〇、四	六、六、五
昭和六年	一三〇、一	三、三四、〇	八四、〇、二	八七、二	二〇、一、二	三五八、二	五〇四、〇	二、九、三、五	二、九	一、九	二、一	三、三	〇、三	六、九、九



市の順序とす

郡市別生産額調 (昭和六年度)

郡市別	業						總計	現住一人 生産額	現住一人 生産額			
	農産	畜産	蠶業	林業	水産業	鑛業				工業		
廣島	七四八、五五三	四〇四、九五二	一六、五九三	二五、〇一六	五、一九五、一一二	三一四、六一八	六、二七七	六九、五三九、三〇三	七六、〇五五、三二〇	二六三、一九一	〇七九、二九	
吳	四七九、一〇四	五七五、八三三	三、三〇四	五、二〇八	一、〇六三、四四九	一七二、二五三	二二、一六〇	六八八、八六三	一一、九四七、七二五	六四、四六三、〇〇六	〇七九、二九	〇七九、二九
尾道	四六、九四一	二二、五五二	四九一	—	六九、九八四	四〇四、六二六	九六三	五三三、二七九	五、〇一〇、八五二	一七二、一五七、四八、一一	〇八六、二三	〇八六、二三
福山	一一七、六三八	一一六、三四二	—	—	二四四、五二八	六、〇四二	—	〇一九、二八二	九、二六九、八五三	二二七、六九一	〇八六、二三	〇八六、二三
安藝	四三五、三九一	三三三、二三一	二八九、八〇五	一〇三、七九一	三、一四二、二二八	七六八、三五七	二二、六四二	〇八五、三四三	八、二〇七、五五九	七四、五八三、五九、五四	—	—
佐伯	五三四、八六三	二八九、六一五	二二六、七一	四四〇、一一二	三、五〇一、三二〇	八三二、九二〇	三四、三五八	〇〇五、九四四	一一、三七四、五三二	一一〇、九七五、一五、六四	—	—
安佐	〇〇三、四三八	一六二、八七一	三〇五、四三二	一七四、三七七	二、六四六、〇五八	二〇、〇九三	二二、〇一七	〇三五、六〇四	六、七二四、七七二	一一一、七一五、二六、三三	—	—
山縣	八二二、三六一	一〇八、三六五	九七、四一八	七〇三、九六四	二、七三二、一〇八	一五、四九四	一一、一七三	〇一七、〇五九	三、七七五、八三四	六九、八一三、三三、〇一	—	—
高山	二五五、〇〇八	一四三、四一一	二二一、四八〇	四二七、〇〇六	三、〇三六、九〇五	一一、九〇二	一八、〇三五	〇三〇、三三一	四、〇九七、一七三	六八、六九三、一六、七〇	—	—

郡市別	業						總計	現住一人 生産額	現住一人 生産額			
	農産	畜産	蠶業	林業	水産業	鑛業				工業		
賀茂	八二二、四八一	三二四、四一三	一六六、九八六	二二五、六〇三	四、五一九、四八三	七七二、九二六	一〇七、七二二	四三三、三二〇	一一、八二一、四三二	一〇九、〇八五、三四	—	—
豊田	二四一、七七二	二四五、二五八	二六二、七七八	四四七、六九三	五、一九七、五〇〇	八八一、二八六	一三〇、一三一	九五八、七二六	八、一六七、六四三	六八、六一三、三三、五九	—	—
御調	五三六、九五二	四一四、九五〇	六一七、〇四〇	二二八、九五三	四、七八七、八九五	八六四、〇七二	二四、八〇九	五七四、〇三三	一三、二五〇、八〇九	一一〇、三三、一五、四、二六	—	—
世羅	五九〇、七七二	九六、四三二	三七、二七四	三六一、七四四	二、〇八六、二二一	六七四	七、九二六	七四四、九六八	二、八三九、七八九	七五、六四三、七三、一一	—	—
沼隈	七三九、六〇七	二二、〇二八	二〇八、七七七	六八、〇三三	三、二二九、四四五	一五五、二四三	二六、四九六	三九三、二五四	一一、八〇四、四三八	一一五、八四六、四七、〇〇	—	—
深安	四一四、四七〇	二二、三六二	三四七、五六七	六九、七四九	三、〇五三、一四八	一九、八三七	一六、三六一	八三九、七一八	六、九二九、〇六四	一一〇、六八五、九二、二三	—	—
蘆品	八〇〇、〇九八	二二、一六二	五〇七、七七二	一一五、〇三四	二、六四四、〇二一	五、九七〇	二、二二二	二六一、九五六	八、九一四、一六九	一三三、七六七、〇〇、五八	—	—
神石	四二八、九七七	一〇三、五〇九	七九、七五二	二二六、二五六	一、八三八、四九四	二、七六九	九、三六九	三六五、二二七	二、二五、八五九	七八、二二四、一八、六四	—	—
甲奴	七九九、四四六	五七、四二二	五七、一五九	一〇九、九〇八	一、〇二三、九三四	二八八	一一、四三〇	五三四、四三六	一、五七〇、〇八八	八五、〇二四、三五、六一	—	—
雙三	一一一、七九四	二二三、七六一	四三三、三二二	三五三、七八一	三、一三二、六五七	二八、二五三	二八、二三四	四三一、四六八	六、六二〇、六一二	二〇六、二六五、一九、七一	—	—
比婆	六六六、九七五	二二四、二二二	二八二、五四二	六七一、九〇一	三、八四五、六三〇	三八、七六〇	七六、〇三八	二二〇、四七九	六、一九〇、九〇七	九一、五四四、四九、七八	—	—



最近四ヶ年間に於ける重要物産及特別物産生産額並に主産地を擧ぐれば左の如し (×印兼業)

品目	昭和六年			昭 和 五 年	昭 和 四 年	昭 和 三 年	主 産 地
	製造 工場 数	職 工 数	生 産 数 量				
酒類	× 三 七 六	—	四〇二、三二一、立	四 二 〇、七二四、四三二、五九一、一六四、三〇九、五二九	—	—	賀茂、佐伯、吳
製造煙草	—	二、一、四〇三	—	一五、八一四、一六一、一五、四一七、〇四六、一六、二三八、三九九	—	—	廣島、蘆品
綿絲紡績	—	五、二、三四一	九、二八三、八三八	九、三五四、二九六、一四、一五八、八〇六、一、五三三、六五九	—	—	福山、廣島、蘆品
綿織物	—	七、七五〇、一、〇三三	—	六、九六六、九五七	九、二七〇、〇〇五	一、〇六三、一三〇	蘆品、深安、沼隈
生絲	—	二、九	—	三、五〇二、七三三	六、三三五、六一〇	五、七四七、五二三	蘆品、御調、福山、雙三、安佐
人造絹絲	—	一、一、〇〇〇	—	四、二〇〇、〇〇〇	五、一〇八、〇〇〇	—	廣島
印刷類	—	二、四一、一、三三三	—	四、三六二、五三四	四、三四七、九〇九	四、一六四、二五三	廣島、吳
醬油	—	二、六、二八〇、二八、一、六三	二、五二、一、五九	三、九一九、二〇〇	四、一二七、七七二	四、四三六、三三五	御調、賀茂、吳、沼隈
指物	—	—	—	三、八六九、九九三	四、〇三九、五三八	三、八七五、一八四	廣島、吳、蘆品、尾道
菓子類	—	一、一、五三三	—	三、六四五、二二八	四、〇三二、九一八	三、八五一、六二〇	廣島、吳
墨表	—	一、七、八二三、二六、七〇	—	三、〇六四、三〇三	三、九八四、六三三	四、七三三、七八八	沼隈、御調、安佐、尾道

品目	昭和六年			昭 和 五 年	昭 和 四 年	昭 和 三 年	主 産 地
	製造 工場 数	職 工 数	生 産 数 量				
ゴム製品	—	七、六二	—	二、九九四、五二八	三、四〇五、一七二	三、一一四、五八三	廣島、吳、福山
製綿	—	六、二	—	二、四三六、八五六	二、九五五、九一四	三、〇八一、四七六	廣島、福山
洋服	—	三、八	—	二、八三六、〇三三	二、八六〇、九一八	二、九七〇、六四七	廣島、吳
洋經節	—	四、八〇	—	二、五六八、八五八	二、六二六、二三七	二、五九三、一四七	廣島、尾道
履物(木履)	—	二、二	—	一、六六五、九〇一	二、〇三六、六八八	二、〇八四、四三七	福山、吳
蒲鉾竹輪	—	—	—	一、三三四、四三一	一、七四九、八九〇	一、八三七、六〇六	沼隈、安佐、蘆品
挽材	—	—	—	一、七〇三、九九二	一、六六九、九七三	一、七七三、四四三	廣島、吳
角材	×	六、六五	—	九三〇、六三五	一、六二五、九〇三	一、八〇一、五六八	廣島、雙三
染料	×	九、一	—	九九五、五三四	一、三三三、七三三	一、三〇五、〇二四	廣島
肥料	×	五、五三	—	二、二八、一三〇	一、三三一、七四四	一、一四三、七一一	福山、深安、蘆品
染料(貨)	×	二、七〇	—	八〇六、二九五	一、二二五、六一三	一、二七五、九三四	尾道、廣島、福山
筆	—	一、三、四	—	一、一八一、二八〇	一、二二九、五三五	九〇九、六五三	廣島、福山、蘆品
金ペン	—	—	—	一、一八、五八五	一、二〇四、九〇〇	一、三八四、八三五	安藝、賀茂、廣島



製瓦及土管	箱類	板紙	味噌類	麵粉類	塗料	煮乾鱈類	桶類	和傘	博木	萬年筆	釘
三五七 五	二〇二 一、〇六五 七	三 五二二 三	× 六二 × 五二七 三〇	× 一九 × 一七三 四四	四 一五四 四	× 四八 × 六五三 五九	× 三九五 × 六五三 六	× 一七 × 一一四 六	× 一〇 × 二九八 一〇	× 一一 × 二二 二二	× 三〇二 × 五六〇 二二
	四、〇三一、七七九	六二、八〇八	五、〇六七、五三六	三三五 四四	五〇	一、一五〇、九〇五	六六五、八一七	三五一、五八五	五〇、一六六	四、七五三、三三九	五二五、〇八〇
一一、一五五	四一九、六五六	四一八、四三八	五四三、八六五	五四三、八六五	五三六、八四三	四八八、五五七	六五四、一二六	五二五、一二三	一〇三、五一四	七八五、六八三	五二五、〇八〇
一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	七	三	一	一	一	一
一〇、八六〇	四五六、一九〇	六二一、一六七	五〇三、六六五	五四二、九二〇	五一九、五三〇	四五四、五五六	六三八、八七六	五六〇、三七七	一四三、五〇八	六七〇、五二〇	五三二、一五三
一七、八〇〇	五七六、六九四	五九二、九一六	六〇一、二二八	六二一、一〇三	六五二、一九一	六六四、二〇二	六八一、二八九	六九六、八八九	七二七、一三七	七五七、四四四	八五一、九九七
二二、一六〇	六六四、七七八	六二七、〇一三	五〇二、五五八	六三四、三六九	六二二、六一五	六四八、一九六	五八六、六七三	七三二、一一三	一六四、四五八	一、五六三、五〇〇	一、四〇三、五八六
雙三、廣島	賀茂、比婆、豐田	廣島、深安	廣島、吳、蘆品	廣島	御調、廣島、蘆品	廣島、吳	廣島、御調	廣島、吳	賀茂、廣島、深安	廣島、吳、尾道	廣島

藥製	船製	清涼飲料水	鐵道枕木	麻絲紡績	和紙	骸炭	蠶炭	豆腐	針物	挽物	蠶類	石材製品	丸材
三六、二四八	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
一六四 一	二二五 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一	二二六 一
八四二	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六	六二二 六
	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二	八四二
五九九、三五二	七五三、六七三	八五七、九八四	一〇四、一〇四	六〇六、二四三	八八一、八九六	五二二、七九六	八二六、一三九	八七八、〇八五	八三八、八六七	九二二、三三五	四〇五、二六二	八六八、〇四四	八六八、〇四四
一八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六七三、二八五	八五二、二三五	七八九、五六九	七四一、九三六	七四一、九三六	九四二、二八八	六二七、二八九	八三四、八四九	九二〇、二二六	八九五、八七八	一、〇四〇、〇五八	五四六、〇五八	八八二、七五五	八八二、七五五
八五七、七六一	八七三、二九九	九一三、七六一	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三	九一七、一四三
九五一、七三三	九三八、九八三	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九	一、〇五五、〇七九
深安、賀茂、安藝	豐田、安藝、廣島	廣島	比婆	御調、安佐、廣島	雙三、佐伯、福山	吳、廣島	廣島	廣島、吳	廣島	佐伯、御調、廣島	安藝	安藝、廣島	佐伯、雙三、吳







硝子製品	麻及麻交織	藤製品	錨	アルミニウム製品	ウム製品	燐寸	蚊帳	曲物	諸車	葯	煉瓦	製茶	檜皮
六	二	三	一	四	四	一	三	五	三	七	七	七	二
八二	一五	九七	七八	一四	三九	七四	二九	六	八	三	一	四	八
	二、〇八八、四五〇					五三六、四〇〇	三三、九四六		五、二六〇	五、五三六、九五八	二七〇	二七二	一八五、二五〇
一四一、〇七三	三二七、〇六七	一九〇、〇五八	二八〇、二八六	一四一、三七九	三七、五四八	一五三、九六一	一七三、三九三	一九八、四〇八	一二二、九三三	一四三、〇二〇	一一九、一六	四二、五三〇	
二	二						五		二		二七		
二五二、九四三	一五〇、八八四	二二一、五七二	三三六、一六〇	一七四、九三五	一五二、八四九	二二六、七四〇	一六〇、七七三	一九七、三三八	一四〇、一四五	一三七、一三八	一四〇、七六九	八四、三〇〇	
二四六、二八六	二三四、六一七	二〇六、四三六	一九五、三五三	一九四、五一七	一九三、七二〇	一九三、三四〇	一九一、二六七	一五一、二六二	一七一、五三三	一六五、五二五	一五〇、四九五	一四六、〇六〇	
三三六、三三六	二三四、二五八	二二〇、八〇三	二四二、〇五七	一九一、一七一	一三二、二〇〇	三三二、四六〇	一二九、三七四	一六五、五五八	一六四、九一九	一四八、四〇六	一五七、一七四	一四八、九四〇	
御調	廣島、佐伯、安佐	廣島、佐伯、吳	尾道、沼隈	廣島	廣島	廣島、佐伯	廣島、佐伯、御調、尾道	廣島	吳、廣島	賀茂、豊田	世羅、山縣、豊田、佐伯、神石	豊田	

更に右重要物産及特種物産中の重なるものに付其の一斑を述ふへし。

清酒 千三百九十三万四千圓

及物類	絹及絹類	交織物	煮乾物	提燈	鐵製鍋釜及類	鐵瓶類	陶磁器	玩具	漁網	撚絲	綿帆布	水産製造物	蒲荷取卸油
三九八	一一二	一六四	三六九	八六	一〇三	一〇五	五五	一三	一七	一三			三
六二九	一七九	七七八	四五〇	二一九	一九五	一九五	一四四	五八	一、二二六	九一			四八
二九九、三三三	八二、二八一		一七二、七二〇						七、八七六、七九〇	一三二、四七九	二、三三二、一九〇		四、四二〇
一三〇、七七五	六七六、二二七	六八、八八九	一〇九、五四五	七一、四九四	六三、二一八	七六、九七〇	九三七、二七一	一〇九、〇八三	五八四、五三七	二、七五九、一三〇	三〇、九五〇		
二四	六			二七									
一三四、三三二	一四四、二二一	一〇七、八〇二	一一四、〇二一	一一八、七五七	六九、九九九	八三、一三八	一、四三五、八四七	一七六、三九〇	八一三、二三八	二、九四二、四六六	四六、七八四		
一四三、六七二	一三一、九八八	一三〇、九四八	一一〇、四四一	一〇三、〇五七	八三、一四六	八四、四三〇	一五四、六三四	一、一一一、四五四	三、三三三、四九九	七三、一九六			
一六二、二四三	一三二、三〇九	一三四、三九一	一三五、八九三	九七、四一九	八四、七七九	二一八、六九〇	二四九、八八六	一、五七四、八六二	三、三三三、一三〇	一一二、四一〇			
雙三、深安	深安、沼隈、福山	沼隈、御調	廣島、吳	安佐、廣島、蘆品	佐伯、賀茂	廣島、佐伯	安藝、福山	吳、沼隈	御調、尾道	廣島、吳、安藝、沼隈	深安、沼隈、蘆品		



本縣に於ける酒造業は遠く天正、慶長の頃に起り維新以前既に中國に於ける一酒造地として知られたりと雖今日の如き發展を來したるは明治二十七、八年戰役以後の事に屬す。當時日清戰役終局後諸般の購買力頓に減退し酒造家は多大の打撃を蒙り加之灘酒に壓倒せられむとするに至りたるを以て當業者は深く之か前途を憂慮し其の醸法を灘、尾張等の先進地に學ひ或は先進地より技術者を招聘し、之か品質の改善に努めたり、明治三十二年に至り縣一圓を區域とする酒造組合を組織し之か研醸の機關とし又縣に醸造専門の技術者を設置し其の指導督勵に當らしめ尙醸造試験場を設置して試験研究を爲すと共に昭和二年度に於て賀茂郡西條町に醸造試験場附設清酒醸造場を設置する等銳意酒質の改善に努力せるを以て業績大に擧り茲に所謂軟水醸法を大成し品質頗る芳醇となり遂に先進地を凌駕して酒質の良好なること「日本一」と稱せられ全國酒類品評會に於て第一回以來最近に至る迄常に優等入賞の高率を獲得し廣島酒の名聲を遺憾なく發揮す。而して其の特徴とする所は色澤淡白にして光澤に富み香氣芳烈にして餘蘊あるの外風味溫雅にして釀醇なるにあり。生産額は工産品中首位を占め量は二十二万石にして全國第四位にあり、其の内十萬石は縣外に輸出せられ日本内地は勿論遠く海外に迄遍く賞味せられ賀茂郡、佐伯郡、吳市を其の主産地とし其の他縣下至る處に醸造せらる。

綿絲紡績 八百四十四万圓

本縣工産品中の第三位を占むる綿絲紡績は四十番手を最高とし主として太番手ものとす、一部本縣に於て使用するの外は大阪、四國方面に移出せられ福山、廣島兩市及佐伯郡大柿町に所在する七工場に於て生産せらる。

綿織物 五百七十九万二千圓

綿織物は主として備後地方に産し古來備後縞、備後緋の名を以て廣く世に知らる。備後縞は元神邊縞及福山縞と稱し神邊縞は古來神邊か宿驛にして往昔舊藩諸侯の往來頻繁なりし時其の旅舎業の餘暇を以て婦女子の業として手紡糸を用ひ縞木綿を製織せしめ自家用に供したるに始まり、福山縞は其の起原年代詳ならざれとも神邊縞の漸次南進して福山地方に普及したるものならむ乎。備後緋は嘉永六年蘆品郡有磨村の人富田久三郎氏始めて之を製出し以來其の製法を近郷の農家婦女子に傳授し數年を出すして各村に普及せしむるに至る、是れ實に文久二、三年の頃なりしを以て世上之を呼んで文久緋とも云ひしか其の後其の地の名稱を象り何日の頃よりか備後緋と云ふに至れり。備後緋は近來意匠嶄新にして仕上加工も著しく改良せられ備後緋は純正藍緋にして久留米緋に比し遜色なく兩者共價格低廉地質堅牢の爲め世人の愛用を受け東北、山陰、九州地方に移出せらるゝの外近時東京、大阪、京都等にも新販路を開拓し殊に緋は東京に於て非常に歡迎せられつゝあり、佐伯郡の生木綿も亦相當の産額を有す。



廣幅織物は明治二十二年頃廣幅ネル製造に始まり明治三十九年頃より動力織機に依り小倉織物を製織するに至る、其の製品は内地向服地及「ワイシャツ」地製造の外近時海外輸出向の製造を始め支那、南洋方面に販賣せらる、深安、蘆品、沼隈各郡を主産地とす。

生糸 三百五十四万圓

本縣に於ける生糸の起原は極めて古く醍醐帝の朝上絲國の一に選定せられしと云ふ。而して明治十五六年頃より著しく發展し同二十四年頃より機械製絲盛となり、大正四年に至り煮繭繰絲分業式に依り大に品質の改良を見今日に至れるものにして之等は殆んど全部横濱、神戸より米國に輸出し或は内地絹織物の原料として移出せらる、蘆品、御調、福山、雙三、安佐各郡を其の主産地とす。

人造絹糸 四百二万六千圓

大正十年十月廣島市に帝國人造絹糸株式會社廣島工場を設置し製造を創む、近時世の需要増加に伴ひ其の品質改良に腐心し最も缺點とせられたる水に對しての強度を増し艶も天然絹糸に近く質量共に著しく向上發展す、製品は大部分縣下に移出せられ、撚糸等に加工の上天然絹糸綿糸との交織其の他に用ひらる。尙御調郡三原町に帝國人造絹糸株式會社第四工場を廣島市に錦華人造絹糸株式會社工場の設置ありて之が完成の上は人造絹糸製造地として本邦第一位に至る見込なり。

醬油 三百八十三万三千圓

本縣工産品中第八位を占め品質は年と共に向上し全國品評會に於て我國の名譽優等の受賞者を出すに至れり、御調、賀茂、吳市及沼隈郡を主産地となすも縣下一般に醸造せらる。

指物 三百八十六万九千圓

本縣に於ける指物の種類は多々あれとも其の主なるものは和家具及洋家具にして廣島地方に於ける和家具製造業者は明治三十五年組合を組織して製品の改善に努め、洋家具製造は明治二十年頃創業せるも當時は需要僅少にして振はさりしか明治四十五年頃より需要頗る増加するに及び組合を組織し品質の改善並意匠の研究に努力したる結果製品大に改善せられ全國有數の産地として知らるゝに至り中國四國、九州一圓に盛に移出せらる、廣島市、吳市及蘆品郡を主産地とす。

菓子 三百二十七万圓

古來より菓子は縣下各地に於て製出せられしも微々たるものにして其の推移の狀況詳ならずと雖廣島市を主産地とし尾道市を集散地として發達したるものゝ如し、明治四十年頃迄は生産數量極めて僅少なりしか明治末期より大正初年頃の間にて製菓技術著しく發達し全國的に販路を有するに至れり。其の製品中主なるものは洋菓子類、米菓子類、ゼリー物、飴菓子類にして近時は滿洲及び布哇等に於て賞美せらる、廣



島、吳各市を主産地とす。

疊表 三百二十二万二千圓

疊表の歴史は古く後奈良天皇の朝天文中より製織を始め舊藩主福島、淺野兩公の保護奨勵により發達し備後表として其の名聲を全國に博するに至れり。

舊幕時代に於ては一定の地域を定めて製織せしめ表役所を設け品質の鑑定及價格の公定を爲す等粗製濫造を防遏するの策を執り傍ら扱問屋及移出港をも指定制限せり、然れとも維新後は自由營業を行ひたる結果粗製濫賣に陥り一時斯業の不振を來したる爲明治十四年疊表商同盟規約を設け同十九年規約の改正を爲し備後本口疊表業組合に革め致々として斯業の隆昌に努めたるも十分なる目的を達せずして解散せり。而して後明治四十二年備後本口疊表同業組合を大正六年備後本場疊表同業組合を大正十四年安佐郡疊表同業組合を各組織し營業上の弊害矯正及生産の改善販路の開拓等に努め今日の盛況を見るに至れり。沼隈、御調安佐、尾道を主産地とす。

護謄製品 百七十八万七千圓

本縣に於ける護謄工業は明治四十五年二月廣島市竹屋村（現在の南竹屋町）に中國護謄工業所を設置し製造をなしたるに創る當時護謄製品は其の製造甚た幼稚にして不良なるに拘らず價額頗る不廉にして世人は

之を高價なる贅澤品視し従つて需用の範圍も極めて狭く只醫療器具、理化學用具、玩具、裝身具等の一部に附着又は嵌入せらるゝに過ぎざりしか大正三年歐洲戰亂勃發に依り俄然其の需用を激増し來たりたるを以て廣島市を中心とし同業者頗る増加し新設工場各地に起り驚くべき盛況を呈せしも其の後財界の變動に遭遇し一大打撃を蒙り悲境に陥りたるか爾來銳意品質の改良發展に努力し昭和四年に至り廣島縣護謄製造組合を設置し更に組織を變更して昭和六年三月六日廣島縣護謄工業組合設立認可せらる、其の製品は靴を主とし自轉車タイヤ、スポンヂ類、防水布、底物、薄物等を製産す、廣島市、吳市を主産地とし内地の需要を充すのみならず支那、印度、南洋方面に大なる販路を有し盛に輸出せらる。

製綿 二百六十三萬圓

廣島、福山兩市を主産地とする製綿は品質優良にして蒲團綿、小袖綿、脱脂綿等の各種製品あり、製綿は本縣の工産品中重要なる地位を占め其の半は之を近縣に移出するの外滿洲、朝鮮方面にも販路を有し各地に於て好評を博しつゝあり。

罐詰 二百九十五萬圓

罐詰業は明治十二、三年頃佛國宣教師「パーテル」氏の勸奨に依り斯業の有望なるを認め、賀茂郡寺西村協隆景氏が協榮太郎、天野傳三郎二氏と共に博進社なるものを組織して之か製造を創む、是本縣に於ける



罐詰業の嚆矢とす、然るに其の當時は罐詰の食用普及せず剩へ交通機關不備にして販路も一部の地方に局限せられ且つ技術も極めて幼稚なりし爲め製品は往々腐敗し従つて經營頗る困難を極むるに至り同志は遂に中途脱退したるも脇隆景氏は倒れて後止むの決心を以て日夜寢食を忘れ研究に熱中し後廣島市戒善町（今の下中町）に出て主に牛肉罐詰製造の外製罐其の他に附帶する各種事業を獨力自營しつゝありしも資力の窮乏甚しく其の苦心實に名狀すへからざるものありしか幸に義兄逸見伯之氏の援助に依り漸く事業を繼續せり此間技術の進歩と需要の激増とに依り二、三の同業者現はれ明治二十年頃より斯業の前途漸く光明を認むるに至り續いて明治二十七、八年戰役に際會し軍需品として頓に盛況を呈し同業者又相亞いて起り更に三十三年北清事變及び三十七、八年日露戰役に於て軍需品並一般の需要増大し茲に急激なる發展を遂げ牛肉罐詰の生産地としては今日の基礎を確立するに至れり。而して近來農産物の加工研究は年と共に盛になり其の主なるものは蜜柑、水蜜柑、枇杷、筍、松茸等にして就中、蜜柑罐詰は大正十五年初めて加島正人氏に依り商品化せられ世人の賞讃を博し之れが需要逐年増加するに至れり其後競ふて之が研究に着手し幾多の犠牲と努力を拂ひつゝ次第に改良發達を計ることを得更に當局の指導は之れが勃興に拍車をかけ昨年來各工場殆んど其の生産を見ざるなく勞茲に漸く酬ひられ内地は勿論海外への進出急速に發展し内外の聲價勃然として起り新機軸を構成するに至れり。今や廣島市を中心として本縣下各地に於て製造せら

れ數量、價額共に全國第三位を占め殊に牛肉、蜜柑、松茸を筆頭に野菜、果實、魚貝類等すへて本縣商品検査所の検査を受け縣外及海外に輸移出す。

削 鰹 百五十七万五千圓

明治四十五年福山市阿部和助氏本業を創め爾來順調なる發展を遂げ今日の聲價を獲るに至れり、原料は九州、四國、本州各沿岸及朝鮮、臺灣方面にて漁獲せられたる小鰹、鯖、鰻等を煮乾とせるものを使用し之を種類毎に選別の上削機に依り削減す、本品の特色は美味にして滋養に富み且つ價格低廉なると使用方法極めて簡便なるにあり、福山、吳兩市を主産地とす。

履 物 百三十九万九千圓

安佐郡落合村に於ける桐木履は天正年間に之を創造したりと云ふ、藩政時代は本村の製造業者のみ特許を受けて之か製造に従事し其の原料は多く他府縣より仰き爾來家庭工業として發達し來りたるものにして松山、山口、福岡方面へ移出せらる、沼隈郡松永町の栓木履は今より三十有餘年前より始まりたるものなりしか長足の進歩をなし殆んど全部機械を以て製造し其の産額は全國に於て第一位にあり沼隈、安佐郡を主産地とす。

蒲鉾及竹輪 百五十七万四千圓



本縣の蒲鉾は竹輪と共に特殊の風味を賞せられ其の産額も多額に上り全國有數の地位を占め近縣並に大阪方面へ進物用として盛んに移出せられ其の主産地を廣島市、尾道市とす。

染料 百六万三千圓

本縣に於ける染料製造の端緒は既に歐洲大戰前に在りしと雖其の製造極めて幼稚にして未だ實用の域に達せざるの状態にありしか大戰勃發し獨逸製「アニリン」染料の輸入杜絶せる爲め機業界に多大の打撃を蒙るに至り大正四年十一月蘆品郡府中町に於て黑色硫化染料の製造を始め福山工業試験場の指導と民間の努力とに依り最も優良なるものを製出するに至れり、茲に於て本業は俄然勃興し年餘ならずして工場簇出し大正五年に於ては十六工場を算するの盛況となりしか戰亂後一般經濟界の變動に際會し大打撃を蒙り工場的大部分は休業又は移轉の悲況に遭遇せるも殘餘の工場は克く此の難關を突破し製造方法の改善と經營組織の科學化に依り能く其の基礎を鞏固にし現下の成績を挙げつゝあり、其の製品の主なるものは「ブラツク」にして其の他「ブリューブラウン」をも製造す鹽基性染料の「バイオレット」は世界的商品にして内地の需要に應じ遠く滿洲、支那方面にも輸出し其の主産地を福山市、深安郡、蘆品郡とす。

筆 百八万七千圓

本縣に於ける毛筆は弘化三年頃井上治平氏なるもの當時廣島市研屋町に在住し淺野侯の御用筆司吉田清藏

氏に就き毛筆製造法を修得し安藝郡熊野町に歸り町民に之を教へたるに始まる、又同時に音丸常太氏と云ふ筆職工攝津國有馬より轉住して斯業を創む、之れ時と處を得て師事するもの多く漸次發達するに至れり其の後明治初年廢藩置縣と共に淺野侯御用筆司吉田氏も轉住するに及び益々同業者を増加し明治五年教育會令發布により毛筆の需用頓に加はり同三十三年義務教育の制を布かれ其の需用逐年遞加し今日の隆盛を見るに至れり。其の産額は全國第一位にして東京、大阪を初め全国各地に移出せらるゝのみならず遠く滿鮮地方にも販出せられ又畫筆の製造も近時増加の趨勢を示し米國方面に輸出せらるゝ、安藝郡、賀茂郡、廣島市を主産地とす。

金ペン 二百五十四万八千圓

大正元年吳市坂田齊次郎氏之か製造を創め再來苦心研究の結果總て自己の發明に係る機械に依り其の製作に成功せり、之れ實に本邦に於ける金ペン製作の嚆矢とす、殊に金ペンの生命たる「イリヂウム」加工に成功してより漸次舶來品を壓倒し全国各地の需要に應ずるに止まらず海外に輸出せらるゝに至れり、吳廣島兩市を主産地とす。

鬘 四十万五千圓

本業の濫觴は古く寶永年間安藝郡矢野町大坂屋吉兵衛氏か苦心の結果之か製造を爲すに至りたるものにし



て明治維新以前は婦人頭髮四民の分限に依つて制限せられたる爲め其の發達遅々たるものなりしか明治初年百事改革と共に婦人頭髮の制限を廢せられて世の需要を増加し後明治三十二年頃より急激に發展し日露戰役後は更に一大發展をなし今や矢野町全民殆んど鬘を製造せざるものなきの盛況を呈し其の産額は全國第一位にあり、安藝郡矢野町を主産地とす。

宮島細工 (挽物總生産額九十二万二千圓)

宮島細工は天明時代今より約百五十年前僧誓眞此の地に來住し己れの手器用なるに任せて種々の器物を作り又は迄此の土地に土産物として思はしきものを嘆き自ら飯杓子を考案し人にも作らせて之を本島名物の内に加へたるを始めとす、誓眞杓子こそ宮島杓子の始めにして所謂宮島細工の元祖をなすものなり、爾來年と共に其の製産増加せしも文久年間轆轤業を開始せるに及び一層盛大となり今日の如く名所物産として名聲を博するに至れり、其の主なるものは杓子の外盆、玩具、匙類等にして同所に於て土産品として販賣せらるゝの外内地各名所、温泉場等に土産として移出せらるゝ、此外宮島の景色並寶物等を畫題とする一刀彫の宮島細工も亦一流の工藝品として有名なり。

縫針 八十三万八千圓

製針業の起原は凡そ二百餘年前長崎人木屋治左衛門氏佐伯郡己斐村に來住し淺野家の藩士に内職的に製針

の法を教へたるを以て嚆矢とす、爾來總て手工に屬せしも明治三十年頃一部の機械を据付け之か製造をなすに至れり、明治四十一年、二年頃田村雅一氏獨逸製品を模造したる「メリケン」針の製作を開始す、是れ我國に於ける「メリケン」針製造の元祖とす。後大正三年歐洲戰亂勃發するや我製針界は俄然活況を呈し一躍して工場二百有餘の多きを算し大正七、八年の産額八百万圓に達するに至り從來支那市場に於ける獨逸製品を壓倒し其の商權を掌握せり、然るに平和克復と共に獨逸工業の回復に伴ひ戰時の粗製濫造により海外市場に信用を失墜し本邦品は漸次市場を奪還せらるゝに至りたるは大正九年財界の變動に際し一大打撃を蒙り戰時亂興の泡沫工場は悉く整理せられ同時に本縣施設の廣島縣商品検査所及廣島縫針製造同業組合の活動と相俟つて獨逸、英國と共に世界三大製針國の一となり更に昭和二年十一月縫針工業組合を設置して硬化法の研究及共同作業を爲し克く今日の隆盛を保てり而して現今の輸移出狀況を見るに和針は全國に洋針は支那、滿洲、香港、印度、佛領印度、南洋、シヤム、アフリカ及米國等に多量に輸出せらるゝ、廣島市を主産地とす。

和紙 八十八万一千圓

本業は古くより縣内諸所に副業として製造せられつゝありたるも、現今各地に勃興せる機械製紙に壓せられ稍衰微せり。縣内主産地たる佐伯郡大竹町、木野村は大半紙及塵紙の産地にして天正年間伊豫國佐藤久



吉なる人より傳習したるに始まり、同郡砂谷村に於ける塵紙は、今より約三百年前舊藩主淺野侯か同村字白砂の農家に命じて御用紙を抄製せしめたるに始まり、甲奴郡田總村は障子紙の産地にして、元祿元年本村の住民か伊豫地方より之か製法の傳授を得て製造に着手せしに起り、比婆郡庄原町の奉書は今より二百年前、越後の人旅次氏此の町の柳原に宿泊せることあり、里人此の者に就き製造法を習ひ製造せるに始まりたるものにして、何れの産地も相當古き起原を有し爾來銳意品質の改善、産額の増加に努め今日に至り。特に甲奴郡田總村の木屋紙、比婆郡庄原町の柳原奉書、山縣郡上殿村の海田紙とは産額餘り多きには非ざるも品質優良なるに依りて知らる。

万年筆 七十八万五千圓

本業は大正八年吳市坂田九五郎氏製作に始まる、近時毛筆の需要遞減せるに反し万年筆は大に需要を増し漸次發展し國內各地は勿論支那、南洋、エヂプト、南米等へ輸出するに至れり、吳、廣島兩市を主産地とす。

和傘 五十二万五千圓

藩政時代士族の副業として創められたるものにして明治の末期頃迄は和傘の生産額全國に冠たりしか漸次他府縣産進出の爲め壓倒せられ稍衰運に傾きたるを以て廣島傘製造組合を設置し銳意良品廉價にして實用

的製品の生産に腐心しよく今日の名聲を博しつゝあり、廣島市を主産地とす。

煮乾鰻 四十八万八千圓

煮乾鰻の製造は安藝郡音戸町に於て今より凡そ七百八十年前即ち平清盛公の音戸開鑿以前より既に行はれしものゝ如し、爾來種々改良に改良を加へ今日に到る、安藝郡、佐伯郡、沼隈郡等に多量に生産せられ内地は勿論滿洲、支那、布哇等に輸移出せらる。

酢 八十一万二千圓

尾道市を主産地とする酢は其の大半醸造酢にして風味佳良なるを以て知られ内地各地並滿鮮方面に輸出せらる。

鑪 三十四万七千圓

本業は明治初年頃の創業にして當時は殆んど手工にして家内工業なりしも後年目切機の發明と共に機械作業に依り製作するもの増加し其の生産額も亦逐年増大するに至れり、産額、品質共に全國第一位を占め内地各地に移出せられ賀茂郡仁方町、廣島市を其の主産地とし、大阪、神戸、北海道等へ移出せらる。

麥稈眞田 二十三万六千圓

備後國に於ては明治二十四年深安郡大津野村坂本辨右衛門氏か岡山縣淺口郡寄島町より數名の教師を聘し



近傍の婦女子を集めて講習をなしたるに始まる、其の當時は麥稈全圓を以て製造したりしか同氏は更に之を割つて組む事を工夫し大に歓迎せられ漸次各地に模倣することとなり遂に今日の盛況を見るに至りしものなり。安藝國に於ては明治二十六年岡山縣寄島町の者安藝郡仁保村に於て製造したるを嚆矢とし其の後吳市其の他の地方に普及し明治三十八、九年頃より漸次増加するに至りたるを以て大正六年生産品の改善並品質の統一を圖る爲め兩地に同業組合を設置せり、之等製品は帽子原料として外國に輸出せられ吳市、深安郡、廣島市よりの産額最も多し。

メリヤス製品 二十七万圓

廣島市、安藝郡を主産地とする「メリヤス」は新規勃興工業にして近時長足の進歩を爲し全國第十五位を占め其の製品は沓下、シャツ及ズボン下を主とするもシャツは印度方面へ沓下は滿洲に輸出せらる。

漉海苔 三十萬一千圓

萬治三年安藝郡仁保村御茶屋半三郎氏高野海苔と稱する簾海苔を製し、時の藩主淺野家に獻せし爲め遽かに其の名を弘めたりしか、其の當時に在りては未だ漉海苔の製法を知らず、後文化八年に至り漸く同村淵崎葭川忠四郎氏(云へる者)研究をなし、遂に漉海苔の製法を發明したるにより簾海苔次第に其の後を絶ちたりと稱せらる、又同村大河にては兩國元衛門氏享保の頃江戸にあり、淺草海苔の養殖並製法を學び歸り

簾立及製造に改良を加へたりと云ふ。廣島市江波町にては寛歷三年柳屋又七氏に始まり、幾多苦心の結果漸く明和二年に完成せりと傳へらるゝも詳ならず、又一説には文政年中同地中川幸助氏の創めしものなりとも云ひ當時仁保村にては「海苔座」と稱して特權を有し他村民の漉海苔製造を禁したるに依り他は皆簾海苔を製しつゝありしも、嘉永年間に至り其の禁解かれ、遽かに各處に於て漉海苔の製造を開始せりと稱せらる其の他廣島市草津町に於ては傳ふる處なきも江波と其の干潟を接し往昔より海面の使用權に付き屢々争のありしことより察するに其の基を相同くして起れるものなる可く思惟せらる、爾來漸次養殖を盛にし、縣に其の技術者を設置し、之か指導獎勵の任に當らしめ又海苔業組合を設置し鋭意改良に腐心し盛に縣外に輸移出せられ廣島市、安藝郡を主産地とす。

柿澁 二十萬一千圓

柿澁は御調郡、尾道市を主産地とし其の産額全國第一と誇り工業原料或は酒の清澄用として各地の需要に應し其の創始は慶應年間より御調郡因島中庄村に於て製造せられたりと云ふ。

人造砥石 三十八萬七千圓

明治四十一年廣島市に於て人造砥石の製造を始めたるを以て我國に於ける斯業濫觴とす、最初は主として海軍其の他一部に供給するに過ぎざりしか其後大型燒砥石の製法を案出し更に研究に研究を重ね遂に外國



品に劣らざる優良品を製造するに至り、海軍陸軍及鐵道省の指定品の外一般需要頗る増加し今や品質、産額共に全國第一位にして廣島市、吳市を主産地とす。

蚊帳 十五万三千圓

本業の起原は記録に依るものなく之を詳かにせざるも、慶應初年廣島市に於て之か製造を爲したるに始まるか如し、爾來古着商人の兼營として地質を高田町、安佐郡より仰き、僅かに製造に従事したりしも、明治七年綿織蚊帳の製造を見翌年麻綿交織を發明し好評を博し變遷幾十年遂に今日の大を成すに至る、殊に本縣製品は品質の優良と堅牢なるを以て特色とし大いに世の賞讃を受け年々其の需要を増加しつゝあり、廣島市、佐伯郡、福山市を主産地とす。

八、八五八四二	一五、三二九、七三八一七	一、四八〇、六八五四二	六、二二〇、一七四二二	二、六六九、〇八九三七	九四九、八四二二八	三五、五二七、四三五三三	六一、二二五	一〇八、二七
、三三二四〇	一九、五四二、四五五一一	八、四一九、九八三六	一、五一八、三三四三九	五、〇九三、五八〇一九	四九〇、七六六三八	二四一、一七二、一〇五七	九〇七六	一八九六
、七三三二二	一四五、九〇二、四六	一二、〇四九、八六七三	五、二三七、八六九二七	一、八〇三、八四五四〇	二三八、五九四四二	一、〇九五、四一六、九五七	一、四六一	三二五
、〇八七四	一七、二五九、四三五一一	九、九四〇、三八九五	八、六〇〇、〇三三二七	五、五五八、七五四一四	三、〇〇四、九〇五一五	五五五、七六八、五五三三	一、一七四	二四九
、九七一四三	五、四一四、一一三五	一、九三五、九二〇三七	四八七、一六八四四	三、七九〇、〇八三二八	一九六、一七〇四三	三八、一七七、〇六九二九	五八六二九	一一四二五
、四六九三九	八、九〇八、七四九二七	一、六八九、八六〇四〇	六、二六四、六二四二二	一〇、〇四五、三四三四	七七一、六八四二九	一〇〇、〇五二、二六六一三	八三九九	一七七七
、〇二三四七	一五、四六九、三六九一六	一、三九一、七一七四四	一、七一九、四七一三七	二、七〇七、六一五三六	四八二、六三一三九	七、二三〇、〇三四四七	四八〇三九	九三三六
、三五一三四	一三、四八七、八一八一九	一、九六五、四〇七三六	五、三六五、九六三二五	五、四七三、五五八一六	一三六、五一一四五	二五、八九五、一一〇三六	五〇〇三五	一〇一三二
、九八七一〇	一三、八二四、五八四一八	三、五七三、二四三一六	四、三二四、三六六二九	五、七〇四、二五二一三	二、六九七、九六四一六	一一三、〇四六、三三六一	七〇三二八	一五〇二二
、六三九一四	四、一六二、七〇五三八	六、四九二、六七八一二	七、三二五、三八三一九	四、七三三、〇七八二二	七六八、三五三三〇	一五一、七二四、五八二八	五九二二八	二六二二
、六一二一八	一、八三八、九五五四二	二、八〇五、二九四二三	二、三、六四九、二七一三	六、〇九二、五九七一二	一五、六八〇、〇五九五	八〇、〇六三、九四〇一八	六七五一九	一四六一三



01 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5

治七年綿織蚊帳の製造を見習年麻綿交織を發明し好評を博し變遷幾十年遂に今日の大を成すに至る、殊に本縣製品は品質の優良と堅牢なるを以て特色とし大いに世の賞讃を受け年々其の需要を増加しつゝあり、廣島市、佐伯郡、福山市を主産地とす。

昭和六年全國生産額調

區	總額	農	畜	水	林	鑛	工	一戸當	一人當
北海道	三三、五五一、七〇七	五九、七八七、〇〇六	六四、九三四、四七	一〇、六〇一、七三四	六九、二四六、七〇一	一四、七七七、〇四二	三七、〇五三、九七一	一三〇、〇五一、三三〇	六四三、二二
青森	五八、三四六、九六八	三、四三三、一〇三	四四五、二四四	六、七九〇、八三〇	五、四三八、九九四	一七六、三七六	二〇、九〇一、六三四	三〇、九〇一、六三四	四七、四七
岩手	八三、六八八、二六〇	三〇、九四七、一八二	七、〇五〇、七四五	九、三五三、〇六二	九、〇九八、一三〇	九、七九一、一八八	九、七九一、一八八	一四、一六五、四八一	四七、七三六
宮城	八八、三三六、六九八	三七、四九六、三五七	八、四〇八、四九〇	二、一七一、六三三	三、六五一、六〇八	一、二九〇、七七六	二、三三〇、七六四	二、三三〇、七六四	四七、九四二
秋田	八八、〇〇〇、八八六	三三、五〇〇、三五二	一、四三七、五八一	一、六八〇、一六五	一、五五七、一四七	一、八、一五八、六九八	一、八、一五八、六九八	一、六八〇、一六五	五七、三三三
山形	八五、二八一、七七七	三五、六九九、九五九	一八、八一、二七五	九八八、〇四七	四、〇六五、一五五	五九五、七三三	二、六六五、八七五	一、六八〇、一六五	五七、三三三
福島	一二六、六九九、九七二	四一、二八一、一五九	三三、九八六、七二八	三、五〇六、八六三	六、四七五、九二二	一一、八七六、六五五	三、八八五、三七一	三、八八五、三七一	四八、六三七
茨城	一一三、九六六、四〇二	五九、六〇〇、四〇一	一七、三六四、六〇一	三、四四九、二九一	三、八七六、六三二	九、一〇一、七二二	三、五、四四三	三、五、四四三	四七、四四二
栃木	一一四、二八三、八三七	四四、〇二二、四六三	四、三〇〇、四七三	四、二二、二九四	四、二五五、一八三	七、〇七六、〇九三	五〇、五八七、七〇二	五〇、五八七、七〇二	四七、四四二
群馬	一七九、六三三、七七九	三七、三三四、三三〇	四四、四六、二一〇	三、二六六、一八二	三、三五五、六〇三	九、五六六、八二七	九、五六六、八二七	九、五六六、八二七	八三、〇一一
埼玉	一五七、三五六、七三二	四四、七九、四三三	三三、七七八、二八四	一、四四、六七一	一、七七一、三三三	七、七七、六三三	七、七七、六三三	七、七七、六三三	五九、三三六
千葉	一四四、六九八、一九二	五九、〇三三、八二九	六、三三二、五三三	一、五、二四、二六六	三、三四九、九三三	一、〇八八、八七三	一、〇八八、八七三	一、〇八八、八七三	一〇三、一一
東京	九四四、二三三、七七八	一七、三三三、〇三三	八、八八八、四〇三	一、四、〇六七、五八八	二、四八八、二九八	一、二九三、九六七	一、二九三、九六七	一、二九三、九六七	八三、九一〇
神奈川	二八、六八八、一九二	三三、二〇〇、二五三	九、三三九、七八二	八、四八八、〇五七	九、七七八、二〇二	一、〇四八、〇五九	三三〇、五〇三、八八八	三三〇、五〇三、八八八	一、一八九
新潟	一九一、五〇八、五八二	六、三三六、七二二	一一、六〇九、〇三三	二、九〇〇、五二二	六、三三三、五九二	三、七〇五、六四一	三、七〇五、六四一	三、七〇五、六四一	五九、三三一
富山	一〇九、七九九、九二九	二八、四四四、四八二	二、五三二、九三三	一、三九八、八八四	五、四三三、五三二	一、六〇六、五八四	九、九七、三二二	九、九七、三二二	七三、二一六
石川	一〇七、七七七、八〇〇	三〇、九〇〇、〇六四	四、七〇〇、六三三	一、六八八、六八四	四、〇八一、一八三	一、〇三二、一六二	七、九〇六、〇六三	七、九〇六、〇六三	七八、二二四
福井	一二三、九五四、八七三	一八、八八八、八三三	三、〇六七、八三三	一、三三四、六五四	三、〇五五、六六三	二、八四二、一〇三	一、九四二、二九九	一、九四二、二九九	九七、二二五
山梨	七七、七三六、九六三	三三、六四六、五三六	三三、三三三、九三三	一、三三三、五三三	四、七四二、一〇二	二、四四二、一〇二	二、四四二、一〇二	二、四四二、一〇二	六三、七三三
長野	二〇〇、四三三、七六一	三三、七〇一、三五三	一一、三三三、七六六	一、三三三、七六六	四、五九四、一五二	一、五九四、一五二	一、五九四、一五二	一、五九四、一五二	六八、二二四
岐阜	一七八、六八一、〇六一	三三、五二一、九〇〇	三三、〇〇七、六〇六	二、六五一、〇七三	一、〇〇〇、五五五	一、五二二、六三二	一、五二二、六三二	一、五二二、六三二	七八、二二三
静岡	二四五、七三二、九二〇	五二、三三三、六八八	一七、四四四、六五二	七、七七三、〇九九	二、四、七九九、九〇四	六、四七五、六四〇	二、五、四四四、五二〇	二、五、四四四、五二〇	七四、九一五
愛知	六六〇、七七七、五五七	七〇、九九九、六五一	五三、二二八、六二二	一八、二〇〇、四七八	一一、二九三、〇三三	一、七、七五七、九九二	一、七、七五七、九九二	一、七、七五七、九九二	一一、二二四
三重	一六一、八八八、四三二	三〇、五二二、五三三	二四、四九六、六八八	三、三三三、五八四	二、一〇五、三三三	五、二五五、六二八	五、二五五、六二八	五、二五五、六二八	七〇、四一七
東海									
東山									
北陸									
關東									
北東									





計	九 州 區					四 國 區			中 國 區			近 畿 區											
	鹿兒島	宮崎	大分	熊本	長崎	佐賀	福岡	高知	愛媛	香川	徳島	山口	廣島	岡山	鳥根	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	大阪	京都	滋賀	
九、五六四、 六六七、〇四一	一、二七、 二九八、 二八二、 四二	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三	一、〇三、 七、七、 七、七、 四三

三、工場 の 状 況

本縣に於ける工場数は左表の通りにして昭和六年に於ては千九百三十七を算するに至れり、然れとも大工場に乏しく一工場に於ける平均職工數十七人餘にして全國の平均に比すれば著しき遜色あり、各種工業中工場數の最多なるは食料品工業にして紡績工業、製材工業、機械器具工業、金屬工業之に亞けり、化學工業は其の多くは歐洲大戰亂の影響を受けて起りたるものなれとも近時化學の進歩發達に依り漸次堅實なる進歩を爲しつゝあり。

工場數及職工數調

區 別	年 別	工 場 數	職 工 數	
			男	女
昭 和 二 年	昭 和 二 年	一、五七七	一八、三六六	一四、二六〇
	昭 和 三 年	一、六三三	一九、七五〇	一四、九四九
	昭 和 四 年	一、八五六	一九、八八五	一四、四三七
	昭 和 五 年	一、八九三	一九、四四五	一四、五二二
	昭 和 六 年	一、九三七	一九、三三三	一四、二七六
	計		一、五七七	一八、三六六



區別	年	工場數		職工數		計
		男	女	男	女	
昭和	昭和六年	一九,九三七	一九,三一五	一四,二七六	三三,五九一	
	昭和五年	一八,九三三	一九,一四五	一二,五二一	三一,六六六	
	昭和四年	一八,八五六	一九,八八五	一四,四三七	三四,三三二	
	昭和三年	一六,三三三	一九,七五〇	一四,九四九	三四,六九九	
	昭和二年	一五,七七七	一八,三六六	一四,二六〇	三二,六二六	
	昭和元年					

三、工場 の 状 況

本縣に於ける工場數は左表の通りにして昭和六年に於ては千九百三十七を算するに至れり、然れとも大工場に乏しく一工場に於ける平均職工數十七人餘にして全國の平均に比すれば著しき遜色あり、各種工業中工場數の最多なるは食料品工業にして紡績工業、製材工業、機械器具工業、金屬工業之に亞けり、化學工業は其の多くは歐洲大戰亂の影響を受けて起りたるものなれとも近時化學の進歩發達に依り漸次堅實なる進歩を爲しつゝあり。

工場數及職工數調

八、八五八四六	三、一四、六五〇四五	二、二九五、九九四三二	二、四七五、七八〇三六	一、五六〇、〇二七四四	五三一、八一七三六	一五、〇一一、二二五四五	三二、一四七	六七四六
七、九一四八	二、二〇四、八一七、一〇三	七、一三〇、八五〇九	八、六四四、八一五一六	一〇、二七八、八五七三	二、〇四九、九六六一八	三六、四五九、二八二三〇	三九五四五	八三四二
七、九七二二三	二、七三八、四五四二〇	二、七九八、六〇九二五	四、九六三、三六三二八	九、四五八、五六九五	一、三四七、七九五二二	一五、四七三、四七六四四	五二、三三四	八八三九
八、八六三二四	二、六二七、六九九二二	二、六〇八、三七七二八	五、三〇五、六五四二六	五、五二五、二五二一五	二、五三七、一四六七	三五、二〇六、三六八三四	五六、三三〇	一〇、五三〇
八、二六三一	二、九〇四、五〇六一〇	三、二九四、二九九一九	三、五〇一、五四七三四	四、九一八、七〇五二〇	五、二七五、七六九二四	六四、六一七、四二七二四	五九、三二七	一〇、五二九
八、四三九六	二、七四三、九三三一一	七、九二二、一八一八	三、一六七、〇二〇三四	三、一六七、〇二〇三四	八三、二〇七、三三四一	二五〇、二二一、七五〇六	八六、三七	一六、一一〇
八、二七九二九	一、九二六、八一〇三八	三、六六二、三〇〇三二	一、三九七、六五六四五	一、三九七、六五六四五	六、二六五、五九二一三	三〇、六七八、〇八五三五	六二、〇二三	一一、二二六
八、三三八三二	二、七九九、五〇九二四	一、七、七九四、一〇八四	三、六三〇、九二八三〇	三、六三〇、九二八三〇	一四、二六七、九二〇六	三八、三七二、三六三二八	四七、九四〇	八、四三八
八、二六三一	三、二九四、二九九一九	三、五〇一、五四七三四	四、九一八、七〇五二〇	四、九一八、七〇五二〇	五、二七五、七六九二四	六四、六一七、四二七二四	五九、三二七	一〇、五二九
八、八六三二四	二、六〇八、三七七二八	五、三〇五、六五四二六	五、五二五、二五二一五	五、五二五、二五二一五	二、五三七、一四六七	三五、二〇六、三六八三四	五六、三三〇	一〇、五三〇
八、九七二二三	二、七九八、六〇九二五	四、九六三、三六三二八	九、四五八、五六九五	九、四五八、五六九五	一、三四七、七九五二二	一五、四七三、四七六四四	五二、三三四	八八三九
八、九一四八	七、一三〇、八五〇九	八、六四四、八一五一六	一〇、二七八、八五七三	一〇、二七八、八五七三	二、〇四九、九六六一八	三六、四五九、二八二三〇	三九五四五	八三四二
八、八五八四六	三、一四、六五〇四五	二、二九五、九九四三二	二、四七五、七八〇三六	一、五六〇、〇二七四四	五三一、八一七三六	一五、〇一一、二二五四五	三二、一四七	六七四六
七、三三、八九〇、〇二七	二、〇四、八一七、一〇三	三七六、五二八、九四五	二、三二一、一六八、四八六	二、九九五、八四二、七四七	六、一一一、六六四、八一九			



昭和元年	一、六一三	一八、二四	一五、六三八	三三、八五三
大正十四年	一、五七六	一八、三二七	一五、六二三	三三、九五〇
大正十三年	一、六三五	一八、九三三	一五、一八八	三四、六二二

右の内原動機を使用せるもの尠からず、其の現況は左表の通りにして電動機の使用工場は尙益増加せむとするの傾向あるも電力經濟關係其他の事情に依り工場の設置及經營上困難を感じるもの、如し。

原動機種別表 (昭和六年)

區別	蒸気機関	蒸気タービン	瓦斯機関	石油機関	タービン	水車	ペルト	日本形	電動機	計
機數	一三三	一〇	四三	三九	一三	七	二九	三、二五五	三、五二六	
實馬力	七、七七六	六六一、一〇二、〇	六六八、〇	四〇六、五	一九、五三〇、〇	一五七、五	一三九、七	三五、九〇五、七	一二五、六八六、〇	

工場法適用工場數及職工數累年比較

年別	工場數	職工數		備考
		男	女	

年別	工場數	職工數		備考
		男	女	
大正五年	三七〇	一一、三〇五	一〇、二七七	二二、五八二
大正六年	五一三	二〇、二二七	一一、四五〇	三一、六七一
大正七年	六六七	二二、六一六	一三、三三九	三五、九一
大正八年	六六五	一九、七八八	一四、〇一七	三三、七三五
大正九年	六〇二	一四、六六三	一三、九一四	二八、五七一
大正十年	六〇四	一五、〇四三	一四、九九〇	三〇、〇三三
大正十一年	六〇七	一一、七八二	一四、五二〇	二七、三〇二
大正十二年	六三三	一三、〇七二	一四、四四八	二七、五二〇
大正十三年	六二八	一二、六八二	一四、五一九	二七、二〇一
大正十四年	六四二	一二、五三三	一四、〇七一	二六、五九三
大正十五年十月現在	一、一〇八	一五、六二二	一五、六五八	三一、二七九
昭和二年同	一、一二三	一五、五一四	一三、九五二	二九、四六五
昭和三年同	一、一二六	一六、〇五七	一四、一七〇	三〇、二二三
昭和四年同	一、二一五	一六、二九八	一三、九二四	三〇、二二三

前年度に比し工場數、職工數共に激増したるは改正工場法適用の結果に由る



工業種類別	昭和七年十月一日現在		昭和六年十月一日現在		増減比較 (×印減)	
	工場職工数	計	工場職工数	計	男	女
製絲業	三	一、四四〇	四	二、七四五	一	一、二九五〇
紡績業	九	一、六八四	九	二、〇一八	×	一、二〇五〇
撚絲業	一〇	二、二八四	二	二、八五七	×	一、三三三
製綿業	六	一、九四〇	六	二、〇四〇	×	一、一七九
織物業	一〇	一、九〇〇	一	二、〇四〇	×	一、一七九
染色整理其他加工業	一九	二、六二一	一六	二、九五二	×	一、一七九
組物編物業	三	一、八八七	七	一、七六七	×	一、一三三
機械製造業	五	一、九四五	一	一、六〇四	×	一、一三三
船舶車輛製造業	九	二、二九	二	二、二五二	×	一、一三三
器具製造業	二〇	三、七〇七	二〇	二、三九	×	一、一三三
金屬品製造業	一八	三、七四	一六	二、三九	×	一、一三三
窯業	六	二、五二	五	二、三六	×	一、一三三
製紙業	二	一、八	三	一、七	×	一、一三三
製革及毛皮精製業	三	四、四	三	一、七	×	一、一三三
發火物製造業	八	一、〇二	三	七	×	一、一三三
製油製蠟業	五	二、七	一	七	×	一、一三三
製藥業	二	一、一四〇	一	九	×	一、一三三
護謨製造業	二	一、一四〇	一	九	×	一、一三三
石鹼蠟燭製造業	二	一、一四〇	一	九	×	一、一三三
染料塗料製造業	九	二、四七	八	二、〇六	×	一、一三三

工場法適用工場数及職工数調査表

工業種類別	昭和七年十月一日現在		昭和六年十月一日現在		増減比較 (×印減)	
	工場職工数	計	工場職工数	計	男	女
製絲業	三	一、四四〇	四	二、七四五	一	一、二九五〇
紡績業	九	一、六八四	九	二、〇一八	×	一、二〇五〇
撚絲業	一〇	二、二八四	二	二、八五七	×	一、三三三
製綿業	六	一、九四〇	六	二、〇四〇	×	一、一七九
織物業	一〇	一、九〇〇	一	二、〇四〇	×	一、一七九
染色整理其他加工業	一九	二、六二一	一六	二、九五二	×	一、一七九
組物編物業	三	一、八八七	七	一、七六七	×	一、一三三
機械製造業	五	一、九四五	一	一、六〇四	×	一、一三三
船舶車輛製造業	九	二、二九	二	二、二五二	×	一、一三三
器具製造業	二〇	三、七〇七	二〇	二、三九	×	一、一三三
金屬品製造業	一八	三、七四	一六	二、三九	×	一、一三三
窯業	六	二、五二	五	二、三六	×	一、一三三
製紙業	二	一、八	三	一、七	×	一、一三三
製革及毛皮精製業	三	四、四	三	一、七	×	一、一三三
發火物製造業	八	一、〇二	三	七	×	一、一三三
製油製蠟業	五	二、七	一	七	×	一、一三三
製藥業	二	一、一四〇	一	九	×	一、一三三
護謨製造業	二	一、一四〇	一	九	×	一、一三三
石鹼蠟燭製造業	二	一、一四〇	一	九	×	一、一三三
染料塗料製造業	九	二、四七	八	二、〇六	×	一、一三三

昭和五年同  
昭和六年同  
昭和七年同

一、〇六二  
一、三四一  
一、三七一

一五、五二四  
一五、二七三  
一五、七〇四

一、二、五二六  
一、一、九一六  
一〇、五二七

二八、〇五〇  
二七、一八九  
二六、二三一

工場数が前年度に比し増加したるは新に移動材工場及職工数二人以下の危険作業を爲す衛生上有害なる作業を爲すものは計上したるに因る



業務別	工場所在地	工場名	職工数	
			男	女
綿糸紡績	福山市新馬場町	福島紡績株式会社福山工場	一六二	七三
人造絹糸	廣島市千田町	帝國人造絹糸株式会社廣島工場	五九〇	四三七
機械器具	廣島市仁保町	株式会社日本製鋼所廣島工場	一、三五七	一一
計			一、三六八	八七五

使用職工五百人以上の工場

(昭和七年末現在)

業務別	工場所在地	工場名	男	女	計
玉石牙骨製品業	三	三	一	一	二
蘭荳麥稈木眞田業	三	三	一	一	二
雑工場	九〇	一、八二二	三	二八	二九
電気業	七三	三七八	五	二	二二
瓦斯業	三	六八	一	二	三
計	三七一	三、四一〇	三〇	四三一	九五八

業務別	工場所在地	工場名	男	女	計
人造絹糸業	一	一、〇七	一	一	二
化学工場	一〇	二一八	一	一	二
醸造業	六一	一、二五九	一	一	二
精穀製粉業	一	六二	一	一	二
ラムネ水鏡泉業	一九	九五	一	一	二
菓子製造業	八	一八〇	一	一	二
罐詰瓶詰業	一四	二八七	一	一	二
水産品製造業	五	三二	一	一	二
飲食物工場	三	五八	一	一	二
印刷製本業	二六	七三	一	一	二
紙製品業	五	一一七	一	一	二
製材業	三九九	一、六五二	一	一	二
木工業	三〇	四三〇	一	一	二
羽毛製品業	三	一七	一	一	二
計	三七一	三、四一〇	三〇	四三一	九五八



船舶機械	御調郡土生町	株式會社大阪鐵工所因島工場	七九	一	七二九
綿糸紡績	廣島市蟹屋町	東洋紡績株式會社廣島工場	七六	四六五	五四一
同	佐伯郡大柿町	東洋紡績株式會社能美工場	八七	四四五	五三三
ゴム製針	廣島市三篠町	川村工業株式會社	二二	三〇五	五一六

### 第三 特許關係事項

本縣に於ける特許、實用新案、意匠、商標の趨勢は左表に示すか如く昭和五年末現在二十六にして同年登録せる特許の数は全國中第九位、實用新案は第八位、意匠は第九位、商標は第六位にあり。

特許實用新案意匠商標數調

區別	特許		實用新案		意匠		商標	
	出願數	登録數	出願數	登録數	出願數	登録數	出願數	登録數

昭和七年	三三八	六五	一、一〇三	三〇七	二五七	一三九	四九八	二一八
昭和六年	三九二	五五	一、三七四	二七二	二七七	一〇一	六七七	二四九
昭和五年	三三五	五六	一、一八二	二九五	二二二	七六	五九一	二三九
昭和四年	三〇三	四六	一、一一二	二九〇	一九四	九〇	五一七	一八八
昭和三年	二六五	四二	一、〇一七	三〇九	一二五	四三	四五〇	一四〇
昭和二年	二六八	四七	一、〇〇〇	二三三	一七六	六八	四二四	一二三
大正十五年	二八八	四〇	九八三	二三三	一二六	五三	四六一	一六一
大正十四年	二六七	九〇	一、〇五四	四二四	一一六	五三	四三八	二二五
大正十三年	二六二	三二	一、〇七九	九七	一五九	一一〇	四四四	八九

### 第四 鑛業

本縣北部の地に於ては徳川の末世より明治初年に亘りて砂鐵の採取盛に行はれ銑鐵の産出尠からさりしが歐洲大戰當時の缺乏に依り一時同地方に於て砂鐵の採取せられたる事あるも由來本縣は各種鑛物僅少にして顯著なる鑛脈なく鑛業は常に微々として不振の状況にあり。



郡市別	種類	郡市別鑛(鑛)産額調				
		銅精鑛	格魯模鐵鑛	紅柄	石材土石及鑛水	計
廣島市		円	円	円	円	円
吳市					二二、一六〇	二二、一六〇
尾道市					九六三	九六三
安藝郡					二二、六四二	二二、六四二
安伯郡					三四、三五八	三四、三五八
佐伯郡					一三、一三八	一三、一〇七
安佐郡				一〇、八七九		二三、〇一七
大正十三年						六八一、三五七
大正十四年						六六一、二八七
昭和元年					九一〇、八五六	九二九、一一三
昭和二年					九六五、六八二	九九〇、三二七
昭和三年					九六三、五四三	九八三、五八八

(昭和六年七月現在)

昭和六年七月一日現在の採掘鑛區は五十八、其の坪數八百九萬餘坪砂鑛區は百六十三、其の延長七里二十二町二十三間で坪數二百七十二萬餘坪に過ぎず其の鑛産石材土石及鑛水を加ふるも七十六万八千餘圓にして縣下總生産額の二厘餘に當り、殆んど見るに足らざるか如し。

試掘鑛區調

區別	昭和六年	昭和五年	昭和四年	昭和三年	昭和二年	昭和元年
鑛區數	四三	五三	四六	四四	五二	四九
坪數	二二、六九九、〇七三	二二、二九八、七三四	一三、〇九六、九五三	一一、二九九、二九五	一四、九三二、〇七六	一三、九〇三、九七七
鑛產物						
石材土石及鑛水	円	円	円	円	円	円
計						
昭和四年						一、二八二、一〇五
昭和五年						九五七、四三六
昭和六年						七六八、三五三











度量衡器及計量器第一種取締成績

(昭和七年度)

項目	度	器	量	器	衡	器	計	量	器	計	不	合	格	取	締	戸	數
總數	三、七六八	二八、四〇七	九六、七三六	一三六、九二二	九、三五三	七、二	一五、二三										
不合格	一三六	一、〇〇三	八、二三四														

度量衡器及計量器第二種取締成績

(昭和七年度)

事務執行者區分	取締ヲ執行シタル市町村ノ數		取締ヲ執行シタル戸數		檢閲シタル器物數		同上ノ正器物數		違反者數	
	當該官吏	警察官吏	市町村長	合計	檢閲シタル器物數	正器物數	違反者數	營業者	使用者	其他
當該官吏	三三	四一〇	四六	四八八	一、一五九	八、五三八	六七六	一四	二〇八	
警察官吏					二四、一八九	八三、六三三	二、三二九	一	七五五	
市町村長					九、九七五	九五、〇七六	二、六〇九	六	二、四九二	
合計					三五、三二三	一八六、二四七	五、五二四	二〇	三、四五五	

(二) 計量取締

商品量目の取締は當該官吏、警察官吏及市町村長が其の管内に於ける主として日常商品に付量目の正確な

りや否やに關し之を行ひ不斷計量上の改善を企圖し居れり。大正九年商品量目取締制度施行せられて爾來十餘ヶ年此の間各關係官公署に於て極力計量思想の啓發と商品量目の取締とに努力せし結果逐年量目は正確に向ひつゝありと雖も中には未だ不正計量をなして顧客を瞞着する奸商あるは甚だ遺憾とする所にして種々對策を講じ居るも他面一般購買者をして一層計量觀念の向上を圖ること肝要なり。

其の一 正味量表記商品に對する分

臨檢戸數	調査件數	實量不足件數	告發件數
一四、三四三	三六、七八	一、六四五	五三

其の二 正味量表記なき商品に對する分

臨檢戸數	調査件數	不正計量件數	告發件數
八、〇八八	九、五〇一	一三三	一四



## 第六 商工水産獎勵施設

### 一、商工獎勵施設

本縣商工業の進展に資する爲め施設せる主要事項を擧ぐれば左の如し。

#### 1. 廣島縣立商品陳列所

沿 革 本所の設立は縣民の夙に熱望せる所にして年々縣會に於ても意見書を提出して之を要請せると一面其の設置を必要と認めたる爲め明治四十三年之か建築費十一万八千三百八十二圓を明治四十四年度より大正三年度に至る四ヶ年繼續事業として縣會に附議し全會一致之を可決したるを以て廣島市より敷地一千坪の寄附を受け位置を廣島市猿樂町に選ひ塙國建築學士「ヤンレツル」氏の設計に依り大正三年一月初工し大正四年三月竣工同年四月五日落成式を擧げ同年八月十五日開館するに至れり。爾來廣島縣物産陳列館の名稱を用ひたるも農商務省令を以て道府縣市立商品陳列所規程發布の結果大正十年一月一日廣島縣立商品陳列所と改稱し以來本所の機能を充分發揮すると共に我國現時の情勢と本縣產業界の實績とに鑑み特に海外貿易の助成に主力を傾注し販路開拓上必要な商況の調査及び之れに適應すべき商品の改善をなし以て本縣物資の直接輸出貿易の振興に努力しつゝあり。

### 2. 工業試驗場

沿 革 本縣工業試驗場は明治四十年五月四日農商務大臣より其の設立の認可を得て深安郡福山町に設置し翌四十一年十一月より事業を開始したりしか更に大正二年度に於て廣島市東白鳥町に分場を設置することとなり翌大正三年十月より事業を開始す。斯くして本場分場の設備完備するに従ひ試驗場の事業も漸次擴張して工業界に裨益する所尠からざりしか時勢の進歩と歐洲戰亂の影響とに依り大正七年度より十二年度に至る繼續事業として工業試驗場の大擴張を可決し大正七年四月從來の制度を一變して本場、分場の區別を廢し廣島縣工業試驗場の名の下に從來の事業は之を染織部として之を福山市に置き其の支部に化學部及び圖案部を加へたるものを廣島市東白鳥町に機械部を縣立工業學校内に又從來より

位 置	開設年月	昭和八年度		職 員
		經費豫算額	所長(主事)	
廣島市猿樂町	大正四年八月	三五、九三 <sup>四</sup>	一	技 手 一 主事 補 一 雇 一 嘱 託 一 計 一〇
業 務				
	一、生産品販賣の開拓			
	二、海外商取引の斡旋及指導			
	三、商品改善の指導			
	四、商工に關する調査			
	五、本縣生産品の陳列及委託販賣			
	六、産業に關する参考品の陳列及貸與			
	七、圖案の調製及指導			
	八、産業に關する圖書其の他刊行物の發行蒐集及展覽			
	九、其の他必要な施設			



存したる醸造試験事務を移して工業試験場の一部とし醸造部を設け設備の完成する迄當分縣廳内に置くことゝしたりしか大正八年度に於ては從來の部制度を廢して廣島工業試験場、福山工業試験場、同廣島分場とし機械に關する業務は縣立工業學校に於て研究せしむることゝせり。更に大正九年度に於て廣島分場を廢し廣島工業試験場に合併し越へて大正十一年十月一日より廣島工業試験場より醸造部を分離獨立して廣島縣醸造試験場を設置し大正十四年三月より圖案部を廢し同年四月より化學部内に食品に關する事務（罐詰及び製菓）を加へ昭和三年度より染織部内にメリヤス部を新設す尙福山工業試験場は昭和七年、八年兩年度に於て經費十一萬五千圓を支出し新設福山工業學校と同一場所に移轉し、内容の充實を期し以て斯業の改善發達に一段の努力を爲す計劃なり。

廣島縣福山工業試験場

位 置	開設年月	昭和八年度 經費豫算額	職	員	計
福山市西町	明治四十年 四月	三、四四三 円	技師	技手	主事補
試験科目	染織、染料、花筵		一	一	七
					二
					四
					二
					一七

3. 廣島縣醸造試験場

沿革 本場は大正十一年十月一日農商務大臣の認可を得て廣島工業試験場より分離し獨立の試験

業 一、染織、染料及花筵に關する試験 二、染織、染料に關する原料及藥品等の分析並に鑑定 三、見本の配付 四、見習生養成 五、設計、講習、講話、實地指導及質問應答 六、講習生養成

廣島縣廣島工業試験場

位 置	開設年月	昭和八年度 經費豫算額	職	員	計
廣島市東白鳥町	大正八年四月	一七、〇八一 円	技師	技手	主事補
試験科目	化學(化學工業部) 化學分析部		一	二	四
	食品(罐詰試験部) 製菓試験部				一
	染織(染織試驗部) メリヤス試験部				一
業	一、工業用原料及製品の分析 二、化學工業に關する試験、鑑定、證明及調査 三、食品に關する試験、鑑定、證明及調査 四、染織及メリヤスに關する試験、鑑定、證明及調査 五、見本の配付 六、傳習生養成 七、設計、講習、講話、實地指導及質問應答				三
					二



場となり専ら酒、酢、醬油、味噌の醸造試験を行へり。然るに本場には從來清酒に關する醸造場なき爲め實地指導を主體と爲し斯業の改善獎勵に努めつゝありたるも縣下當業者より數年來之か設置を要望し本縣酒造組合より金三万圓を、設置地當業者より敷地を提供するの陳情ありたると一面試験場指導機關たる清酒醸造場の設置の必要を痛切に感したるとに依り茲に醸造場設置の計畫を樹て遂に昭和二年度に於て賀茂郡西條町に設置することゝなり翌三年十月之か建築を了し十一月より事業を開始し當業者に裨益しつゝあり。

位	置	開設年月	昭利八年度	職	員
			經費豫算額	場長(技師)	技
			一七、九〇六	手	主事補一助
				手	一
				計	七
業	一、釀造用原料品及製品の分析並鑑定 二、酒類、醬油、食酢、味噌其の他一般醸造物に關する學術的及技術的研究並試験 三、一般醸造業に關する講習、講話、實地指導及質疑應答 四、一般醸造業に關する各種の調査設計 五、種麹酸酵菌の製造及配布 六、見習生及講習生の養成				

4. 廣島縣商品検査所

沿革 本所は大正十四年四月一日元罐詰検査所と縫針検査所とを合併したるものにして罐詰検査

所の設置は明治三十九年西曆一千九百零六年米國純良食料品取締規則を實施せられ官廳の検査證明書なき獸肉罐詰は絶對に北米合衆國及全領土に輸入することを得ることゝなり本縣産該罐詰の輸出杜絶するに至りたるを以て明治四十三年四月之を設置し五月より輸出検査を施行し内地販賣品の受檢に付ては業者の任意とせし爲め漸次價格の競争をなし粗製濫造の弊を生ずるに至りたるを以て大正五年以降内地販賣品に付ては強制的に検査を施行することゝし今日に及へり。縫針検査所は歐洲戰亂の結果本縣に於ける縫針製造業急激に發展し需要地たる支那市場は獨逸並英國製品の杜絶すると共に殆んど我掌中に歸し進んで南洋印度及び米國方面に輸出するに至れり。然るに其の盛況は應て粗製濫造の弊を生ずるに至りたるを以て大正六年十一月廣島縫針製造同業組合を設置し製品検査を施行せるも兎角組合検査は之か勵行を期し難く殊に平和克復以來獨逸製品は既に支那市場に姿を現はすに至り益々優良製品を要求する狀況となりたるを以て大正九年六月縫針検査規則を制定し該組合の検査を強制的に受けしむることゝしたるも尙一層の徹底を期する爲め検査を縣營とし検査所を縣廳内に其の出張所を主産地たる廣島市三篠町に設け同年五月二十日より検査事務を開始し不正品の防止に努め極力品位の向上を計り今日に及へり。

位	置	開設年月	昭利八年度	職	員
			經費豫算額	所長	技手一主事補一検査吏員
				計	備考



廣島縣廳内	大正十四年	八七五	七	二	三	出張所 廣島市三條町
業務	一、罐詰及縫針の検査並鑑定	二、其の他の商品の鑑定	三、罐詰の委託試験			

5. 實業獎勵

商工業に關する指導獎勵の爲め各種産業調査並講習、講話、販路擴張を爲す場合に獎勵金を支出し來れり、其の經費左の如し。

一金千七百圓 昭和七年度豫算額

一金四千二百圓 昭和八年度豫算額

9. 工業獎勵

本縣工業界の現況に鑑み各種工産物に就ては其の生産費の軽減を圖り能率の増進並製品の整正統一を期し以て大量取引及び輸出貿易の進展を策するの急務なるものあるを以て夙に工場の場合或は共同經營を慫慂し之を實行するものに對し工業獎勵金として縣費を交付し助成に努め來れり。其の經費左の如し。

一金二千圓 昭和七年度豫算額

一金三千圓 昭和八年度豫算額

7. 工藝研究

本縣は氣候風土克く工藝品の製出に適し而も之か資源亦豊富にして勃興の素地頗る甚大なるを以て之か調査研究に着手し以て木竹工藝品、金屬工藝品、陶磁器工藝品の創成及改善を期せんとす其の經費左の如し。

一金一千二百圓

一金三千二百四十圓

8. 貿易振興

イ、縣費補助大連航路

本縣は海外航路の開拓なき爲め一般の不利甚たしきものあるに依り先づ大連航路開拓の目的を以て尾道糸崎港及ひ宇品港に一ヶ月二回寄港せしめ對支貿易上海運發達の一助たらしむることを縣會に提案し之か協賛を経て大正十五年五月十五日大阪市田中商事株式會社と契約を締結し爾來漸次好成绩を擧げつゝあり。又本航路船は貨物を主とするも客室の設備を爲し實業家其の他に對して便宜を計り便乘をなさしめつゝあり、現在の就航船は大阪市原田汽船株式會社所有照國丸にして其の經費左の如し。

一金八千三百八十圓 昭和七年度豫算額



一金九千六百圓  
 一金八千三百八十圓 昭和八年度豫算額  
 ロ、廣幅織機獎勵

本邦貿易品中製綿品の需要は年と共に世界的に著しき増加をなしつゝあり、然るに本縣の輸出廣幅織物は極めて僅少の状態にあり、其の不振の原因は從來の織機を改良することなく従つて時勢に順應し嗜好に適する織物の製織無きに基因す、依つて需要旺盛にして前途有望なる廣幅織物の増加を圖る爲め之か新設又は在來織機の改良を爲すものに對し獎勵金交付規程に依り交付し來れり、其の額左の如し。

一金三千二百圓 昭和七年度豫算額  
 一金八千二百圓 昭和八年度豫算額

9. 織物検査監督

本縣重要物産たる綿織物は其の主産地たる蘆品郡、深安郡及び沼隈郡に各同業組合を設置し共に製品検査を施行し以て品質の向上發展に質しつゝあるも大正十五年四月より織物消費稅徹廢の結果從來各同業組合検査場に於て施行せられたる織物査定の要なきに至りたる爲め漸く検査を受くる者減退するに至り各組合共無検査の儘取出せらるゝの狀態となりたるを以て之か取締を嚴にせされは遂に從來の聲價を失

墜するに至るを以て昭和三年六月二十九日織物検査規則を發布し同年七月十日より之を實施し且つ産業職員中より織物検査監督員一名を任命し同業組合検査員を督勵し検査の徹底を期すると共に一面絶へず當業者に接觸し實地指導を爲さしめつゝあり。

10 産業技術員設置費補助

重要物産同業組合技術員設置費に對し補助金を交付す其の經費左の如し。  
 一金四百三十圓 昭和七年度豫算額

第七 商工關係團體

一、銀行

銀行名	所在地	支店	出張所	資本	拂込済	設立年月日	代表者氏名
藝備銀行	廣島市紙屋町	〇	二	一八、二〇〇 <small>千円</small>	五、五二四 <small>千円</small>	大正九、六、三〇	橋本龍一
吳市本通六丁目	〇	一	三	三、〇〇〇 <small>千円</small>	七五〇	昭和三、四、一	延藤吉兵衛



備南銀行	尾道市久保町	九	一	一	二、〇〇〇	五〇〇	昭和五、一〇、三	中村修一
三三銀行	雙三郡三次町	四	一	一	一、〇〇〇	二五〇	大正二、三、三	佐々木千秀
備後銀行	瀨品郡新市町	三	一	二	一、〇〇〇	六〇〇	明治三、九、五	島居哲
農工銀行	廣島市上流川町	二	一	一	四、〇〇〇	三、〇〇〇	明治三、六、一五	澤原俊雄
廣島合同貯蓄銀行	廣島市上流川町	三	一	一	一、〇〇〇	二五〇	大正一〇、三、二四	佐々木虎太郎

二、無盡會社

本縣に於ける昭和六年上半期末現在給付金契約高は一千十四萬一千圓にして庶民金融機關として活動しつゝあるも本縣の現況に鑑みるときは尙一層發達の餘地を存す、現在無盡會社の數左の如し。

無盡會社

商號	所在地	支店	代理店	出張所	公稱資本	拂込金	設立年月日	代表者氏名
藝備無盡株式會社	廣島市上流川町	三	一	一	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	大正三、一〇、一	増田亮
吳無盡株式會社	吳市岩方通五丁目	一	一	一	一〇〇、〇〇〇	四七、五〇〇	大正三、六、二	坂田齊次郎
雙益無盡株式會社	賀茂郡竹原町	一	一	一	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	大正九、五、二五	水戸國彌

三、商工會議所

尾道無盡株式會社	尾道市土堂町	一	八	一	六〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	大正二、二、二四	尾上雲太郎
廣島無盡株式會社	廣島市八丁堀	一	一	一	五〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	大正三、三、二	森本是一郎
吳洋無盡株式會社	吳市中通七丁目	一	一	一	一〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	昭和三、九、二〇	勝田友彦

四、工業組合ノ現狀

(1) 工業組合設立ノ狀況

(一) 既設工業組合

商工會議所名	所在地	地區	設立年月日	八年度豫算額	會頭	副會頭
廣島商工會議所	廣島市猿樂町	廣島市	明治三、一、二二	七〇、八六一	山縣元兵衛	山崎吾一
尾道商工會議所	尾道市土堂町	尾道市	明治三、二、二五	一〇、八四九	島居哲	小林松次郎
吳商工會議所	吳市	吳市	大正三、二、二三	三、六七七	三宅清一郎	竹川隆造
福山商工會議所	福山市米屋町	福山市	昭和四、八、三〇	二、四四三	坂本政七	奥田常右衛門 河相壽太郎



名稱	事務所在地	地區	出資額	設立認可年月日	理事長名	主ナル事業
廣島縣縫針工業組合	廣島縣廳內	廣島縣	二、〇〇〇円	昭和二、一、二五	中田 太一	硬化工場ノ經營
廣島縣護謄工業組合	廣島縣立商	廣島縣	二五、〇〇〇	昭和六、三、六	峰松眞三郎	一、原料共同購入 二、製品ノ試驗研究 三、生産分野ノ決定
廣島縣織物工業組合	深安町	福山市、深安郡、沼隈郡	一〇、〇〇〇	昭和六、一〇、七	峰松眞三郎	一、製品検査並取締 二、原料材料共同購入
廣島縣莫大小工業組合	廣島工場内	廣島縣	一六、〇〇〇	昭和七、二、二六	三宅幸太郎	一、製品検査並取締 二、兒物靴下共同 三、莫大小針ノ委託 四、工場ノ設置
日本炭酸カルシウム(搗粉)工業組合	廣島市大手町六丁目	廣島縣、福山市、福島縣、茨城縣	一五、九〇〇	昭和八、四、一八	八田 耕造	一、生産調節 二、價格協定 三、販路協定 四、紙袋ノ共同 五、取引方法ノ協
廣島縣組合	賀茂町	廣島縣	三五、〇〇〇	昭和八、四、三	湊 從三	一、鑛材料工場ノ經營 二、原料材料共同購入
廣島縣蜜柑罐詰工業組合	縣立所内	廣島縣	一〇、〇〇〇	昭和八、五、三	峰松眞三郎	一、生産調節 二、價格協定 三、原料材料共同購入 四、共同製造

名稱	事務所在地	地區	出資額	設立認可年月日	理事長名	主ナル事業
廣島縣瓦工業組合	深安町	福山市、深安郡、蘆品郡	一〇、〇〇〇	昭和八、六、一四	藤田 譽男	一、製品検査並取締 二、生産調節 三、價格協定 四、販路協定 五、紙袋ノ共同 六、原料ノ共同購入 七、製品共同販賣 八、資金ノ貸付
廣島縣製米工業組合	廣島市千田町	廣島縣	二、〇〇〇	昭和八、七、五	三浦 計三	一、生産調節 二、製品共同販賣ノ強制 三、原料材料共同購入
廣島縣染色曬合工業組合	廣島工場内	廣島市、安藝郡、佐伯郡	七、〇〇〇	昭和八、八、九	牛尾 孟	一、製品検査 二、加工料金ノ統制 三、原料ノ指定 四、生産分野ノ決定

(二) 設立發起届出ノモノ

名稱	地區	出資額	主ナル事業
廣島縣船釘工業組合	沼隈郡 鞆町	一、〇〇〇円	一、製品検査 二、共同製造 三、製品共同販賣 四、共同作業上ノ設置
中國澱粉工業組合	愛媛縣 縣	二五、〇〇〇円	一、製品検査 二、生産調節 三、製品共同販賣ノ強制 四、原料共同購入ノ強制

(三) 設立計畫中ノモノ

名稱	地區	主ナル事業
設立計畫中ノモノ		



廣島縣傘工業組合 廣島縣木履工業組合 備後小巾綿布工業組合	廣島市 沼隈郡、尾道市 福山市、深安郡、蘆品郡 沼隈郡	廣島縣備後緋工業組合 廣島縣印刷物工業組合	廣島市、福山市、吳市
-------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------	------------

(四) 今後設立シ得ル見込ノモノ

名	稱	地	區	名	稱	地	區
日本コルク工業組合		廣島縣、大阪府、東京府		中國洗濯石鹼工業組合		廣島縣、山口縣	
廣島縣製綿工業組合		廣島市		廣島金ハン工業組合		廣島市	
廣島縣醬油工業組合		廣島縣		吳金ハン工業組合		吳市	
廣島縣洋家具工業組合		廣島市		府中和家具工業組合		蘆品郡、府中町	
廣島縣和家具工業組合		廣島市		中國石灰工業組合		廣島縣、愛媛縣	
廣島縣内燃機關工業組合		廣島縣		賀茂郡瓦工業組合		賀茂郡	
廣島縣紙器工業組合		廣島市		豐田郡瓦工業組合		豐田郡	
廣島縣味噌工業組合		廣島市		廣島縣聯合會		廣島縣	

五 商業組合ノ現状

(1) 商業組合設立ノ狀況

(一) 既設商業組合

名稱	事務所所在地	地區	出資金		設立認可年月日	理事長名	主ナル事業
			總額	拂込額			
廣島縣中等學校制服制帽商業組合	廣島市七丁目	廣島縣	50,000	4,500	昭和八、三、一四	山口 榮造	一、共同仕入 二、共同作業場設置 三、商品検査 四、營業統制等
廣島吳著音器商業組合	廣島市堀川町	廣島市	3,940	985	昭和八、三、二五	夏目縫殿助	一、商品檢定 二、共同仕入及保管 三、營業統制 四、試聽會開催等
廣島市文具品卸商業組合	廣島市石見屋町	廣島市	3,600	900	昭和八、五、二六	山澤 健吾	一、共同仕入 二、共同運搬 三、共同賣立會 四、營業統制等
廣島洗濯クリーニング商業組合	廣島市天神町	廣島市	4,100	1,015	昭和八、七、二〇	清水龜次郎	一、共同作業場設置 二、營業統制 三、仕上品ノ取締 四、委託品損害負擔等
尾道穀物小賣組合	尾道市土堂町	尾道市	14,700	3,675	昭和八、九、二	湯川 利一	一、共同仕入及保管 二、共同運搬 三、價格ノ協定 四、精白米及表裝統制



(二) 設立認可申請中ノモノ

名 稱	地 區	出 資		主 事 業
		總口數	一口ノ金額	
廣島織物卸商業組合	廣島市	三二〇	五〇	一、共同運搬 二、商品ノ賣買交換 三、商品ノ檢定
尾道穀物卸商業組合	尾道市	三〇〇	五〇	一、共同仕入 二、共同運搬 三、共同保管
吳市洗濯商業組合	吳市	二〇五	三〇	一、共同仕入 二、共同保管 三、營業統制
廣島市空壕商業組合	廣島市	二五〇	三〇	一、共同保管 二、共同運搬 三、營業統制
吳菓子商業組合	吳市	五八八	三〇	一、共同仕入 二、共同運搬 三、共同保管
福山石炭コークス商業組合	福山市	一〇二	三〇	一、共同仕入及運搬 二、揚荷後ノ共同處理
廣島市壘商業組合	廣島市	二〇〇	三〇	一、共同仕入 二、金融 三、共同保管

(三) 設立發起届出ノモノ

名 稱	地 區	出 資		主 事 業
		總口數	一口ノ金額	
廣島穀物小賣商業組合	廣島市	七五〇	五〇	一、共同仕入 二、共同運搬 三、共同保管
廣島牛乳商業組合	廣島市	三〇〇	五〇	一、共同消毒所設置 二、共同仕入
廣島市酒類商業組合	廣島市	三〇〇	三〇	一、共同仕入 二、營業統制

(四) 設立計畫中ノモノ

名 稱	地 區	名 稱	地 區	名 稱	地 區
廣島ラヂオ電機商業組合	廣島市	廣島市屠肉卸商業組合	廣島市	廣島凍氷商業組合	廣島市
廣島時計、貴金屬、眼鏡商業組合	廣島市	廣島市壽司商業組合	廣島市	廣島板硝子商業組合	廣島市

(2) 商業組合共同設備ノ狀況

商業組合名	共同設備ノ内容	金額	摘 要



合	廣島洗染クリーニング商業組合	倉庫建築費	二四〇	木造瓦葺平屋建 一棟 建坪八坪 坪當參拾圓	三〇〇圓
	共同作業場	設備機械器具費	六〇〇	脱油機一臺購入費 揮發清淨器一個購入費 電動機一臺購入費 電氣諸工事費	三〇〇圓 一三〇圓 一三〇圓 五〇圓
合	廣島織物卸商業組合	計	一、六一〇		
	貨物自動車購入費 サイドカー購入費 車庫建築費	三、八〇〇 八〇〇 二二〇	四、八二〇	貨物自動車一臺購入費 サイドカー一臺購入費 木造瓦葺平屋建一棟 建坪六坪 坪當參拾五圓	
合	吳菓子商業組合	リヤーカー購入費	七五〇	リヤーカー一臺購入費	
	廣島市空堀商業組合	貨物自動車購入費	一、〇〇〇	貨物自動車(中古品)一臺購入費	
計			二〇、七二八		

合	廣島縣中等學校制服制帽商業組合	截斷作業場	二、五〇〇	木造瓦葺平屋建 一棟 建坪五十坪 坪當五拾圓	
	廣島吳蓄音器商業組合	截斷作業場 設備機械器具費	二、九四九	特殊ミシン二臺購入費(穴カガリ用、カン抜用) 一、三六五圓 電氣截斷機二臺購入費 一、三〇〇圓 截斷臺二臺設置費 一五〇圓 モーター一臺購入費 二四〇圓 電氣アイロン十個購入費 九〇圓	
合	廣島市文具品卸商業組合	其ノ他諸設備費	一、五九〇	リヤーカー一臺購入費 自轉車二輛購入費 電話器一個備付費	九五〇圓 一六〇圓 四八〇圓
	廣島市文具品卸商業組合	倉庫建築費	五、四〇九	木造セメント瓦葺二階建 一棟 建坪延六十坪 坪當約九拾圓(建具其ノ他諸工事共)	
合	共同作業場増築費	自轉車購入費	九〇	運搬用自轉車購入費	
	共同作業場増築費	共同作業場買収費	六〇〇	木造亞鉛板葺平屋建 一棟 增建坪六坪 坪當參拾圓	
計			七、〇三九		



六、重要物産同業組合

名	稱	事務所位置	昭和八年度豫算額	設置認可年月日	組長氏名
備後本場	備後本場	尾道市久保町	一六、四〇〇	大正六、七、二三	山本 增三
備後本口	備後本口	沼隈郡松永町	九、六三五	明治四三、八、七	田頭 玉治
廣島縣安佐郡	廣島縣安佐郡	安佐郡祇園村	四、七〇二	大正一四、四、六	西本 清吉
廣島縣安藝國	廣島縣安藝國	吳市今西通七丁目	三、九〇〇	大正六、七、二〇	荒川 五郎
廣島縣備後	廣島縣備後	福山市三ノ丸町	三、九九八	大正六、三、六	荒木 茂市
西備	西備	福山市東堀端町	一九、八七四	明治三六、一、八	福原 寅吉
備後	備後	福山市東堀端町	二四、七五九	明治四三、七、二三	大平 要太郎
備後沼隈	備後沼隈	沼隈郡水呑村	二、五九九	明治四四、二、二四	占部 要平
廣島罐詰	廣島罐詰	廣島市觀音町	二、〇〇〇	明治四三、二、二七	安永 辰之進
廣島縫針	廣島縫針	廣島縣廳内	一、四三〇	大正六、一、二〇	二宮 實郎
廣島染織	廣島染織	廣島工業試驗場内	三、六三九	大正一三、一、七	對木 善八郎
廣島縣醬油	廣島縣醬油	廣島市上流川町	四、一〇七	明治四三、三、三	尼子 勝吉

廣島縣酢造	廣島縣酢造	尾道市十四日町	一、二五三	大正二、三、二八	尾道酒造株式會社 代表者 橋本 太吉
矢野	矢野	安藝郡矢野町	二、一〇八	大正六、二、三	武田 信次郎
西備器械	西備器械	御調郡重井村	八六〇	大正五、一、二五	村上 淺松
廣島縣清涼飲料	廣島縣清涼飲料	廣島市大手町八丁目	一、九三六	大正九、一、三	村專務取締役 松岡 國松
廣島縣薄荷	廣島縣薄荷	福山市三ノ丸町	三、七九八	明治四〇、七、二六	荒木 茂市
宮島	宮島	佐伯郡嚴島町	二、〇〇六	昭和四、八、一〇	峰松 眞三郎
廣島縣賣藥	廣島縣賣藥	廣島市國泰寺町	五、二七三	大正元、九、六	渡邊 高一郎
廣島木材	廣島木材	廣島商工會議所内	一、〇〇三	明治四三、二、一	奧田 唯二
吳穀物	吳穀物	吳市今西通三丁目	六八七	明治四三、六、二	松本 喜代助
廣島縣穀物	廣島縣穀物	廣島縣廳内	四、三三二	大正一〇、五、三一	麥生 富郎
廣島酒類	廣島酒類	廣島商工會議所内	四、二六〇	大正元、二、二〇	岩崎 永助
備後摺繩	備後摺繩	福山市下魚屋町	九、三〇〇	大正三、一、二	檀上 幸次郎
廣島縣除虫菊	廣島縣除虫菊	尾道市土堂町	七、六〇六	大正七、六、二三	安保 恭作
廣島石炭	廣島石炭	廣島市元字品町	一、八三五	昭和三、五、八	立川 理吉



七、酒造組合

名	稱	事務所位置	昭和八年度 經費豫算額	設置認可 年月日	代表者 氏名
廣島縣	酒造組合	廣島市上流川町	三元、四六 <sub>三</sub> <sub>円</sub>	明治六、三、三	中道卯之助

第二編 水産



七、酒造組合

名	稱	事務所位置	昭和八年度 經費豫算額	設置認可 年月日	代表者 氏名
廣島縣	酒造組合	廣島市上流川町	元、四三 明治六、三、三	中	道 卯 之 助

第二編 水 産



# 水産業

## 總說

本縣は其の位置山陽の中樞を占め、南に備後灘、安藝灘及廣島灣を控へ、内に幾多の河川池沼を有して魚鹽の利に富めり。縣下四市十六郡中海に瀕するもの四市七郡百一ヶ町村にして、海岸線の延長實に二百四十七里に及へり。

沿岸は蜿々屈曲岬角諸所に突出して幾多の港灣を形成し、又百六十有餘の島嶼は星羅棋布し風波の憂ひ尠く、氣候溫和にして漁業は四季を通して安隱に行はれ、太田川、蘆田川、沼田川、木野川等の流入に依り海水の溫度及比重を適度に調節し、天然餌料の蕃殖饒多なるを以て各種水族稚魚の成育に適し、全く天然の蕃殖場たる感ありて内海魚族の豊富なるのみならず、紀伊豊後兩水道より産卵及索餌の爲外海魚の洄遊し來るもの頗る多し、加ふるに沿岸は一般に遠淺にして淺海及干潟に富み、牡蠣、海苔及其の他の貝類の養殖に適する場所頗る多く、又陸上には數多の河川縦横に貫流し、池沼、溜池及潮溜等は各所に散在し養殖場に利用し得へき所極めて多し。



昭和七年度の統計に依れば、水産業戸数は一万五千三百十二戸にして總戸数の四分一厘強に當り、水産業者數五万九千四百三十五人、漁船數一万七百五十隻、漁獲高三百八十九万八百五十二圓、水産製造高二百六十八万八千九百七十七圓、養殖高百二万九千九百四十八圓、遠洋漁獲高五十七万二千三百八十圓、製鹽高百八十八万八千三百八十六圓を算し、之に削鰹百五十七万五千四十九圓、魚貝類罐詰二十七万九千五百十六圓を加ふる時は水産總生産額は一千二百五万五千六百六十八圓に上り生産額の大なること本縣産業上工業農耕に亞く重要なものなりとす。

本縣沿岸に於ける漁業は夙に發達し漁具の規模大なるものはなきも緻密精巧なるもの少からず、一面漁民數に比し漁場狹隘なるを以て古くより讃岐灘、備前灘、燧洋、伊豫灘、豊後灘、水島灘を始め遠く朝鮮、關東州の海面及南洋に出漁及移住をなすもの多きも、縣下漁業の積極的發展は外海漁業の振興に俟たざるへからざる状態にありて、當業者の發奮は縣に於ける出漁及移住獎勵の施設と相俟て累年發展の傾向を示しつつあり。

水産製造業に至りては交通機關の發達に伴ひ鮮魚貝類の需要は益々増加せし爲漁獲物の大部分は生鮮の儘販賣せられ、従て水産製品の種類少なく、重要なものとしては煮乾鰹、乾蝦、漉海苔、竹輪蒲鉾等數種に過ぎざるも、一面交通機關の發達は低廉なる原料の移入に便なる爲、近年に至り縣外より原料を移入す

る各種製造業勃興し、殊に削鰹節は最近數年間に長足の進歩をなし、本縣重要物産として全國に其の名聲を博するに至れり。養殖業に至りては廣島灣に於ける牡蠣及海苔養殖業は創業の古きと生産高の多きこと全國に冠たりと雖、他の産業が科學に基礎を置きて著しく進歩發達せるものに對比し改善の餘地なきにあらず、水産試験場に於ける試験研究と相俟て近時朔望大千潮線以深の養殖場利用及垂下式養殖法等開始せられ、斯業の一新紀元を劃せむとするの傾向にあり。又廣島灣以外に於ける淺海及干潟利用養殖並内水面利用養殖業も近年に至り勃興の機運に向ひ累年其の生産高を増加しつつあり。

本縣に於ける水産物の集散地として主なる所は廣島市、吳市、尾道市、福山市、御調郡糸崎町、雙三郡三次町等にして、主なる移入地は縣内各地及四國、九州、下關、朝鮮等にして、移輸出地としては縣内各地及岡山、神戸、大阪、京都、名古屋、東京を始め支那等とす。現在本縣に於ける水産物販賣の機關としては大正十五年四月發布せられたる本縣魚市場規則に依り一市町村一市場主義を採用し、設立を許可せられたる魚市場現在漁業組合共同販賣所七（聯合會一）魚市場二十八箇所あり何れも重要食品市場としての機能を發揮しつつあり、而して斯業の指導獎勵其の他施設機關としては縣に水産試験場ありて各種の試験、調置講習、講話、實地指導をなす外、縣並駐在技術員を置き斯業の開發に努め、漁業組合指導監督官を設置して漁業組合の指導督勵に任せしめ、各種水産獎勵規程を定め漁船の改良及外海出漁の慫慂並水産増殖



等を奨励し又は一般水産の指導に當らしむる所あり。又水産關係団体として縣水産會、郡市水産會一一、縣漁業組合聯合會、漁業組合一〇九、水産組合三と漁家の經濟更生ありて、官民共に夫々水産業の改良進歩を圖り漁村の振興發展に努めつゝあり。

#### 海況と水族

**海況** 本縣海面は備後灘、安藝灘及廣島灣の三海區より成り、其の廣袤約百二十五方里、海岸線は陸地側七十三里七、島嶼部百七十三里五にして全延長二百四十七里餘に及へり。海岸は概して低岸なりと雖山迫りて屈曲岬角各所に突出し幾多の灣奥をなし、又百六十有餘の島嶼は星羅棋布し所謂瀬戸内海の多島海にして世に絶勝の評あり。沿岸の地質は山脈は大部分火成岩の花崗岩及石英斑岩より成るも一部に水成岩の古生層の處あり、平坦部は水生岩の第四期層より成る。土性は大部分壤土にして只河口の三角洲及海岸の新開は多く砂土なり。

海深は陸地に接近せる處は十尋以内なるも、十尋以上三十尋以内の所大部分を占め、六十尋以上の處は殆んど稀なり。潮流は島嶼の羅列、灣奥、岬角、海峡等複雑なるに依り其の方向及速力は一樣ならざるも、瀬戸内海の主なる開口たる豊後水道が友ヶ島水道より其の横斷面積約四倍大にして外海より侵入する海水量が大なる影響を受け、漲潮は主として西より東に流れ落潮は反對に東より西に流るゝを普通とす、其の

速力は場所に依りて千差萬別なれとも普通一哩乃至三哩位なりとす、潮汐干満の較差は普通大潮時に於て十尺乃至十二、三尺、小潮時に於て六尺乃至八尺なりとす。

海水溫度及比重は灣奥と沖合及上層と下層とに依り一樣ならざれとも、水溫は七、八度より二十七、八度の間を昇降し、低示度期は二月若くは三月にして高示度期は八月若くは九月なりとす。比重は高示度期は二月若くは三月にして沖合に於ては一、〇二五以上に達すること稀にあり、低示度期は灣奥と沖合とに依り相違あり、灣奥にありては普通七月にして表面は殆んど淡水となることあるも、沖合にありては九月若くは八月にして一、〇二二五内外に低下す。

**水族** 本縣沿海は一般に水深淺く、且直接暖流の影響を蒙ること無きを以て、所謂磯魚と稱せらるゝ量よりも寧ろ種類に豊富なる、普通温帯の近海性水族及内海固有のものを除けば外海性水族、遠洋性洄游魚類等は、殆ど常に之を見ることを得ず。蓋し藻場に富み餌料豊富にして産卵場として極めて好適せる處廣ければ、産卵並索餌の爲、一定の時を定めて外より内へ、沖より岸へと本縣沿海に來游するもの頗る多し。又内陸には河川、池沼比較的多く淡水性水族にも乏しからず。今試みに斯かる種類を一々數へ擧ぐる時は、直接に産業的價值あるものゝみにても悠に百有餘屬、百數十種を超ゆ。即ちむつ、まながつを、ぶり、さば、さわら、いか等は外洋性水族にして、概ね餌を追ひ産卵を目して内海に來り且稚魚は此



處にて生育す。又いさき、いしなぎ、はた、かさご、あら、めばるの類は、内海岩礁の間に常棲するものにして、同じく、いとより、いしもち、ほうぼう、かながしら、たちのうを、こち、きす、ひめぢ等の類は、周年内海砂泥質の個所に棲息し、兩者中には産卵期を限り、特に岸邊の淺所に出つるものもあり。はぎ、はも、ぼら、べら、かれい、くろだい、ふぐ、えび、さめ、あなご、めなだ、ひらめ、すゞき等の類は多く普通的にして、時期に依り、成幼により、多少の移動はなすも、概ね何處にても之を見ることを得。又、いかなご、たい、むろあじ、うるめいわし、このしろ、あじ、さつば、せぐろいわしの如きは、産卵其他の爲時を定めて内外海を移動し、はぜ、さよりの類には、近海、内灣を棲息處と定め、時に河川にも溯るものあり。尙又、うぐひ、ます、あゆ、ぎやふの如きは、所謂溯河魚族にして、産卵の爲或は溯り或は降り、河海に誇りて棲息せり。こぎ、あまごは、ランド・ロツクされし鮭鱒類にして縣内各河川の上流部には、何處にも多少宛棲息せり。海藻類は、一般に其の種類に乏しく、生産大なるは僅にあをのり、あまのりの類のみにして、甲殻類其他の水族には、内海、港灣、或は河川池沼に常棲せるもの多し。はまぐり、かき、あさり、あをのり、あまのりは各處の内灣干潟にて、古來より養殖され、其の産額も逐年増加を見つゝあり。はんさき、かぶとがに、なめぐじう等を等は生物學上より奇らしきものなり。

## 第一 漁業

### 業

#### 一 内海 漁業

本縣沿海に於ける漁業は其の起原極めて古く仲哀天皇の御代沼隈郡沿海に於て釣魚を始め或は神功皇后の三韓征討の當時豊田郡能地沖にて鯛を捕へたるに始まりと謂ふも、其の後如何なる系統にて發達し來るやを知る由なきも寛文の頃鯛網、鮭網等の創始を見るに至りたる如く又釣漁業は寛永の頃各地に行はれたるか如し、而して明治初年に於ては網漁業としては鱸網、鯛網、鮭網、打瀬網、壺網、繰網等、釣漁業としては鯛、海鰒、鱧、鰈、鱸、鱸釣等を主たるものとし、又蛸壺は各地に行はれたり、而して明治十八年頃には水産業者戸數約八千戸、漁船數六千五百隻、漁獲高二十三萬圓にして同三十四年には漁業者戸數一萬六千戸、漁船數一萬八百隻、漁獲高二百二十一萬圓に達し、此間に於て各種漁具、漁法大に發達せりと謂ふべく、同年以後大正五年に至る十五ヶ年間は年に多少の豊凶ありしと雖も二百萬圓内外の漁獲を示す大正六年より、諸物價の騰貴に伴ふ魚價の高騰は勿論なれとも漁獲數量に於ても増加を示し大正八年に至り本縣に於ける漁獲の最高に達し漁業者戸數一萬四千五百戸、漁船數一萬隻、漁獲高六百九十六萬圓を示せしも、爾來年々其の漁獲高著しく減少し昭和七年には漁業戸數一万五千三百戸漁船數一万七百隻、漁獲



高三百八十九万圓にして即ち之を大正八年に比すれば其の減少額三百七万圓にして四割四分強に相當す、而して現今に於ける主なる漁業は網漁業としては鱈地曳及船曳網、鯛地曳網、鯛地曳網、壺網、打瀬網、蝦漕網、海鼠漕網、各種建網等にして釣漁業にありては各種撒餌釣、鯛、海鯽、鰈、鱈の手釣又は延繩とす、其の他鉾突餌虫採捕等の無資本漁業も亦極めて多し、而して昭和七年度に於ける漁業概要を示せば左の如し。

二、漁獲物

種	類	數量	價格	主ナル生産地	主要漁期	主要漁具、漁法
魚	鱈	八二、八三	三五九、四三六	倉橋島村、音戸町、大柿町、 玖波町、沖村、鹿川、廣島市	四—三月	地曳網、船曳網、揚繰網、巾着網
	鯖	二二、三九八	一一、四四〇	尾道市、大柿町、草津町	五—〇月	地曳網、底曳網、樹網、船曳網、巾着網、藻建網
	カチキ	三、〇一五	一一、三三〇	大野村、尾道市、草津町	五—八月	壺網、一本釣
	鯛	七、五三〇	七、四六八	田島村、走島村、尾道市、忠海町、大野村、吉和村	一—三月	縛網、五智網、地漕網、地曳網、底刺網、底曳網、壺網、練網、浮鯛抄網、一本釣、延繩、烏付漕釣

種	類	數量	價格	主ナル生産地	主要漁期	主要漁具、漁法
魚	黒鯛	一五〇、五三七	三九三、〇三一	廣島市、吉和村、鞆町、大野村、音戸町	一—三月	磯繰網、投網、地曳網、建干網、建網、壺網、練網、撒餌釣、樹網、漕網、手操網、刺網、曳網、一本釣、延繩、撒餌釣、鉾突
	鰈	八六、四二一	一九五、一七〇	尾道市、鞆町、豊濱村、大野村	一—三月	壺網、建干網、建網、打瀬網、樹網、手操網、藻建網、藻打瀬網、藻手操網、一本釣、延繩
	鰈	五六、四四一	一四八、〇三二	廣島市、鞆町、土生町、三原町	四—七月	建網、壺網、流網、縛網、曳釣、船曳網
	鰈	六四、五四〇	七二、七四七	走島村、竹原町、大長村、鞆町、倉橋島村、土生町	五—〇月	地曳網、底曳網、流網、船曳網、巾着網、漕網、手操網、縛網
	トビウヲ	六二〇	四八六	鞆町、鹿川村、土生町	五—〇月	地曳網、底曳網、流網、船曳網、巾着網、漕網、手操網、縛網
	秋刀魚	七、八〇五	一五、二〇〇	鞆町、鹿川村、土生町	五—〇月	地曳網、底曳網、流網、船曳網、巾着網、漕網、手操網、縛網
	鰈	一八八、五五九	二八三、三五〇	吉名村、廣島市、三津町、倉橋島村、竹原町、大野村、大乗村	一—三月	投網、地曳網、圍刺網、建干網、建網、練網、練網、鷄繩抄網、敷網、刺網、ズル網、曳網、掛釣、手釣、撒餌釣
	鰈	五九、九四〇	六八、二一〇	尾道市、三津口町、鞆町、廣島市	九—四月	地曳網、建干網、建網、練網、流網、練網、樹網、揚繰網、刺網、巾着網



藻	族水ノ他其	類
ワ アマ カ メ	其海タ 計ノ鼠 他鼠	其計 他
一、二八三	一、三三七、九八七	二九一、六九〇
二五〇	一六五、九一二	二二一、八二六
三八〇	六〇、四三八	六七八、三一四
四八四	七一九、八〇二	一五四、二九三
向島東村、三原町	廣島市、三津口町、大柿町、大野村	廣島市、三原町、阿賀町、御前村、尾道市、川尻町、江田島村
一三—三月	九—三月	一—三月
摘採	漕網、桁網、藻打瀬網、鉾突	地曳網、建網、壺網、打瀬網、漕網、樹網、手操網、藻打瀬網、藻手操網、曳網、巢曳釣、鉾突、壺、手掘、延繩、手釣、打瀬網、漕網、手操網

貝	類
赤鳥鱗蛤牡 貝貝螺蠣	其計 他
七、二八〇	二、四四五、二二三
五四、三三三	七八九、八六一
二、八六五	三、七五三
八、九六九	二二、四九五
一、三三六	一一、三三八
二〇、二九九	四五六
四、三三七	九八
廣島市	三、〇〇八、七九八
倉橋島村、深江村、小方村	一、七四七
大野村、玖波町、廣島市	五三、四九〇
草津町、倉橋島村、尾道市	久地村、戸河内村、加計町
	三原町、小奴可村
	廣島市、水呑村、三津口町、鞆町
	四—二月
	建網、流網、受網、手操網、釣
	投網、掛釣、四手網、建網、鵜飼、築、掛釣、罟、釣
	投網、釣
	手繰網、藻打瀬網、藻手繰網、流釣、手釣、筥、搔具、石倉
	一—三月
	桁網、鉾突(板浦牡蠣)孤具(眞牡蠣)
	二—三月
	手掘
	一—三月
	漕網、桁網
	一—四月
	桁網
	一—四月
	桁網



合 計	類	
	テングサ 其ノ他	計
— 三、八九〇、八五三	六八六	二一九
	二九二、一五五	六、九七六
	二九四、三三四	七、九五九

今内海漁業中重要なものを擧ぐれば左の如し

(一) 鯛 漁 業

本縣に於ける鯛漁業は常に鰺漁業と其の覇を競ふ最大重要漁業にして其の漁獲高裕に年百萬圓を突破すへし、而して鯛は何れも皆まだひなるが春期産卵の爲外海及内灣深海部より洄游蜆集するものと地付きの鯛として春期外も内海に残留棲息するものと二様に分る漁場は前者にありては備後灘を最上とし安藝灘、廣島灣之れに次ぎ、其の水深二十乃至三十米とす、後者は安藝灘東部島嶼部附近の海面を可とし水深三十米乃至五十米の所なりとす、漁具には縛網、壺網、底曳網、吾智網、揚繰網、延繩、釣等漁場に依り夫々適當漁具ありと雖も就中縛網、壺網、吾智網、延繩盛にして豊田郡豊島附近に於ける「いかり漁」又は鳥付漁業は特殊の漁業と見ることを得

(イ) 鯛縛網漁業

内海にて鯛漁業と言へは其の規模の大なる點及漁獲能率の優る上より先づ本漁業に指を屈す、本縣は備後灘と言ふ内海中隨一の優秀漁場に面する關係上由來本漁業盛にして沼隈、安藝、佐伯郡其の他を合すれば約四十統の多きに達す、漁期は四、五月の二ヶ月にして漁場は備後灘中魚島、江ノ島、高井神島、豊島、百貫最寄等にして水深二、三十米の場所たり、漁法は先づ葛船二隻が潮に伴れ振繩を漕き錨船をして先漕を爲さしめ魚を驅集す、網船は其の潮下に廻り居り機を見て潮下より振繩を圍し投網す其の最終に於て網端を交叉(ちかへ)し錨船をして適所に錨を投せしめ錨綱により網船の位置を適當ならしめ荒手より揚網し胴網を揚げるに至れば交叉を解き(ちがへ)し最後の魚をこしに落して漁獲す、葛船は揚網する間に振繩を繰り込み錨船と共に網船の作業を手傳ひ胴網を揚ぐるに至れば第二回目の操業準備に着手し振繩を曳く、漁獲物はたひを主としさわら、はげ、ひら等とす、漁獲高は年に依り一定せずと雖も最近三ヶ年の平均約七千圓内外なるへきか、近年に至り本漁業に二十馬力内外の發動機船を配屬せしめ漁場の轉換、漁獲物の處理等に利用せるが其の成績良好なり

(ロ) 壺 網 漁 業

本縣に於ける壺網漁業は地勢と海況其の良しきを得居る爲縣下到る所に於て行はると雖鯛を主なる目的と



せるは備後灘沿海沼隈郡下にして其の總數二百以上に達す、四、五月の交産卵の爲沿海に洄游し來るものを捕獲す、主要漁場は宇治島、走島、鞆、田島、横島地先にして海深十乃至十三尋底質泥土、潮流緩なる所とす、敷設に當りては魚道、潮流、海深等を顧慮し方向は潮を横斷又は斜斷して行ふ。

漁船は一隻肩幅六尺、漁夫は二人にして之が漁法は干潮「トロミ」前後間に於て操業す、船は一隻にて操業し得ざるも二隻を以てすれば容易にして且利益なるを以て他の隣接同業者と提携共同動作するを普通とす、揚網は便宜潮下より始む、初め樽まきを「ウインチ」にて捲き錨網を取り袋の尻引を解き、次は樽まきを沈子まきに取換へ捲きて沈子方を表面近く揚げ袋に手を掛け魚捕部を繰り揚げ魚の入網せる儘船中に入れ活間に移し揚網を経る。投入は前作業を逆に行ひ漁具を整頓しつゝ他の袋に及ぼし操業を終る。漁獲物はたひ、はば、さわら、いか等にして一漁期間の漁獲高約五百圓内外とす、因に漁具新調費は約千五百圓、漁船新調費五百圓内外とす。

### (二) 鰻 漁 業

本縣に於ける鰻漁業は前記鯛漁業と其漁獲高相伯仲し稍もすれば鯛は凌駕するの狀勢に在り、之か漁場は縣下全般に亘ると雖廣島灣沿海の安藝、佐伯郡下を最良の漁場とし、次は備後灘沿海の沼隈郡とし、安藝灘沿海の賀茂、豊田郡之に亞く、漁期は概ね四月より十二月に至ると雖五月より七月、九月より十一月に

至る間を最盛期とす、産卵期は五月下旬より六月下旬に至る間に於て七月前後はちりめんいわしの漁獲多し、漁業の種類には船曳網、地曳網、巾着網、揚繰網等あるも西部に多き船曳網と東部に使用する巾着網は蓋し本漁業の双璧たるへし。

### (イ) 鰻 船 曳 網 漁 業

鰻漁業中本漁業は其數及漁獲高に於て第一位を占め汎て縣下を通じ行はる漁業なると規模の大なる爲漁況の豊凶は漁民に至大の影響を及ぼす、其の統數縣下を通ずれば約百五十統に及び内百統は佐伯、安藝郡に存するを見ても廣島灣及安藝灘一部は如何に鰻の好漁場なるかを察するに足る。漁具新調材料費約千八百圓を要す。漁船、漁夫は網船二隻肩幅九尺十二人、みと船一隻肩幅五尺二人、錨船二隻肩五尺、四人、計五隻十八人にして漁船五隻の新調費は約三千八百圓を要す、漁法は漁場に於ては船頭常に魚群の湧出を注視し又は近接の高所に魚見を出して魚群の出づるを凝視し之を認むれば直に網船に適當の投網法を合圖し沖合より半輪狀に投網し接岸部に於て終り錨により船を堅め輾轡を以て荒手部を捲き網を收むるに従ひ漸次兩船は接近し網を揚げ最後に撈網を以て魚を船に移す、漁獲せる鰻は直に製造場に運搬處理するものと「いりや」と稱する製造船に於て直に煮熟し後乾燥場に運ぶものとあり。

### (ロ) 鰻 巾 着 網 漁 業



本漁業は縣東部沼隈郡下に於て使用せられ鱈の沖合に集團出沒する場合には特に好適の漁業なり、漁期は十一月前後にして漁場は柄仙醉島、走島、田島附近なり、當期從業の統數十數統に及び頗る活況を呈す。漁法は魚見臺(漁場附近の高所に築設せる臺)より常に魚群の色を注視し之を認むれば直に網船に其の位置を信號す、小船の船頭之を見て直に網船に適當の方法を講ぜしめ分銅の投下括網の捲込等失敗なき様迅速に操作し揚網して漁獲す漁獲物は殆ど鱈なるが之は直に陸上製造場に運搬處理す、近年に至り機船を使用して先漕を爲さしめ又はいわしの運搬を爲せるが後者には支障なきのみならず至便なるも前者に於ては魚群の色を見て操業する本漁業には諸種の點より結果面白からず。

### (三) 鱈 漁 業

本縣に於ける重要漁業にして年産額約四十萬圓に達し、全縣下に於て漁獲せらる、鱈には鯛に於ける如く「通り鱈」と「地付鱈」の二様ありて前者は四、五、六、七月に亘り東方より西方の沿岸に接近して通過し、

後者は四期を通し沿海適所に棲息す。

通り鱈は豊田郡以西賀茂、安藝郡下に多く、地付鱈は縣下通有にして特に廣島灣に多しと雖其の他の沿海にも亦尠なからず、漁場は前者は海深、底質に構はざるも後者は期節に依り其の場を異にす、漁具には地曳網、敷網、圍刺網、練網、繰網、撒餌釣、建干等多種あるも、通り鱈に對しては地曳網、地付鱈に向つ

ては撒餌釣を代表的漁具とす、鱈撒餌釣は目下全國に通有の漁法なるも其の起原は本縣に存し漸次全國的のものとなりたり。

### (イ) 鱈 地 曳 網 漁 業

通り鱈を漁獲する漁具には本漁業以外に敷網、釣等あれども本漁業最も適合せるが如く、豊田郡以西賀茂、安藝郡下に亘り拾數統の從業あり、就中賀茂郡廣村附近及安藝郡倉橋島附近殷盛にして年々豊漁を持續せり。漁場は地先適當の免許網代にして普通十五尋内外底質種々なり、船は大船一隻、小船一隻、傳馬二隻を要し漁夫十五人を以て操業す、漁場設備として元小屋一軒、魚見臺二個を設け、元小屋にては業務事務萬端を爲し魚見の二臺は絶えず海上魚道に注意して凝視す。漁法はさき山、とり山二個の魚見より魚群の襲來を認むれば直に網手に操業準備を令し船頭は適當に投網を命す、投網は魚群の三分方圍繞すへき場所に入りたる時半圓に捲き魚の網に突き當りて迅速に引返すも既に其の時には網を入れ而も海底に着き居る如く操業す、鱈は極めて敏捷なる魚なれば敏活動作を要す、圍繞し引き始むれば囊狀に張り出すを以て天井網の張所を迅速に元浮子網に張りて鱈の逸出を防ぐ、斯くして漸次沿岸に引揚げ漁獲す、因に漁具新調費三千三百圓を要し漁船及小屋設備に對しては約二千圓を要す。

### (ロ) 鱈 撒 餌 釣 漁 業



本縣に於ける鰯撒餌釣漁業の起原は明治廿七年廣島市宇品に於て鰯を釣獲したるに起因し爾來種々苦心、研究の結果漁具の改良を重ねること八回餌料を代ふること六回に及び、斯くて漁業の改良發達に努め本縣下は固より山口、福岡縣等の各地に出で、教導の任に當り實地に其の範を示したる結果今や本漁業は全國に傳播するに至れり、蓋し漁業の經費僅少にして漁利の大なる老幼男女を問はず如何なる漁船にても安全に本漁業を営み得るを特徴とす。

宇品は往古より鰯の棲息夥多なりしが僅に刺網建網ありしに過ぎす他所より繰網來りて漁獲に努むるも意に任せず、偶々明治二十七年舊盆に宇品の一漁夫鰯延繩釣に餌蝦の皮を刺し當時碇泊中の御用船の船側に垂れしに約一貫匁の鰯十二尾を漁獲したるに始まり爾來征戰ある毎に漁場の制肘を受け或は餌料の欠乏を來し其の他各種の障害に遭遇せしも改良努力の結果逐年各地に傳播して隆盛に趣きつゝあり。

#### (四) 蝦 漁 業

本縣に於ける蝦は鰯、鯛に亞く重要水族にして年産七十萬圓に達すべく、漁場は極めて宏大にして縣下の海面至る所に棲息すと雖備後灘を最とし廣島灣、安藝灘之に亞ぐ、此外伊豫、周防、豊後の海面にも出漁す漁期は周年なりと雖盛漁期は夏秋の候とす、蝦の種類はあかえび、くまえび、くるまえび、さるえび其他多種なるも就中あかえび其の大部分を占む、主として打瀬網、蝦漕網、手繰網を以て漁獲せらる。

#### (イ) 打瀬網 漁業

由來本縣は好適の漁場に接する爲本漁業盛にして其の許可件數八百數十件に及び縣内は勿論隣接海面にも出漁す、漁場は備後灘にては宇治、走、百貫諸島を中心とする海面一圓、廣島灣にては廿日市前カクマ島を中心とする一圓海面及嚴島南方阿多田、甲、柱島を中心とする海面一圓、安藝灘にては情、蒲刈、館場、藍島を中心とする海面及三津前沖黒島及忠海前沖一圓の海面を主要の漁場とす、漁期は五月より十月に至る間を盛漁期とす、廣島灣にては冬期打瀬網より鳥介桁網に轉業するあり、漁具は概ね小網にして大型張曳は冬期に一部の者短期間操業するに過ぎず。漁船は大小不定なれども近時のものは肩幅一丈二尺内外にして乗組員は五人、使用漁具數七張内外とす、前記漁船新調費約五千五百圓漁具一隻分調費約三百圓を要す、漁法は帆打瀬と潮打瀬とあり安藝灘の一部にては春夏の候潮打瀬を爲すものあれ共他は皆帆打瀬なり、帆打瀬(普通打瀬)は展帆して潮に成るべく順應せしめて操業し潮打瀬は潮帆を投入して横流操業す、漁獲物にはあかえび、くるまえび其の他の蝦類の外底棲水族(かれい、はも、こち、かに、いか、ぐち等)の漁獲あり、漁獲高は前記のものにて約二千圓位なるへし。

#### (ロ) 蝦 漕 網

蝦漁業としては打瀬網に亞く漁業にして其の許可件數八百數十件に達す、然れども其の規模打瀬網に比す



れは小規模にして多く家族制漁業なり、主要漁場は安藝灘中豊浦漁場、大芝漁場にして二十尋内外の底質砂、砂泥の所とす、漁船は肩幅五尺乗組二人にして漁期は周年なるも盛漁期は五月より十月迄とす、漁獲物はえび及底棲雑魚にして一ヶ月水揚約百圓なり、操業は晝夜の別なきも夜間を主とし且小潮より大潮を可とす、因に漁具一張分八拾圓、漁船一隻約五百圓なりとす

(五) 特殊漁業

一、能地の浮鯛

「浮鯛」とは海表面に浮び出するを漁するを言ふ、其の浮泛するや魚は体を轉倒して腹部を海面に接し人からは人事不省の状態なり漁夫は之を擡ウモにて撈ひ揚ぐるものにて漁と言はんよりは寧ろ拾ふに似たり。漁場は本縣豊田郡佐江崎村字能地の地先にして三原瀬戸の一部なる安直瀉アジガタに行はる其の面積漸く方二千間を出でず、漁期は三月中旬(四十八夜)より五月初(八十八夜)潮至る期間にして漁は潮の中満より満潮まで特に可良にして小潮時及干潮時には不可なり、漁法は番船と稱する漁船二、三隻ありて各一定の錨地につき上流に向ひ海面を凝視し若し魚の浮ふを見れば船を進め潮下より之を撈ふ、斯くの如く漁法頗る簡單なるが如きも又相當の熟練を要す、漁獲物は鯛を主とすれともくろだい、にべをも混し稀にはかさご、ぼら、ふぐ等を獲ることあり、其の大き鯛は四、五十匁より二貫匁に至り黒鯛は三、四百匁を普通とす。漁獲高は

年に依り一定せずと雖も従前は百貫以上の鯛、三、四十貫の黒鯛を獲たりしが近來は概して不振にして五十貫内外なりと言ふ。

齋島に於ける鳥付漕釣漁業(一名「いかり」漁業)

齋島は豊田郡豊濱村に屬し、大崎下島を西南に距る凡そ四海里、安藝灘中に孤在せる小島なり。土俗口碑に傳ふる所に依れば齋内親王の莊地なりしを以て此名ありと云ふ。

「いかり」網代は齋島の西北端に在り、四面潮流激にして、海底巨巖磊々たるが故に潮水劇觸して怒號渦流すること數町に及へる區域にして怒り網代の名ある所以なり。

其の他豊濱村に於ける大濱白馬鼻及尾久比島並に安藝郡倉橋島の南岸龜ヶ首、鹿老渡島、羽島、横島等に之れに類似せる網代あり、何れも鳥付漕釣漁業の慣行専用漁業權を獲得し居れとも、齋島いかり網代に比すれば其の區域狭小にして、漁利亦多からず。

然るに齋島「いかり」網代は毎日七八十隻より百數十隻位の漁船集合し、僅々八九十日の漁期間に二萬圓以上の漁獲を爲すと云ふ之れ本網代か特に著名なる所以なり。

本漁法の行はるゝ所以は、毎歳春分の頃より、此の網代附近には、いかなご海水表面上に多く群游し來り、又時恰もたい、すゞきの産卵期前にして沖合深所より游泳し來れるもの亦其の水底磊塊なる此の網代に集



來する時に當り「あび」と稱する水禽數百羽群集し來りて玉筋魚を啄食すること例年恰も時を牒し合せたるものゝ如し。該鳥は性頗る食を貪り、いかなごを驅逐して啄みて飽くことなく終日閑なしと雖、満潮と干潮の時即ち俗に云ふ「とろみ」の時には波上に游泳静眼す。然るにいかなごは上層魚族にして此場合は自由に游泳して遂に他に遁逃するに至るも、潮水の流動に従ひ偶々潮水怒號激流の本漁場に至れば進むこと能はずして、水禽の驅逐を避けて深く沈下すれば海底に集れるたい、すゞきは忽ち之れを窺ひ哺食を逞ふす、故にいかなごは避けて波面に沈み遁れて水底に沈むことを繰返し他に逸出することなく魚鳥共に季節を終る迄網代を離ることなし漁夫之れを利しいかなごに模して作れる擬餌鈎を投して鯛鱸を釣獲す。玉筋魚は固より鯛の好餌なりと云へとも、たい、すゞきの棲息する場所は數十尺の下層にしていかなごは上層魚にして海水面近くにあるを以て哺食を逞ふすること能はさるも、會々此鳥あつて始めて其の欲を擯にす故此網代は該鳥の來るを以て開き其の去るに迫りて閉つ、漁期は例年春分より八十八夜に至る間にして季節中此状態を繰返すと雖、漁夫は常に該鳥の事に觸れ飛散せむことを恐れ、該鳥を保護し、捕獲することは勿論、脅威するか如き動作を爲さざる様意を用ふるを以て、該鳥も亦自然狎れて更に驚怖の念なく、能く漁船に狎れて、船中に飛翔し來るを常とす。而して該鳥は夏季には樺太、千島近海に棲息し冬期に來るものにして土人は此鳥を呼んで平家鳥と云ふ、又瀬鳥、怒り鳥、埋鳥の名あり、其の埋鳥の稱あるは蓋し玉

筋魚の團を襲ふて水底に埋むるに因りしならむか。

## 二、河川漁業

### 鮎 漁 業

鮎は本縣淡水魚類中最も重要なものにしてその漁獲高は統計に示す所に依れば大正十五年度、九萬九千八百九十四圓にして之等鮎は主として太田川、可愛川に於て漁獲され沼田川之に亞く、就中太田川の鮎はその味殊に美なるを以てその名普く可愛川に於ける鮎は香味太田川産に比し稍々劣ると雖体形大なるを以て之に勝れり、然れ共輓近諸工業及水利使用電氣事業の勃興に伴ひ鮎の遡上及蕃殖に著しき影響を及ぼせる結果近年その産額漸次減少するのみならず体形亦次第に矮少にならんとするの傾向を示せり。されば本縣水産試験場に於ては鮎の積極的蕃殖保護法を講究し又一面には將來縣下に於て本事業實施の奨勵に資せんとし數年來太田川に於て人工孵化放流に關する試験を實施せる結果太田川沿川の漁業者は組合を組織し鮎人工孵化放流事業を實施して積極的に鮎の増殖を圖らんとする計畫を爲すに至り、昭和六年度よりは廣島縣水産會及太田川水産會共同して之を繼續實施せり尙昭和七年度よりは琵琶湖産稚鮎並海産稚鮎を放流して之か増殖を計りたり、而して漁期は各河川を通して六月一日より十月下旬に及び、漁法は河川の状態に依り一様ならされ共建網、築、瀬張網、鵜使漁、鵜飼、投網、釣等にして就中建網最も盛大にして各川



を通して行はる

白魚築漁業

本漁業は縣下各川に於て行はるれ共太田川下流廣島市附近最も盛にして就中京橋川、猿猴川筋はその好漁場なり。例年二月中旬より四月下旬迄流勢緩なる河川の下流部河口附近に於て底質砂地の處を擇ひ築を建設し之を漁獲す、築は通常垣簀と四手網との二部よりなり河道の半以上を斜に垣簀に依りて遮斷し産卵の爲め遡上する白魚の簀に沿いて自然一部に集るを適宜四手網にて抄ひ捕ふるなり、而して網を下すは概ね朔望大潮時の前後十日間位にして晝夜共に干潮時より満潮に至る迄従業するものとす、白魚は虚弱なれば河勢強き時は遡上し得ず爲に満潮につれて遡上するもの多し、故に出水一尺以上に及へば潮時良好なりと雖漁獲なく夜間は晝間に比し漁獲少く晴天平穩の日は曇天荒天の日よりも好漁なりと云ふ、盛漁期は三月中旬なり

鱒 漁 業

鱒は太田川上流三段峽の出合、猿飛の附近及可愛川筋殊に神野瀬川、西城川及同支流比和川等に遡上すれ共近年遡上數頓に減少せるを以て本魚を目的とせる漁業はその數極めて少く繼に建網、並に投網等を以て九月より十一月の交稀に本漁に従事せる者を見るのみにして之が漁獲高も亦極めて僅少に過ぎず、廣島縣

水産會に於て昭和五年度より毎年米國産日光産青森産等の鱒卵の孵化放流を行ひ可愛川に於ける鱒の増殖を計れり漸次其の漁獲増加せり

河川別漁獲高表

河川名	昭和四年		昭和五年		昭和六年		昭和七年	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
高梁川	二、〇九八	八、七四四	一、八二六	六、四九二	一、六二二	四、二八二	一、一六二	三、三四六
蘆田川	五、六六七	一五、四三二	七、三五八	一六、四八四	七、五七七	一七、二八二	八、三九二	一八、九二八
沼田川	一、九四一	七、六三四	一、四二九	三、九二六	一、二二二	二、五九一	二、七八四	三、一七七
廣東大川	六一七	九〇四	八七二	一、一〇〇	九八三	一、二六一	一、〇一一	一、三九五
太田川	一六、七九〇	八一、九三〇	一五、一〇五	七三、六三四	一三、三八一	四五、八九五	一一、六二六	四八、五八二
木野川	三三八	一、四六九	四八六	一、六一四	五五五	二、四九〇	三、八〇九	三、四四四
可愛川	二二、二三八	八一、七八六	二二、七六七	五六、五七八	二四、一〇一	五六、七二八	二二、六二五	五三、一九八
合計	四九、六七九	一九七、八八八	四八、八四三	一五九、八二八	四九、四五〇	一三〇、五一九	五〇、四一八	一三二、〇七〇

主ナル漁獲物 あゆ、うなぎ、ます、はや、しらうを、いな、こひ、ぎ、うぐひ、ふな



河川別漁業者表

河川名	昭和四年		昭和五年		昭和六年		昭和七年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
高梁川	五五〇	二〇	八〇九	一五	九三八	二九	六二二	一四
蘆田川	五七〇	二	四〇五	七	三九六	六	六七五	三六
沼田川	一九五	一	一七六	一	一八四	一	二二三	一
廣東大川	五六	一	一三	一	三七	一	一七	一
太田川	二、六二	七	二、七三六	四	二、二九五	一	二、一六七	一一
木野川	四三五	二八〇	三八九	二三〇	三八四	三二〇	三八三	五四〇
可愛川	一、九三三	四五	二、七六四	七五	二、四八八	九三	一、九九二	八六
合計	六、三五九	三六三	七、二九六	三三一	六、七三三	四四七	六、〇八七	六九九

備考 漁業者ハ(本業、副業、従業、遊漁者)ノ合計ヲ記入ス

三、外海漁業

本縣沿岸に於ける漁業は夙に發達し、漁具の規模大なるものはなきも緻密精巧なるもの少からず、又一面に於て漁民數に比し漁場面積狹隘なる爲、漁業は益々集密を加へ經營難を訴ふるに至れるを以て、勢ひ其

の生産を縣外出漁に求めざるへからざるも、瀬戸内海に於ては各縣共殆んど同様の状態にあるを以て、瀬戸内海以外の海面に操業海區を求めざるへからざる自然の要求に依り、既に明治初年より勇敢なる漁業者は一隻の小漁船に托して玄海の怒濤を越へて朝鮮海に出漁を開始し、爾來春秋幾十年幾多の辛酸を嘗めて鮮海漁場を開拓し、更に關東州及青島の海面に漁場を擴張し、又一面には南洋比律賓に出漁移住をなす者あるに至れり。

而して外海出漁及移住漁業は時に盛衰の變遷ありしが、縣に於ても極力斯業に對し保護助長の策を執り、或は漁業指導船を派遣し、又は出漁、移住獎勵費を支出して出漁及移住漁業者の誘掖保護指導に任し、以て斯業の進展に努めたる結果累年發展し、最近に於ける斯業の概況は別表の如し

(一) 朝鮮海出漁及移住

本縣漁民の朝鮮海出漁は其の起原古く、今を去る約百二十年前文化年間頃藝州藩士某の女と對州藩士某と婚約成り、當時藝州藩の封内安藝郡仁保村字向洋の漁業者山村政右衛門なる者船を仕立て海路恙なく新婦を嚴原に送り届けたるに端を發し對州沿岸の鮭漁業權を得、次いで對州藩の魚の御用を仰付けられ資金の貸與を受けて漸次漁場を擴大し釜山近海に及へりと傳ふ、之を以て本邦人朝鮮海出漁の嚆矢とす。然れども其の後消長盛衰に付ては舊記の徵するものなき爲確かなること判明せざるも、明治十六年日本人民買



易規則施行せられ、始めて公然に内地朝鮮海を往來し捕魚することを得るに至りし當時にありては朝鮮海出漁は未だ極めて僅少にして其の大部分は瀬戸内海より出漁せるものなりしと云ふ。當時本縣安藝郡坂村の漁業者坪川甚三郎の出漁に依り鎮海灣に於ける鱸網漁業の覇を掌握するの因を作り、又明治二十二年に至りて沼隈郡鞆町字江ノ浦漁業者武内淺七は兄弟三名にて釜山麗水間の海面に鯛延繩及鱧延繩漁業の出漁を開始せるあり、之等の先覺者に依り幾多の辛酸を重ねて出漁の宣傳に努めたる結果、累年出漁船數を増加せしも、縣に於ても縣下漁業の狀勢と朝鮮海漁業の有望なるに着眼し、朝鮮海出漁に對し保護助長の策を執り、明治三十三年以來二十數年間漁業指導船を朝鮮海に派遣して調査試験をなし出漁者の誘掖保護指導に任し、又一面には明治四十四年より漁業獎勵規程を制定して爾來今日迄年々出漁獎勵金を交付し、更に大正七年度よりは移住獎勵費を支出し終始積極的に縣外出漁及移住政策を執りたる結果、累年出漁及移住者を増加し、今や出漁の時代より移住の時代に移り大部分移住者にして其の數前記の如く五百三十八戸出漁船數百十九隻を算し正に朝鮮海漁業の覇を掌握するに至れり。

而して移住漁業者に付き其の分布状態を見るに、慶尙南道に三百九十八戸千九百九十人にして七割四分に當り、全羅南道之に亞き七十戸三百五十二人にして一割二分を占む、殘餘の一割二分（七十戸三百四十八人）は他の十道に散在移住せり。就中鎮海灣を圍む沿海に多く、當業者の任意に開發せる準廣島村と稱し

得るものに、統營郡巨濟島内に城浦、蜂谷村、松眞浦、固城郡に壯佐あり。又縣水産會經營の移住漁村に統營廣島村（山陽面美修里）全羅南道麗水に東廣島村（麗水面）及西廣島村（鳳山面菊浦）の三漁村あり。其の他慶尙南道にありては釜山牧の島、統營郡入佐村、欲知島、馬山、機張郡大邊、方魚津等に移住し、全羅南道にありては麗水郡巨文島、南面、莞島郡青山島、木浦、濟州島楸子面等に移住せり。前記慶南、全南兩道以外に移住せるもの七十戸にして北は咸北清津より平北新義州に及ひ全道に分布すと雖其の數一個所に多からず、慶北九龍浦、浦項、咸北清津及黃海道龍湖島等を主なるものとす。

出漁の範圍は慶尙南北兩道、全羅南北兩道、及平安北道（打瀬網）を主とす。出漁及移住漁業の種類は鱸權現網、同地曳網、同巾着網、鯖巾着網、鱧、穴子延繩、鯛延繩及打瀬網等主なるものにして、其の他各種一本釣、掛網、鱈流網、鱧流網、鱈揚線網、練網、手練網、磯刺網、鮫鱈網、鱧延繩、鱈漕釣、壺網、大敷網等多種に上ると雖未だ其の數多からず。

(二) 關東州及青島海面出漁

關東州の出漁は明治四十一年鯛延繩漁業者の出漁に端を發せるが如く、打瀬網漁船の出漁は大正二、三年以來のことに屬す、出漁の系統に二あり、一は朝鮮海よりの延長にして一は内地より直接の出漁とす。而して大正五、六年の頃兩者の出漁三十隻以上に及ひしか船型の小なると大正八年の頃彼の地に難破、惡疫流行



等の慘事あり且一面には好況に支配せられたる濫費遊蕩等のことありて其の數を減し、又近時發動手繰網及大型發動機付延繩漁業の勃興に依り其の壓迫を受けて更に其の數を減したるも、新に之等新興漁業を爲す者あるに至れり。大正十五年度に於ける本縣漁業者十五人、船數二十六隻、漁獲高約十六萬圓にして出身地は御調郡吉和村、沼隈郡横島村、田島村、豊田郡忠海町等とす。

青島方面の出漁は日獨戰以來のことに屬し、大正六年同方面に鯛延繩打瀬網及壺網漁業者の出漁せしもの三十數隻に達せしも其の後は減少し現今に於ては僅々二、三名を數ふるに過ぎざるが如し。

### (三) 比律賓移住漁業

比律賓の出漁は明治三十三年の始めマニラ在住雜貨材木商田川森太郎（長崎縣人なり）と廣島市榎町佐々木牧太等相謀り内地より漁船三隻を取寄せ繰網漁業を行ひしを以て嚆矢とす。當時漁夫經驗に乏しく好成績を得ること能はさりし爲二、三ヶ月にて中止せり。次いで本縣豊田郡忠海町二窓浦故山根與三兵衛は比律賓マニラ近海の打瀬網漁業の有望なることを傳聞し、私財（同人は田畑數十町歩を所有し代々農を以て生業とせり）を處分し斯業の發展を圖らむと決心し、前記漁船の内一隻を購入することとし打瀬網及之に要する諸道具を新調の上二窓浦より漁夫二名を雇入れ十月神戸港解纜約二週にしてマニラ市に到着し、直に打瀬網漁業を開始し愈々前途有望なることを確めたれば、翌明治三十四年單身歸郷し岡山縣日生より打

瀬網漁船四隻を購入し、二窓浦より漁夫十五名を雇入れて再渡航し、翌三十五年再び歸省し私財の殆んど全部を抵當に入れ更に鞆町より打瀬網漁船四隻を購入し笠井某を顧問として同行都合九隻を以て漁業團を組織し極めて順調に操業せり。斯くて明治三十七年山根は同地に茶及桑苗の移植を企圖し三度歸國して之を求め渡航せしも、不幸眼病に罹りて再三再四返還の厄に遭ひ愈々上陸の許可を得しは明治三十九年にして種苗は枯死し、一方漁業は其の間休漁を續け、上陸間もなく病魔の襲ふ所となりて一子與一右衛門を彼の地に遺し同年五十九歳にして没す。然れとも故人の艱難勞苦辛酸を盡せる結果、本縣各地よりマニラに出漁する者漸次増加するに至りしも明治三十七年に縣に於て調査員を派遣し比律賓海の漁業調査をなし其の有望なることを宣傳せる結果、同四十二年頃より渡航者頗る増加して好成績を示し、現在に於ては打瀬網漁船五十三隻（内發動機付七隻）本縣移住者百七十八戸に達するの盛況を致せり。出身地は沼隈郡百島村、田島村に最も多く兩村を以て大部分を占め豊田郡忠海町之に亞き其の他沼隈郡横島村、安藝郡仁保村坂村、倉橋島村、佐伯郡大野村等より移住せる者あるも數戸宛に過ぎず。比律賓海に於ける本漁業は船數制限あり、由來本縣人の獨占状態にありて、マニラ市を根據とし、漁具は全部打瀬網五條乃至六條掛け用ひ、漁獲物は赤えび最も多く、かれい、えそ、こち等之れに次ぎ殆んど同市常設市場に販賣す。初夏の候より秋季に亘りて突風多く和船の出漁危険なるにより休漁するを常とす。漁獲高一隻約壹萬圓動力附のもの



のにありては買魚をも合せ約貳萬圓總漁獲高六十萬圓に達し郷里への送金、歸國貯金等をなし好成績を擧げつゝあり。マニラ出漁團は故山根氏の遺徳を永遠に記念せんか爲大正十三年四月忠海町二窓浦に故人の尙徳碑を建設せり、誠に故ありと云ふへし。

遠洋漁業 (昭和七年)

場所	漁獲種類	船數	乘組員數	動力使用噸數	乘組員數	船數計	乘組員數計	漁獲高
朝鮮	鱈地曳網	二五	一、六〇四	二八	九八	二七九	一、七〇〇	二九八、一〇〇
鮮	鯖船曳網	一	一	三	一三	二五	六二七	一九三、五〇〇
沿	鯛流網	一	一	七	三	三	一三	三、六〇〇
海	打瀬	一〇	四二	一	三	一〇	四一	五、三八〇
計	其他	四七	三二	六	二	五三	二四四	二一、二〇〇
		三〇八	一、八六六	六九	七九	三七七	二、六五七	五七三、三八〇

第二 水産製造業

本縣の水産製造業は海陸共に交通至便にして、鮮魚輸送機關の發達と需要の増加に伴ひ漁獲物は生鮮の儘販賣するを有利なりとする關係上、縣内漁獲物を原料とする加工品は主として一時的に多量の漁獲あり生鮮の儘にて販賣不向のもの、又は生鮮の儘販賣するよりも加工品として販賣するを得策とするもの、及生鮮の儘販賣不可能なるもの等に限定せられ、其の種類も重要なものは數種に過ぎずして其の生産高も漁獲高に比し遜色ありと雖、又一面に於て運輸交通機關の發達は低廉なる原料の移入に便なる爲、縣外より原料を移入する各種製造業の勃興を促せり、其の生産高は左表に示す通にして縣内漁獲物を原料とする加工品は煮干鱈、漉海苔、煮乾蝦、佃煮類にして之か原料を縣外より移入するものは、竹輪、蒲鉾、削鯉節、製造昆布、魚貝類、罐詰等なり

水産製造物 (昭和七年度)

種	類	數	量	價	格	主	ナ	ル	製	造	地
素田	作	四五				八二					



工場數		種	類	數	量	金	額	備	考
從業員數	種								
四〇	五二八	魚介藻類罐詰	鯖 鰹 鯷 其 他	計	二五三、四〇〇 七一、九六〇 六、三九〇 八、三三六	二〇一、九三〇 四六、七七四 一四、〇五八 一六、八一三	二七九、五六四	本縣ニ於ケル罐詰總生産額約三十三万八千貫 二十七万九千圓ニ當レリ	

魚介藻類罐詰及削鯉節 (昭和七年度)

合	料 肥		類
	計	其 荒 計 他 粕	
計	五〇七、〇三〇	六二、六五〇 四四五、三八〇	計 一、一八九、一二三 二、五六〇、三三九
計	二、六八八、九二七	二一八、六八八 一一〇、二〇七	二、六八八、九二七 八三四
		鞆町、廣島市、吳市	

料		食					
雜	藏鹽	乾燻	乾	煮		乾鹽	乾
				其 他	其 他		
乾海苔	其 他	其 他	計	蝦	海	玉 筋 魚	鯷
八、〇七一	一五〇	一五〇	三九八、二一六	二、六五〇	二六、四七五	一、一四〇	二八、八三三
一〇、四四五	一五〇	一五〇	六三三、二一七	二、八一〇	六三、八三三	六、九〇九	二四、九五四
草津町、吳市、廣島市、尾道市、松永町、鞆町、忠海町、三原町	廣島市、吳市	廣島市、大竹町	倉橋島村、百島村、江田島村、玖波町、音戸町、田島村、大柿町、廣島市	幸崎町、大長村、吉和村、忠海町、鞆町	大野村、鞆町、向島西村、大柿町、倉橋島村	横島村、田島村、大野村、阿賀町、三津口町、鞆町	
			九、八一〇	四、一三一	一三、三四〇		







那に輸出す。

(二) 魚貝類罐詰

本縣に於ける罐詰製造業は明治十二年頃に其の端を發し、日清、日露の兩戰役に際會して長足の進歩を爲し、本縣重要物産中の「キング」たるのみならず、本邦罐詰界に優勢なる位置を占むるに至りしものにして、現在にては魚貝類の罐詰は副として製造せらるゝに過ぎざるも、近時各製造家か魚貝類の罐詰製造に着目するに至れり。

主なる製品は鱈、鰻の大和煮罐詰にして、貝類の味付罐詰之に次ぎ小鯛佃煮、鰹田麩、鰻、鰻、穴子の蒲焼等あり。主産地は廣島市にして、販路は鱈大和煮罐詰は主として九州地方に、鰻大和煮罐詰は奥羽地方に移出す。

(ホ) 鹽 鱈

大正五年頃より尾道市に於て開始せられたるものにして、現在にても主産地は尾道市なりとす、年産額凡そ拾萬圓あり。新正月及舊正月用に製造せらるゝものにして、原料は和歌山、大分、高知縣等にて漁獲せし鮮鱈を輸送し來り之を鹽漬す、之が製造は腹部を切開して内臓を除去したる後海水にて洗滌し、一尾に對し一升乃至一升五合の鹽を腹部に詰め、其の儘積み重ね置くこと二、三月にして販賣す、販路は縣内

及岡山縣を主とす。

(ハ) 煮 乾 鰻

本縣に於ける煮乾鰻製造は其の歴史最も古く、安藝郡音戸町にては今より凡そ七百八十餘年前平清盛公の音戸開墾以前より既に鰻濱(鰻を乾す濱の意味)なる名稱の存せし點より察すれば既に其の當時より製造が行はれしものゝ如く、其の後漸次發達して今日に及へるものにして、原料たる「ひしこいわし」の豊凶に依りて本品の製造高に著しき相違あるも年産額七、八十萬圓を降ることなく、縣内漁獲物を原料とする製品中にては其の生産額は常に第一位にあり。

(ト) 漉 海 苔

本縣に於ける海苔の創業は二百數十年前より開始せられ古來淺草海苔と共に其の名を謳はれたる廣島名産にして、年に依り豊凶ありと雖年産額五、六拾萬圓を算し、縣内生産物を原料とする製品にては煮乾鰻に亞ぐ重要水産製品たり。主産地は廣島市仁保町及廣島市江波町にして沼隈郡水呑村及廣島市草津町之に亞ぐ。之が製造法は近年勃興せる沼隈郡水呑村を除きては廣島式獨創の方法に依り「家鴨付」抄き方と海苔簀として竹簀を使用し來れるも、「投げ付」抄き方と海苔簀として葎簀を使用する所謂東京式製造法に劣ることとは免れざる事實なるを以て、縣水産試験場及縣海苔業組合にては之が製造法改善に關する試験、研究



並指導を行ひつゝあり、又當業者に於ても製造方改善の急務なるを自覺して其の改善に意を注ぎ關係漁業組合に於ける製品検査の勵行と相俟て近時製品は著しく其の面目を一新するに至れり。賣路は京阪神及四國、山陽、山陰兩道なりとす。

青海苔を原料とする漉海苔は前記海苔主産地に於て「あまのり」製造の副として製造する外佐伯郡大竹町は主要なる産地にして年に依り豊凶ありと雖年産額數萬圓に達す、就中大竹町にては近時其の製造法に改善を加へ、漁業組合に於て製品検査と共同販賣を實施するに至りたる結果、近時頃に製造品價格向上し且漸次販路擴大し一、二、三月の良品は大阪及伊豫方面に主として販賣せられ、四、五月の製品は品質低下するを以て海苔佃煮原料として廣島市東京府下大森地方に販賣せらる。

(4) 煮 乾 蝦

本縣の製造は明治維新前より行はれ居りしも、明治初年に至り清國輸出品として有望なることを窺せられて以來始めて皮剥蝦の製造が開始せられ、漸次其の生産を増加し本縣重要水産製品の一に算へらるゝに至りしも、近時生産減少の傾向を示し、最盛時には數拾萬圓の生産ありしか近年は十數萬圓に過ぎず、主要なる製造地は沼隈郡にして賀茂、佐伯兩郡之に亞けり。

(5) 海 參

本品の製造は凡そ七十年前より開始せられたるものにして、輸出水産物中重要な位置を占むるも其の産額著しからず、主要なる産地は佐伯郡にして賀茂、安藝郡之に亞ぐ。之が製造法は生海鼠を海水を湛へたる半切桶に容れ、肛門部を二分内外切り内臓を除去し洗滌したる後、沸騰せる稀薄鹽水中に容れ煮熟し、水切り放冷後竹簀上にて日乾し、稍々乾燥せる際反轉整形し更に日乾製了す、製品は主として神戸を経て支那に輸出せらる、近時本縣製造副産物の海鼠腸の製造盛にして利益多しと云ふ。

(x) 乾 鰈 (一名でびら)

本品の製造は凡六、七十年前より創始せられたるものにして、打瀬網漁獲物の鮮食不向なる鰈を日乾して製造す、味淡白にして美味なるを以て京阪神地方の人に賞美せらるゝを以て土産物として移出せらるゝ量少からず、縣下各地に於て製造せられ年産額數萬圓に達す。

二、水 産 名 産 品

イ、鯛 の 濱 焼

口碑に傳へらるゝ處に依れば寶永元年春は前古未聞の鯛漁ありし年にして、偶々其の年九州より上洛せる某藩主が尾道に假泊し此大漁を見物し感興措く能はず、歸藩に際して鮮鯛を乞ひしに依り鹽蒸しにして獻せし處美味にして遙に鮮鯛を凌駕すとの激賞を受けたる事あり、之れ本品製造の嚆矢にして其の後明治年



間に至りて濱焼鯛は尾道唯一の水産土産品として名聲を博するに至りしも、明治三十八年鹽專賣法實施と共に一頓座を來せり、然るに其の後研究の結果鹽漬法及び箱入法を案出し、鹽田蒸しに劣らざる美味のものも製造するに至れり。

ロ、鮎 製品

鮎製品に焼鮎「ウルカ」、粕漬等あり、主なる製造地は廣島市、安佐郡可部町及日浦村三次町等にして、東京、大阪方面に需用多く、又土産品として販賣せらる。

焼鮎—腹部を割きて臟腑を去り淡水にて洗滌し一尾宛口部より腹部に竹串を刺し爐火の周圍に立て兩側を轉換しつゝ淡黄色を呈する迄に焼きたるものにして、七月上旬より九月下旬迄のものを良品とし十月に至りては品質劣る

鮎のうるか—鰯鮎（こうるか）白鮎（しろうるか）苦鮎（にがうるか）切込鮎（きりこみうるか）の四種あり鰯鮎は鮎の卵、白鮎は白子、苦鮎は内臓を良く洗滌せるもの、切込鮎は頭部及鰭を除きて切斷せるものに各一升に對し食鹽（二等鹽）三合位を混じて漬け込み日々攪拌し浸出する水分を切り壺又は桶に詰め蓋を施し貯藏せるものにして一合入、二合入の瓶詰として販賣す。

鮎の粕漬—原料としては休長六寸内外にして産卵前の休肥満せるものを宜しとす、十尾に付き食鹽一升の

割合にて鹽漬し粕に漬代ふる際鹽抜洗滌後三四時間乾燥す、粕は酒粕に味淋を混じ良く練り合せたるものにして酒樽に鮎と層をなして漬込み目張りをなして冷所に置くこと七日より十日にして販賣に供す。

ハ、味 付 海 苔

本縣に於ては大正九年廣島市仁保町大河大村千代松製造に着手せるを創めとし、現在製造業者八戸に増加し、本品製造の原料に使用せらるゝ漉海苔は三百五十萬枚、年産額約拾數萬圓に達し短期間に急足の發達を遂けたる製造業にして販路は九州及中國一帶とす、原料は一番潮に製造せる上品を宜しとす、焙乾器に依りて乾燥せる海苔の表面に刷毛にて醬油、味淋の混合液に少量の唐辛を入れたる調味液を塗り、之を炭火又は煉炭にて鐵板を焼きたる上にかざし手早く乾燥したる後再び焙乾器に入れ乾燥し罐の大さに裁斷し罐に詰む、濕氣を最も忌むものなるを以て中蓋を施し被蓋をなし目張りす。

ニ、牡 蠣 製品

廣島市仁保町向洋大刀掛四郎九が廣島名産たる牡蠣の適當なる製品なきを憂ひ大正二年頃より之か適當なる製品に付研究に着手し同十二年に至りて市販に供すへき磯焼、鹽辛、甘味噌、エキス等の製品を製造するに至り、製品は縣下及東京、大阪方面に販賣せらる。

牡蠣の磯焼—燒鹽にて佃煮式に煮熟せる後一晝夜焙乾せるもの



牡蠣の鹽干—原料の容量に對し一割五分の食鹽を加へ樽に漬け込み冷所に貯藏し日日攪拌し水分を除去せるもの。  
 牡蠣の甘味噌—牡蠣に裏漉せる赤及び白味噌、四温の砂糖を加へ一釜凡そ五貫匁を文火を以て四時間位煮詰めたるもの  
 牡蠣エキス—牡蠣に燒鹽並に少量の胡椒を混し文火にて二三時間煮詰め液分と固形分とを分離し再び文火にて煮詰め製したるもの。

三、製鹽業

本縣に於ける製鹽業は慶安三年（二百七十七年前）に賀茂郡代官鈴木四郎右衛門が播州赤穂より太郎右衛門、七兵衛の實業教師を招聘し同郡竹屋町にて創業せるを嚆矢とせるもの、如く、沼隈郡松永町にては万治三年（二百六十七年前）に、尾道市にては元祿年間（二百三十五、六年前）に、豊田郡瀬戸田町にては文政四年（百二十年前）に創業せられたりと稱するも、由來瀬戸内海は潮汐の干満の差大にして降雨量少き爲製鹽業に適するを以て漸次發達し製造法の改良と共に現在の入濱鹽田法に依るに至れり、而して明治三十八年四月專賣局の管掌する所となり以て今日に及び一時製造戸數三百戸、産額三百万圓を超へたるも鹽田整理の結果著しく其の産額を減したり昭和七年度に於ける概況左の如し

製造戸數	従業人員	鹽田反別	蒸數	鹽田數量	價額	主ナル產地
二〇一	二、五八三	四一三、七四三 <small>畝</small>	二〇八	四八、三六四、一〇 <small>畝</small>	一、八八八、三六 <small>円</small>	賀茂郡、豊田郡 御調郡、沼隈郡

第三養殖業

一、鹹水養殖業

波靜にして干満の差大なる内海に臨める本縣の沿岸一帯には、干潟の利用を目的とする各種水族の養殖場として天恵の地少からず。就中廣島灣は底質良好にして、太田川各派其の他の流を受け餌料豊富に海水の鹹度和み平坦廣大なる干潟面を擁し、且附近の人口は古來より稠密なるが爲勢ひ遺利を水に求めて生計を潤さんとなす者ありて、遠く三百數十年の昔、天文の頃には既に此地に干潟利用の介類養殖業存し、爾來業者の不斷の努力に依りて益々其の方法に改良を加へられ次第に規模擴大し、遂にまがき養殖の如き此地獨特の方法に依りて他の追隨を許さざる逸品を産出するに至り宇内に其の名を謳はる。其の他あまのりも亦東海の淺草海苔に對して古來より關西に覇を稱へ、尙あさり、あをのりの類も共に何れも此地に相當の



名を成せり。

即ち本縣鹹水養殖業は何れも共に其の源を廣島灣に發したりと云ふ可く、今や灣内干潟の利用は陸上畑地のそれにも勝り、特に廣島市仁保町淵崎地先太田川派流猿猴川尻干潟の一部の如きは、あまのり、あをのり、ひとへぐさ、はまぐり、あさり、まがき等數種の介藻類の養殖に利用され、其の坪當の年生産良く壹圓五拾錢乃至貳圓の如きに達し、從て之等養殖地使用權の賣買の如きも反尙數千圓に及べり。其の他三重の利用地は頗る多く、灣内壹圓に干潟は總て既に開拓し盡されたるやの感あり。如斯は實に本邦水産養殖界に其の例を見ざる處にして世界にも亦比類を見ず。

斯くて年と共に灣外一圓にも此の種の養殖方法は漸次に普及し、更に從來の方法は逐年改良され、現今にはまがき、あさり(はまぐりをも含む)あまのり(あをのり、ひとへぐさをも含む)の養殖場を合し其の數一、九二〇ヶ所、面積二、四四三、二〇三坪、産額二、八八二、九二八貫、九〇三、八八五圓(昭和七年)の大を示せり。

されと尙一步灣外の地に出つれば良好なる養殖上の處女地頗る多く、今や一般養殖業者は一面現在よりも更により良き方法の案出に腐心しつゝあると同時に、他面其の他の水族の未だ本縣下に於て例を見ざる新なる養殖經營にも手を染めんとし、漸く其の領域を立体的、平面的に廣め且深めんとするに至れり。

(イ) 牡蠣 (まがき)

抑本縣下に於て養殖事業の起りしは何時の頃よりなるや、素より今日の如く學術上の基礎に立脚して發達したるものに非ずして、全く多年の經驗に依りて起りたるものなる可ければ、從て確なる記録無く明ならされとも往古より次の諸説傳へらる。即ち既に天文年間(三三七、八〇年前)安藝國に於て、養殖の法を發明せりと云ひ、又元和五年(三〇八年前)淺野長晟公和歌山より移封の際、彼の地のかきを廣島に移殖し、有名なる國産の基を開きたりとも稱せらる。而して今日の如き築立の行はれしは、寛永年中(約三〇〇年前)安藝郡仁保村淵崎吉和屋平次郎なる者海岸の岩石にかきの附着生育せるを見、岩を海中に投して之か附着と生育とを計る中、尋て其の區劃の竹枝にも同様附着せるを認めて暗示を得、築立養殖の法を創めたるを濫觴とすと。又一説には延寶元年(二五五年前)佐伯郡草津の人小林五郎右衛門(通稱小西屋五郎八)と云へる者、あさり、はまぐりを養殖せんか爲之か區劃に立置ける竹枝に圖らすもかき稚貝の數多附着せるを見て、地の此ものに適せるを知り蕃殖の法を案し、遂に地面を劃して築場を設けたるを其の初めとすとも傳へらる。尙離れて安藝郡坂村にては天明元年(一四七年前)より備豫屋利助小石にて養殖中なりし處、同四年他に倣はすして築立の法を獨創せりと云へり。以上傳へらるゝもの一ならずして其の何れを信す可きやは判斷に苦む處なれども、何れにせよ廣島灣奥各處に於て遠き數百年の昔既に之か積極的區劃築立の養殖



行はれつゝありしことは明にして、又何處を其の元祖とも云ふを得ず、其の他に獨特の適應せる方策を殆ど時を相前後して案出せるものと思惟せしむ可き節も少からざるなり。

斯て万治二年(二六八年前)には安藝郡海田市にて、享保年間(百八、九〇年前)には同郡矢野に於て、明和四年(一六〇年前)に同郡仁保村丹那に、天明三年(一四四年前)同村日宇那、安政元年(七四年前)佐伯郡嚴島、文久元年(六六年前)同郡廿日市に於ても亦夫々行はるゝに至り、明治に入りては更に灣外處々に迄之が養殖場を頗に加へたり。

これ實に廣島灣沿岸の地最も養蠟に適したる天然の利を有し、内には人口稠密、生存競争劇烈の刺戟あり、外には商事の項に於て述ふる如く偶爾に得たる販賣の特權あり、此三者と、夙に藩の入會漁場を廢し借區の制度を用ふる等種々保護を加へ、養蠟場をして私有地と同様ならしめ私權を認め、當業者は公課として上に運上銀、冥加銀を納め、秩序整然たるものありしとの四原因に基けり。

然も現在にては唯に廣島灣内一帶の地に止まらず、其の法を倣ひて縣下一圓の沿岸、島嶼部各地に迄養蠟の業を興す者擧げて數ふ可からず。其の數八四ヶ所、面積一、〇六九、三六四坪、年産一、九五四、六三八貫、四八八、二六八圓(昭和七年)を示すに至り且逐年業者は其の方法の改革に專念しつゝあるの有様なり。尙近時未利用海面にして垂下式養蠟を行ふもの漸次増加するに至れり。

(四) 海 苔 (あまのり)

縣下に於て其の創業の最も古きは佐伯郡大竹町にして慶長年中(約三二〇年前)既に現在の如く區劃養殖の形をなし盛に行はれつゝありしと云ふも、此地は今日に於ては地形の變化に依り其の面影を存せず僅に「あをのり」の類を養殖しつゝあり。又安藝郡仁保村本浦にては万治年中(約一七〇年前)長三郎なる者創始し當時は租朶を築とせりと云ふ。

今日の如く女竹筥を用ふるに至りしは遙に其の後のことなる可し。而して同三年には御茶屋半三郎なる者高野海苔と稱する籐海苔あひらを製し藩主淺野家に獻したるか爲、遽かに其の名を弘めたりと云ふ。即ち當時にありては未だ漉海苔の製法を知らず、後文化八年(一一〇年前)に至り漸く同村淵崎葭川忠四郎と云へる者百方意匠を凝らして漉海苔を發明し、是より籐海苔次第に其の跡を絶たりと稱せらる。乃天保元年(九八年前)に至り村民は其の功を賞したりと云ふ。又同村大河にては兩國元衛門なる者、享保の頃(二〇〇餘年前)江戸にあり淺草海苔の養殖並製造法を學び歸り、筥立及製造に改良を加へたりと云ふ。廣島市江波にては寛歷三年(一七四年前)柳屋又七に始まり、幾多苦心の結果漸く明和二年(一六二年前)に完成せりと傳へらるゝも詳ならず。又一説には文政年中(約一〇〇年前)同地中川幸助の創めし處なりとも云ひ、當時仁保村にては「海苔座」と稱して特權を有し、他村民の漉海苔製造を禁したりければ、他は皆籐海苔を製し



つゝありしも、嘉永(約八〇年前)に至り其禁解かれたるに依り、遽に各處に於て漉海苔の製造を開始せりと稱せらる。其の他佐伯郡草津町に於ては傳ふる處なきも、江波と其干潟を接し、往昔より海面の使用權に付き屢々争のありしことより察するに、其の基を相互同しくして起れるものなる可く思惟さる。斯くて何れも舊藩時代より濱地に關しては慣例ありて私權を認められ、冥加銀、運上銀の名を以て納税の事ありしことかきと全く同し。

以上何れも歴史古きは廣島灣内に於ける各地にして、殆どかき養殖地と其處を一にせり。これ其の好適條件に相類する點多きと、之か勃興を促す可き諸種の條件の備はりしことゝに依るものにして此事に就きては既にかきの項に於て述へたるか如し。斯くてのり養殖は廣島灣内に限られたりしも明治に入り沼隈郡水呑村(三七年より)に於て、尙其の他一、二ヶ所に於ても小規模なから行はるゝに至り、且近年は縣外に種

養の移殖をなす者さへ生せり。

如斯本縣に於けるのり養殖はかき養殖と共に其處を相同しうして古來より起り、其の間時に他國の法を倣ひたりとの口碑も無きには非されとも概ね考案施行され來りたる處獨創的にして、今其の方法の巧拙は暫く置くも、東海の淺草海苔に相對峙して、廣島海苔の名を讃えられ敢えて下らず、以て其の場數八二一ヶ所、面積六一八、六五二坪、産額二九五、六一五貫、二三八、〇三〇圓(昭和七年)に達するの今日に及へる

業蹟は、實に本邦斯界に誇るに足るものならん。

附

あをのり、ひとへぐさ養殖

尙仁保村淵崎、本浦、向洋及江波町其の他に於ては、のりの採集を終りて後續いて其の筈に發芽生育するあをのり、ひとへぐさのりを採集し掛海苔(あをのり)漉青海苔(「ぎんいた」と稱して「ひとへぐさ」を用ふ)を製する者甚だ多し。又大竹町にては地盤隆起し其の地先のりに不適當となりたるか爲、あをのりの類を目的に築立をなす。何れも例年、反良く二、三十圓以上の收穫を挙げつゝあり。

(ハ) あ さ り

あさりははまぐりと共に本縣水産養殖中最古のものにして、彼の延寶年間(二五〇餘年前)佐伯郡草津にて小林五郎右衛門の初めて養殖の法を案したるも、あさり、はまぐりの養殖場を區劃せる竹枝に着目しての事なりしに見れば、かき、のりの養殖に先んずることはるかなるを知る可し。然れども其の創業の何時なりしや舊記の據るもの全く無ければ今容易に判し難し。而して後此のものよりも收利多きかき、のりの養殖行はるゝに及ひあさり養殖は稍々もすれば顧られざるの傾を生し爾來數百年其の方法にさしたる改良發展無く以て今日に及へるものゝ如し。



縣下に於けるあさりの分布區域は頗る廣く、沿岸到る處多少とも産せざるの地なく、從て之か養殖も各地に行はる。就中其の創業の古く且つ最集約的經營の行はれつゝあるは之亦前二者と同じく廣島灣沿岸の地にして、廣島市江波町、佐伯郡草津町及廣島市仁保町附近とす。近時全縣下のあさり養殖場數二五〇ヶ所面積六三二、六七五坪、産額六三二、六七五貫、九八、二〇七圓(昭和七年)に達せり。

附

はまぐり養殖

總てあさりと同様にして通常あさりと混養し(約二割位ははまぐり)特にはまぐりのみを養殖する者は極めて少なし。但し此ものは三年收納をなすを普通とし、收穫高の殻長一寸五分前後にて概ね殻付の儘販賣せらる販路其の他も全くあさりと同様なり。

## 二、淡水養殖業

本縣に於ける淡水養殖業の起原は詳かならずと雖、經濟的生産事業として開始せらるゝに至りしは近年のことに屬し、鹹水養殖中の干潟利用養殖業が本邦に於ける斯業の先鞭を付け累年發達しつゝある状態に對比すれば極めて不振の状態にありて、現在にては廣島市及其の附近に於ける金魚及鯉兒養成を主眼とせる養殖業、沿海地方に於ける粗放的鱒、其の他の養殖業及近年勃興の氣運に向へる稻田及溜池利用養鯉業等

にして、公有に屬する溜池のみにても其の數七千八百有餘、其の面積千四百四十町歩弱にして其の大部分は養魚に利用し得べく、又稻田にて養鯉に利用し得べき適地見込地は三千七百有餘町歩にして其の半數以上は確實に利用し得るに拘はらず、現在利用せる面積は極めて一部分にして、而かも其の利用方法は極めて粗放的養殖を行へるに過ぎざるも、集約的養殖の普及を謀れば將來多大の生産を期待し得べく、殊に此種養殖業は農家の副業として最も適切有利なる事業なるを以て、最近數年來縣及水産試験場の獎勵に依り勃興の氣運に向ひつゝありて年々其の生産額を増加しつゝあり。

### (イ) 金魚及鯉兒

本養殖業の起原は金魚の飼育に端を發したるものにして、金魚の飼育は其の起原古く、舊記の徵すべきものなき爲確かなることは判明せざるも二百數十年前より開始せられたるものゝ如く、其の後漸次發展して大和の郡山と共に金魚の産地として知られ、飼育せる金魚は品種も優良にして近畿、四國及九州の一部に販賣せりと傳へらる、更に明治初年に至り廢藩置縣に際し舊士族にして金魚及賞觀用の色鯉を飼育するもの増加し、一時は廣島市附近にて飼育戸數百五十戸以上に達するの盛況を致せりと云ふも、其の後廣島市の發展に伴ひ用水に不便を感じるに至りてより漸次其の數を減し、大正初年頃に數十戸ありしものか現在にては七戸に減し、隣接せる市外地安佐郡三篠町及安藝郡海田市町仁保村を合して二十二戸あり。然るに



近年に至り各地に養鯉熱起るに及び従來金魚の飼育を爲し來れる者は鯉兒供給の有利なるに着眼し、大和より親鯉を購入して鯉兒養成を併せ行ふに至り現在にては鯉兒養成に主眼を置く者増加し、其の養成せる鯉兒は縣下及山口縣を始めとし香川及愛媛縣に販賣しつゝあり。尙鯉兒養成機關とし廣島縣水産會可愛川養魚場、(雙三郡河内村) 及縣費獎勵金を下附して縣下に設備せる共同鯉兒養成所の設置とに依りて優良、廉價なる鯉兒の配給を爲すに至りたれば益々本事業の發達を助長するに至るへし。

(四) 鯉 其の他

湖廻及惡水溜利用の粗放的鯉の養殖は比較的古くより行はれ現在にては殆んど利用せられざる場所はなき位なるも其の方法たるや粗放的にして、單に自然に入り込める鯉兒の逸逃するを防ぎて天然餌料に依り飼育するもの又は鯉兒を捕獲して放養するも主として天然餌料に依りて飼育し稀に人工餌料を給與するに過ぎざるもの大部分を占め、集約的に之か養殖を行へる者は極めて少く、僅に廣島市宇品町、沼隈郡松永町及び其の他に數ヶ所あるに過ぎざりしか、縣及水産試験場に於て集約的養殖法を指導獎勵せし結果、近年に至りては集約的方法に依りて養殖を行ふもの漸次増加の傾向を示すに至り。又一面に於ては少量の鯉を混養し或は鹹度の比較的高き場所にては黒鯛を混養する等ありて單位面積の生産は漸次向上しつゝあり主なる養殖地は廣島市及沼隈郡にして安藝及佐伯郡之に亞く。

(五) 稻田及溜池養鯉業

溜池に鯉兒を放養し専ら天然餌料にて飼育せる程度の養鯉は比較的古くより行はれ居りしも、稻田利用養鯉及人工餌料に依る溜池養鯉の開始せられたるは最近の事なりとす、而して之か最も盛なるは比婆郡、高田郡にして何れも稻田又は溜池を利用して副業的に養殖する旨多く逐年隆盛に向ひつゝあり昭和元年に於て三五、二二一圓に過ぎざりしも昭和七年度に於ては六五、七二九圓に達せり。

養 殖 (昭和七年度)

養 魚 場		養 魚 場 面 積	收 獲 量	高 價	主 ナ ル 養 殖 地
鯉	溜池、沼其ノ他	二、四七四	一四、九八四	二八、五八六	小田村、比和村、八幡村、美古登村
鯉	溜池、沼其ノ他	一、三二二	九、四九八	二六、三〇一	小田村、比和村、庄原町、八針村
鯉	溜池、沼其ノ他	一、二七四	五、六五四	一〇、八四三	庄原町、西城町、小田村
鯉	溜池、沼其ノ他	一一	一、八八六	七、六六七	廣島市、今津町、松永町
鯉	溜池、沼其ノ他	一五	四二〇	一、七九四	竹原町、海田市町
鯉	溜池、沼其ノ他	五三	一、四二五	一六、二三七	廣島市、水呑村、松永町、高須村、大竹町
鯉	溜池、沼其ノ他	五三	六、七三九	八、六八六	早田原村、海田市町



計	其	ア	マ	ノ	他	牡	魚	金
七、一五九	一	八二二	二五〇	八四九	三七	三、六三〇	八、六一四	一七、九五〇
三、六一一、七七五	一〇八、〇九一	六二八、六五三	七五五、一九四	一、〇六九、三六四	九五四、六三八	四八八、二六八	九八、二〇七	二三八、〇三〇
一、〇二二、九四八	七九、三八〇	二九五、六一五	六三三、六七五	九五四、六三八	九八、二〇七	二三八、〇三〇	七九、三八〇	一、〇二二、九四八
						廣島市、船越町	廣島市、大野村、嚴島町、五日市町、海田市町、矢野町、坂村	廣島市、大野村、嚴島町、井口村向島東村
						廣島市、水呑村、三原町		

### 第四 漁 政

#### 一、舊藩時代の漁政

本縣は廣島福山の二藩にして、廣島藩にありては漁業は往古御船手の支配なりしか寶曆年間郡方の支配となり、郡役所(代官所)に於て一般小漁業者よりは船床銀、鰯網、天保網、繰網、縛網等の大規模の漁業よりは網役銀及網代運上と稱する税を賦課し、又主要漁村に對しては苦大繩代と稱する税其の他海面に於て必要なる勞役を奉仕せしめ藩全體の海面に於て自由に漁業を爲すことを許したるも、實際漁業者間に漁業

區域の關係に付屢々紛争ありたることなれば各漁村に於て自然漁場は限定せられたるものなり、漁業上の紛争に付きては關係地方の庄屋の協調に依る外主要漁村の庄屋數名に藩より調定を命じて之を解決せしむることあり、蕃殖保護に付きては海面に藻類の採取を禁したる所あり、河川にては鮎の捕獲を禁したる所あり、又牡蠣、海苔養殖業に在りては古來の慣例に依り草津に於ける牡蠣仲間の如き特定の固体若くは特定の個人か一定の場所に限り營業を爲す事に付藩直轄に許されたり、尙仕金と稱して筵立に要する資金及出金と稱して大阪方面に於て營業する牡蠣船に要する資金並仁保島より對州に鰯釣漁業に出漁する者等に對し漁業資金を藩に於て貸付せり。

福山藩にありては浦役米を上納し海上に於ける勞役奉仕、水産物の献上等を爲して漁業の特權を受けたる漁村、又は毎年一定の金銀を上納して一定海に對し漁業其の他の特許を受けたる個人、及特別の事情により特に一定の海面に於て漁業を爲すの權利を得たる漁村等ありて各其の範圍に於て漁業に従事し來りたり。而して漁業上紛争を生したる場合は關係地方に於ける庄屋又は名望ある者數名にて調定せしめたるも調定纏らざる場合は郡役所の訴訟方又は郡奉行之を裁斷したり、蕃殖保護に付きては特定の場所に於て採藻を禁止し、又鞆町に於ては一定期間漁業を禁止し鞆奉行に於て罾敷網を使用し罾の捕獲を爲したることあり。



